

性教育の手引

平成 31 年 3 月
東京都教育委員会

はじめに

近年、社会環境の変化や情報化社会の進展など、児童・生徒を取り巻く環境が変化する中、学校においては性情報の氾濫、未成年者の性感染症や人工妊娠中絶の未然防止、性自認・性的指向等への正しい理解など、様々な課題に対し、適切に対応する必要があります。

学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環として、「生命の尊重」、「人格の尊重」、「人権の尊重」などの根底を貫く人間尊重の精神に基づいて行われます。学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に確実に指導するとともに、性情報の氾濫等の現代的な課題を踏まえながら、保護者の理解を得て必要な指導を行っていくことなど、丁寧な対応が必要です。そのため、各学校において、校内全ての教職員で共通認識を図り、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、性教育に取り組むことが重要です。

今回、東京都教育委員会では、平成 29 年小・中学校、平成 30 年高等学校学習指導要領改訂の機会を捉え、その趣旨を踏まえるとともに、現代的な課題にも対応できるよう、平成 16・17 年に発行した「性教育の手引」を改訂することとしました。各学校におかれましては、性教育の基本的な考え方や指導事例等を十分に理解し、教職員の共通認識の下、家庭・地域とも連携を図りながら、適切な性教育の実施に向けて本手引を御活用くださいますようお願いいたします。

最後に、本手引の改訂に際し、御協力いただいた方々に、心から感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

東京都教育委員会

目 次

はじめに

第1章 基礎編

I 「性教育の手引」の改訂に当たって

1 改訂の経緯	6
2 改訂の基本方針	6
3 性をめぐる現代的な課題	7

II 学習指導要領における性教育の取扱い

1 学習指導要領における位置付け	11
2 学習指導要領に基づく指導の工夫	16

III 学校における性教育の基本的な考え方

1 性教育の意義	17
2 性教育において育成を目指す資質・能力	17
3 学校における性教育の内容	18

IV 学校における性教育の進め方

1 学校における性教育の推進体制	19
2 指導計画の作成	21
3 家庭・地域社会との連携	23
4 性教育を進める上での留意点	24

V 性教育（中学校）の実施状況調査結果

1 平成30年度 性教育の教育課程上の位置付け	26
2 性教育に関する状況（管理職の意識調査）	26
3 避妊法や人工妊娠中絶等、中学校学習指導要領に示されていない内容の授業での指導	27
4 平成30年度 性教育に関する外部講師の活用状況	27

VI 産婦人科医等（外部講師）による授業の実施

1 実施に向けた手順例	28
2 実施に向けた留意点	28
3 保護者会等で配布する通知例	29
4 授業後の生徒・保護者アンケート結果	32

VII 参考資料

1 「生命尊重」の指導	34
2 性同一性障害等に係る児童・生徒に対するきめ細かな対応について	37

第2章 実践編【小学校】

小学校 性教育に関する主な学習内容	41
-------------------	----

<指導事例>

1 「からだをきれいにしよう」	【第1学年：特別活動】	42
2 「自分自身の生活や成長の振り返り」	【第2学年：生活科】	44
3 「これからの成長への願いをもつ」	【第2学年：生活科】	46
4 「生命の尊さ」	【第1学年：特別の教科 道徳】	48
5 「大きくなってきたわたし（思春期にあらわれる変化）」	【第4学年：体育科】	50
6 「よりよく育つための生活」	【第4学年：体育科】	54
7 「宿泊的行事前の保健指導（男子編）」	【第5学年：特別活動】	56

8	「宿泊的行事前の保健指導（女子編）」	【第5学年：特別活動】	58
9	「不安や悩みへの対処」	【第5学年：体育科】	60
10	「犯罪被害防止」	【第5学年：体育科】	62
11	「感染症の予防」	【第6学年：体育科】	64
12	「軽い気持ちのID交換から…」	【第6学年：特別活動】	66
13	「男女の友情」	【第6学年：特別の教科 道徳】	68

第3章 実践編【中学校】

中学校	性教育に関する主な学習内容		73
＜指導事例＞			
1	「生殖に関わる機能の成熟」	【第1学年：保健体育科】	74
2	「異性の尊重と性情報への対処」	【第1学年：保健体育科】	76
3	「男女相互の協力」（合唱コンクールに向けて）	【第1学年：特別活動】	78
4	「性情報への対応・性犯罪被害の防止」	【第2学年：特別活動】	80
5	「異性との人間関係を深めるには」	【第2学年：特別の教科 道徳】	82
6	「自分の命を精一杯生ききる」	【第3学年：特別の教科 道徳】	84
7	「エイズの予防」	【第3学年：保健体育科】	86
8	「大人計画（多様な生き方）」	【第3学年：特別の教科 道徳】	88

第4章 実践編【高等学校】

高等学校	性教育に関する主な学習内容		93
＜指導事例＞			
1	「性感染症・エイズとその予防」	【第1学年：保健体育科】	94
2	「性意識と性行動の選択」	【第2学年：保健体育科】	96
3	「妊娠・出産と健康」	【第2学年：保健体育科】	98
4	「家族計画と人工妊娠中絶」	【第2学年：保健体育科】	100
5	「自分らしく生きる・共に生きる」	【第1学年：家庭科】	102
6	「SNS利用によって生じるトラブル」	【第1学年：情報科】	104
7	「これからの人生とパートナー」	【第1学年：特別活動】	106

第5章 実践編【特別支援学校】

＜特別支援学校における性教育＞			111
特別支援学校（小学校・中学校・高等学校に準ずる教育課程）	性教育に関する主な学習内容		116
特別支援学校（知的障害特別支援学校、知的障害を併せ有する教育課程及び自立活動を主とする教育課程）	性教育に関する主な学習内容		117
＜指導事例＞			
1	「健康診断を受けよう」	【(準)小学部第1学年：特別活動】	118
2	「ストレスへの対処」	【(準)中学部第1学年：保健体育科】	120
3	「宿泊的行事の事前学習－風呂に入ろう－」	【(知)小学部第4学年：生活単元学習】	122
4	「健康や体の変化の理解」	【(知)小学部高学年：体育科】	124
5	「自分らしさをみつけよう」	【(知)中学部第1学年：特別活動】	126
6	「リラックスしよう」	【(知)中学部第1学年：特別活動】	128
7	「身だしなみを整えよう」	【(知)中学部第2学年：職業・家庭科】	130
8	「自分や他者がかけがえない存在であることを発見しよう」	【(知)高等部全学年：特別活動】	132
9	「友達と関わるときのマナーやルールを考えよう」	【(知)高等部全学年：特別活動】	134
10	「SNSの安全な使い方」	【(知)高等部第1学年：特別活動】	136

第 1 章

基礎編

I 「性教育の手引」の改訂に当たって

1 改訂の経緯

近年、社会環境の変化や情報化社会の進展により、児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。インターネット上には性に関する情報が氾濫し、様々な情報を容易に入手できるとともに、SNS¹等を介して性犯罪に巻き込まれることもあります。また、若年層のエイズ及び性感染症や人工妊娠中絶も課題となっています。さらに、性自認・性的指向等の児童・生徒への指導については、学校生活を送る上で正しい理解に基づいて、児童・生徒一人一人の心情等に配慮した個別の支援が必要です。

また、平成29年及び平成30年に学習指導要領が改訂され、これからの社会を生き抜く児童・生徒に求められる資質・能力が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理されました。そして、社会に開かれた教育課程を編成すること、カリキュラム・マネジメントを確立し、教科等横断的な視点から教育活動を改善すること、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行うことなど、改訂の重点が示されました。

これらのことを踏まえ、東京都教育委員会は性教育における重点的な内容や配慮すべき事項を整理し、平成16・17年に発行された「性教育の手引」を改訂することとしました。

2 改訂の基本方針

以下の方針に沿って改訂を行いました。

学習指導要領改訂の基本方針	「性教育の手引」改訂の基本方針
①今回の改訂の基本的な考え方 ・「社会に開かれた教育課程」の重視 ・確かな学力の育成 ・豊かな心や健やかな体の育成	①今回の改訂の基本的な考え方 ・性をめぐる課題について、児童・生徒に求められる資質・能力を検討 ・性に関する基本的な知識の習得 ・体育・健康に関する指導の充実
②育成を目指す資質・能力の明確化 ・知識及び技能 ・思考力、判断力、表現力等 ・学びに向かう力、人間性等	②心身の健康の保持増進において育成を目指す資質・能力 ・健康な生活を送るための基礎となる各教科等の知識・技能 ・自らの健康を適切に管理し、改善していく力、健康に係る情報を収集し、意思決定・行動選択していく力等 ・健康の大切さ、健康の保持増進に向かう情意や態度等
③主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進	③主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫
④各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	④性をめぐる課題に対応して、求められる資質・能力の育成に向けた教科等横断的な学習の充実

また、今回の改訂においては、他の校種における指導事例を参考として活用できるよう1冊に取りまとめました。手引は、基礎編と実践編の二部構成とし、基礎編は各校種に共通する内容、実践編は「小学校編」、「中学校編」、「高等学校編」、「特別支援学校編」

¹ SNS (social networking service) とは、インターネット上の会員制サービスの一つ。友人・知人のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供する。

それぞれの校種の発達段階に応じて、生物的側面、心理的側面及び社会的側面に加え、生命尊重の四つの側面から指導事例等を示しました。

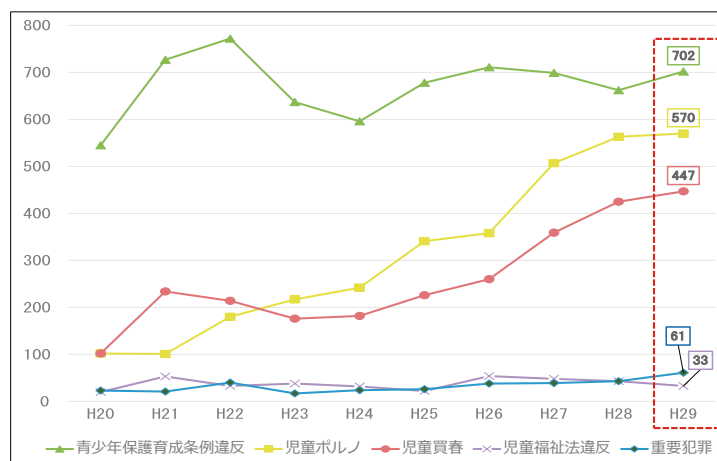
3 性をめぐる現代的な課題

(1) 情報化の進展に伴う課題

インターネットやスマートフォン等の普及により、性に関する情報が氾濫し、様々な情報をいつでも容易に入手できるようになりました。しかし、その情報が必ずしも正しいとは限りません。学校において、児童・生徒一人一人が性に関する基本的な知識を身に付けることができるようにするとともに、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を育むことが課題となっています。

また、インターネットを介して、不特定多数の人と交流することにより、児童・生徒が性被害に遭う事例も増加しています。「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（いわゆる出会い系サイト規制法）」の改正（平成20年度警察庁）に伴い、出会い系サイトに起因する被害に遭う子供は減少傾向にあります。その反面、SNSを介して被害に遭う児童・生徒が急増しています。平成29年に、SNS等を通じて児童買春や児童ポルノ等の被害に遭った児童・生徒は、全国で過去最多の1,813人（前年比+77人）でした。

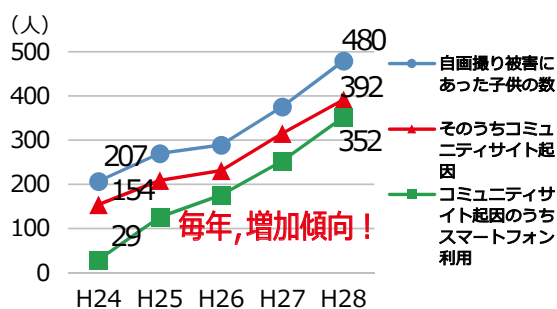
● 罪種別の被害児童数の推移（SNS）



(警察庁のホームページ)

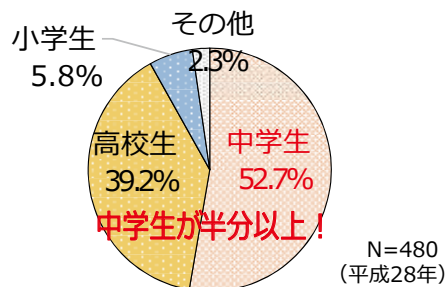
さらに、平成29年に、児童ポルノ事犯の自画撮り被害²に遭った児童・生徒は全国で515人（前年比+35人）であり、増加傾向にあります。そのうち、自画撮り被害に遭った児童・生徒の半数は中学生でした。一度流出した画像等は完全に削除することが困難で、取り返しのつかない被害につながってしまう場合もあります。

● 自画撮り被害に遭った児童・生徒の数



毎年、増加傾向！

● 自画撮り被害に遭った児童・生徒の内訳



中学生が半分以上！

N=480 (平成28年)

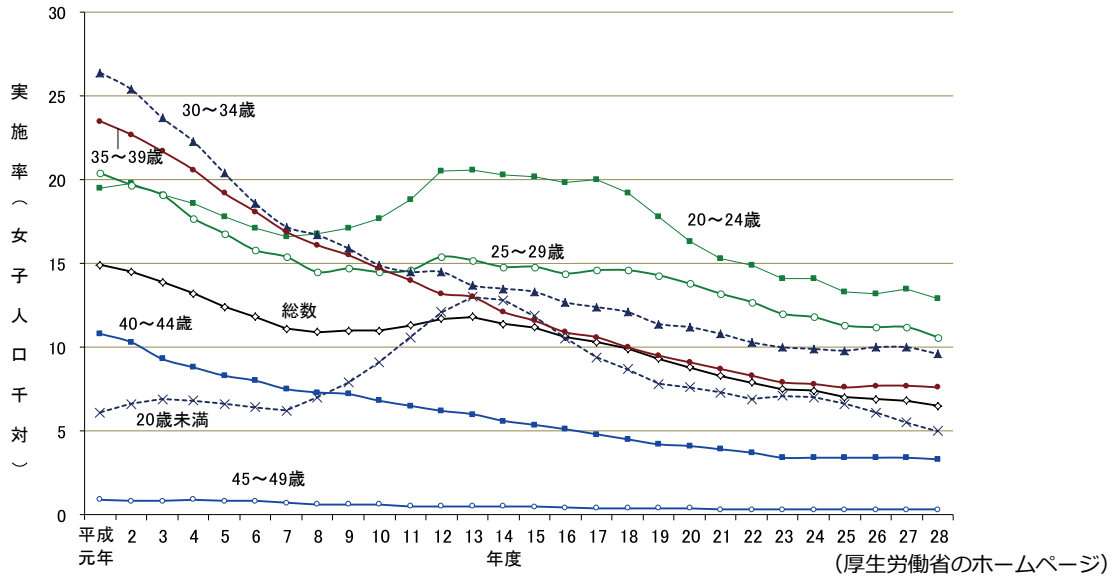
(警察庁のホームページ)

² 「自画撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして、子供が自分の裸を撮影させられた上、SNS等で送信せられる被害を指す。

(2) 妊娠・出産に伴う課題

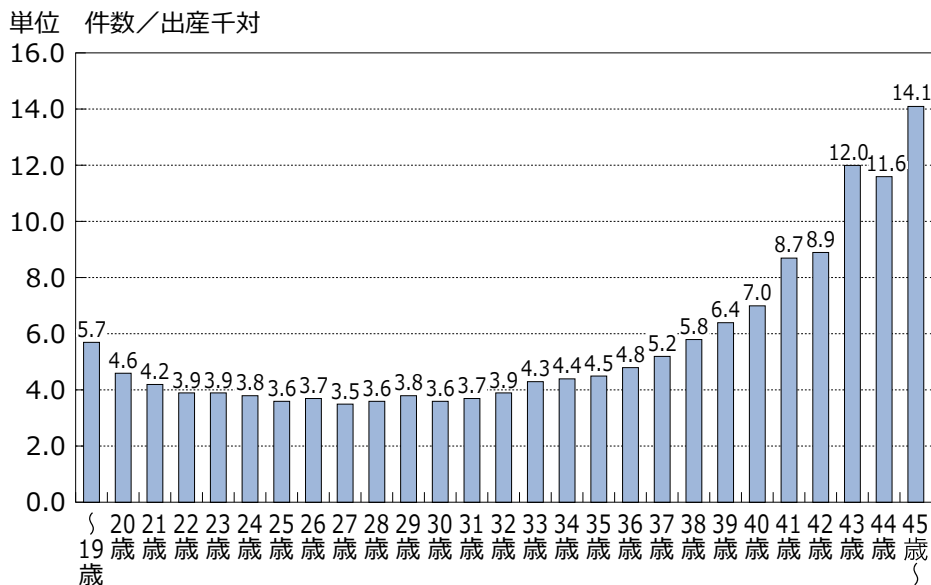
人工妊娠中絶実施率は、近年各年代で減少傾向ですが、20代前半が最も高く、10代でも一定数が見られます。10代での人工妊娠中絶は心身の健康に様々な影響をもたらすことも少なくありません。

●年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）



また、年齢別にみた周産期死亡率によると、20歳未満や30代後半以降で高くなっています。年齢と妊娠・出産のリスクには関連があることについても、あらかじめ理解しておく必要があります。

●年齢別にみた周産期死亡率（平成19～23年の平均値）



(健康な生活を送るために（平成30年度版）【高校生用】文部科学省)

一方で、不妊治療を受ける人も年々増加しています。

一人一人が、妊娠、出産等に関する正しい知識を身に付けるとともに、主体的に将来のライフプランを考え、適切な行動選択ができるようにすることが大切です。

(3) 性感染症に関する課題

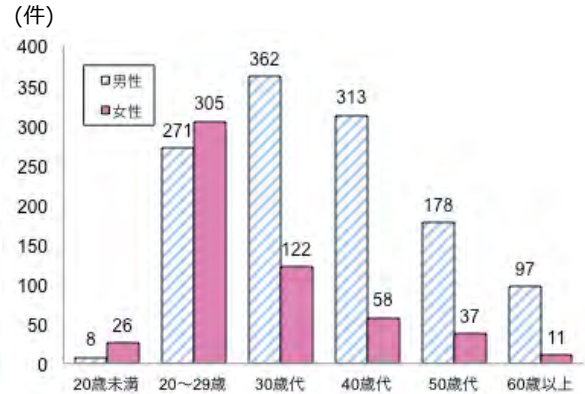
平成22年以降、梅毒の報告数が増加を続けています。中でも、女性は20代、男性は20～40代で多くなっています。

多くの性感染症には自覚症状がなく、不妊症や流早産・死産の原因になったり、胎児にも感染したりすることもあるので注意が必要です。

●東京都の梅毒患者報告数



●東京都の男女別・年齢別梅毒患者報告数



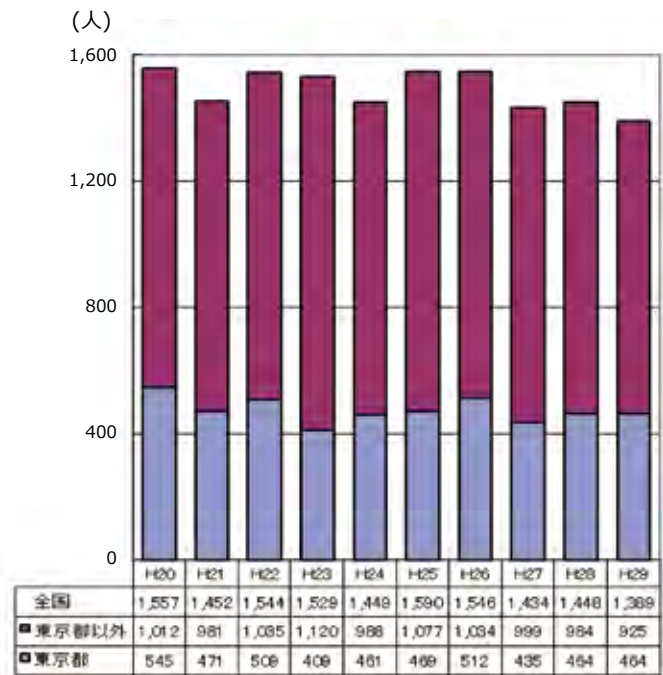
(東京都福祉保健局のホームページ)

日本におけるHIV感染者・エイズ(AIDS)³患者の新規報告者数は、平成19年以降横ばいの傾向にありますが、HIV感染者は20～30代の若い世代に多い状況があります。

現在では、早期発見と適切な治療を続けることでコントロールできる病気になりましたが、いまだに誤解や偏見、差別を受けることもあり、課題となっています。

そのため、児童・生徒がそれらの疾病概念等について理解するとともに、感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身に付けることが大切です。

●新規HIV感染者・AIDS患者報告者数の年次推移



(年)
(東京都福祉保健局のホームページ)

³ エイズ (AIDS:Acquired Immuno Deficiency Syndrome、後天性免疫不全症候群) とは、HIV (人免疫不全ウイルス) に感染し、病気を発症した状態である。

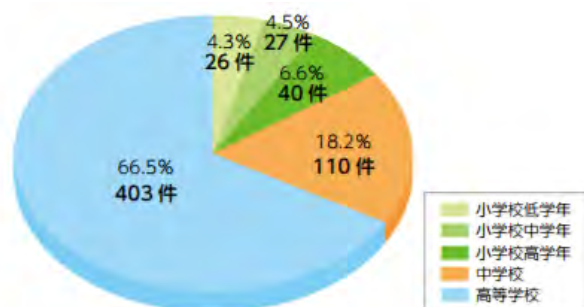
(4) 性同一性障害等に関する正しい理解

性同一性障害とは、生物的な性と性別に関する自己意識が一致せず、違和感や嫌悪感が続く状態を指します。学校生活を送る上で個別の支援が必要な場合があることから、児童・生徒一人一人の心情等に配慮した対応を行うことが求められています。

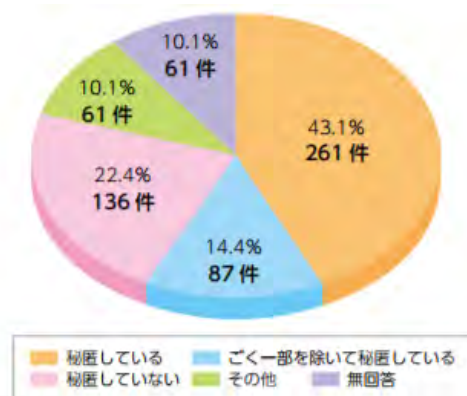
平成26年6月に文部科学省が公表した「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」結果によると、学校で性同一性障害に関する教育相談等⁴に対応した事例として、全国から606件の報告がありました。全国の学校において、服装、トイレ、宿泊研修等に関して個別対応がなされています。

多様な性の在り方については、まず、教職員が偏見等をもつことなく、児童・生徒に対する対応等の在り方について理解を深めることが必要です。文部科学省は、平成28年4月に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」を発行し、教職員の理解を促しています。

●学校における性同一性障害に関する教育相談等の報告件数



●他の児童・生徒や保護者に対する取扱



●学校生活の各場面での支援の例について⁵

項目	学校における支援の事例
服装	自認する性別の制服・衣服や、体育着の着用を認める。
髪型	標準より長い髪型を一定の範囲で認める。(戸籍上男性)
更衣室	保健室・多目的トイレ等の利用を認める。
トイレ	職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
呼称の工夫	校内文書(通知表を含む)を児童・生徒が希望する呼称で記す。自認する性別として名簿上扱う。
授業	体育又は保健体育において別メニューを設定する。
水泳	上半身が隠れる水着の着用を認める。(戸籍上男性) 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。
運動部の活動	自認する性別に係る活動への参加を認める。
修学旅行等	一人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす。

※人権教育プログラム(学校教育編)(東京都教育委員会 平成31年3月)のp83からの事例やp163からの参考資料を参照し、性的指向・性自認に係る児童・生徒にきめ細かに対応する。

⁴ 「性同一性障害に関する教育相談等」とは、児童・生徒本人が性別違和感をもち、かつ児童・生徒本人又は保護者が性同一性障害であるとの認識を有している場合であって、「児童・生徒又は保護者がその児童・生徒本人の自己認識を学校の教職員に開示している」等の場合としている。本調査では、児童・生徒が望まない場合は回答を求めないこととしており、該当する事例の実数を表しているものではない。

⁵ 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年4月30日文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知)の別紙から

Ⅱ 学習指導要領における性教育の取扱い

1 学習指導要領における位置付け

学習指導要領及び解説では、性教育に関する内容について次のように示されています。性を含めた健康に関する指導は、児童・生徒の実態や課題に応じて、教育活動全体を通じて各教科等において、関連付けて指導することになっています。

(1) 総則

【小学校学習指導要領(平成29年3月)第1章 総則 第1の2(3)】※中学校、高等学校においても同様

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

【小学校学習指導要領解説 総則編(平成29年7月)抜粋】

健康に関する指導については、児童が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切である。

(略)

さらに、心身の健康の保持増進に関する指導においては、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていることなどから、児童が適切に行動できるようにする指導が一層重視されなければならない。なお、児童が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにする指導に当たっては、第1章総則第4の1(1)に示す主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。

体育・健康に関する指導は、こうした指導を相互に関連させて行うことにより、生涯にわたり楽しく明るい生活を営むための基礎づくりを目指すものである。

したがって、その指導においては、体づくり運動や各種のスポーツ活動はもとより、保健や安全に関する指導、給食を含む食に関する指導などが重視されなければならない。このような体育・健康に関する指導は、体育科の時間だけではなく家庭科や特別活動のほか、関連の教科や道徳科、総合的な学習の時間なども含めた学校の教育活動全体を通じて行うことによって、その一層の充実に努めることができる。

各学校において、体育・健康に関する指導を効果的に進めるためには、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを用いて児童の体力や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえて、それにふさわしい学校の全体計画を作成し、地域の関係機関・団体の協力を得つつ、計画的、継続的に指導することが重要である。

また、体育・健康に関する指導を通して、学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、児童が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが大切である。

さらに、心身の健康の保持増進に関する指導においては、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていることなどから、生徒が健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等の指導が一層重視されなければならない。なお、生徒が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにする指導に当たっては、総則第4の1の(1)（高等学校は第1章総則第5款1(1)）に示す主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。

●指導の充実

指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切です。

●児童・生徒が身に付けるべき資質・能力

情報化社会の進展により、様々な性に関する情報の入手が容易になっていることなどから、児童・生徒が性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにする指導が一層重視されます。児童・生徒が発達の段階に応じて性に関する正しい知識を身に付けることができるようにするとともに、児童・生徒が必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、健康な生活を実践できる資質・能力を育成することが大切です。

●学校の教育活動全体を通じて

性教育の内容は、体育科、保健体育科はもとより、家庭科、道徳科等の各教科、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間及び特別活動に関連する内容が多くあります。これらを相互に関連付けながら学校の教育活動全体を通じて行うことが必要です。

●集団指導と個別指導

児童・生徒が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにする指導に当たっては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で教職員の共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮することが重要です。

●性教育の全体計画の作成

性教育を効果的に進めるためには、児童・生徒の発達の段階や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえて、学校の全体計画を作成し、地域の関係機関・団体の協力を得つつ、計画的、継続的に指導することが重要です。

(2) 生活科

小学校	学校、家庭及び地域の生活に関する内容	(1) 学校と生活 (2) 家庭と生活 (3) 地域と生活
	自分自身の生活や成長に関する内容	(9) 自分の成長

(3) 社会科・公民科

中学校	A 私たちと現代社会		(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
	B 私たちと経済		(2) 国民の生活と政府の役割
	C 私たちと政治		(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
	D 私たちと国際社会の諸課題		(2) よりよい社会を目指して
高等学校	公共	A 公共の扉	(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方
	倫理	B 現代の諸課題と倫理	(1) 自然や科学技術に関わる諸問題と倫理

(4) 理科・生物

小学校	第4学年	生命	(1) 人の体のつくりと運動
	第5学年		(2) 動物の誕生
	第6学年		(1) 人の体のつくりと働き
中学校	第1学年	生命	(1) いろいろな生物とその共通点
	第2学年		(3) 生物の体のつくりと働き
	第3学年		(5) 生命の連続性
高等学校	生物基礎	生命	(1) 生物の特徴
	生物		(3) 遺伝情報の発現と発生

(5) 家庭科

中学校	A 家族・家庭生活		(1) 自分の成長と家族・家庭生活 (2) 幼児の生活と家族
高等学校	家庭基礎	A 人の一生と家族 ・家庭及び福祉	(1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭 (3) 子供の生活と保育
	家庭総合		(1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会 (3) 子供の生活と保育・福祉

(6) 体育科・保健体育科

小学校	第4学年	(2) 体の発育・発達	ア 知識 (ア) 体の発育・発達 (イ) 思春期の体の変化 (ウ) 体をよりよく発育・発達させるための生活 イ 思考力、判断力、表現力等 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。
	第5学年	(1) 心の健康	ア 知識及び技能 (ア) 心の発達 (イ) 心と体の密接な関係 (ウ) 不安や悩みへの対処

	第5学年		イ 思考力、判断力、表現力等 心の健康について、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること	
		(2) けがの防止	ア 知識及び技能 (ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止 イ 思考力、判断力、表現力等 けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。	
	第6学年	(3) 病気の予防	ア 知識及び技能 (イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防	
			イ 思考力、判断力、表現力等 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。	
中学校	第1学年	(2) 心身の機能の発達と心の健康	ア 知識及び技能 (ア) 身体機能の発達 (イ) 生殖に関わる機能の成熟 (ウ) 精神機能の発達と自己形成 (I) 欲求やストレスへの対処と心の健康 イ 思考力、判断力、表現力等 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。	
			(3) 傷害の防止	ア 知識及び技能 (イ) 交通事故などによる傷害の防止 イ 思考力、判断力、表現力等 傷害の防止について、危険の予測やその回避方法を考え、それらを表現すること。
	第3学年	(1) 健康な生活と疾病の予防	ア 知識 (オ) 感染症の予防	
			イ 思考力、判断力、表現力等 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。	
	高等学校	入学年次及びその次の年次	(1) 現代社会と健康	ア 知識 (イ) 現代の感染症とその予防 (オ) 精神疾患の予防と回復 イ 思考力、判断力、表現力等 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。
				(3) 生涯を通じる健康

(7) 情報科

高等学校	社会と情報	(1) 情報社会の問題解決
------	-------	---------------

(8) 特別の教科 道徳

小学校・中学校	A 主として自分自身に関する事	[節度、節制] [個性の伸長]
	B 主として人との関わりに関する事	[友情、信頼] [相互理解、寛容]
	C 主として集団や社会との関わりに関する事	[家族愛、家庭生活の充実] [公正、公平、社会正義]
	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事	[生命の尊さ]

(9) 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間

・小学校・高等学校・中学校	目標を実現するにふさわしい探究活動	学校の実態に応じて、現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、児童・生徒の興味・関心に基づく課題、職業や事故の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。
---------------	-------------------	--

(10) 特別活動

小学校	学級活動	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	ア 基本的な生活習慣の形成 イ よりよい人間関係の形成 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
中学校	学級活動	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
高等学校	ホームルーム活動	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 エ 青年期の悩みや課題とその解決 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

2 学習指導要領に基づく指導の工夫

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

児童・生徒の健康に関する資質・能力を育成するための学びの過程は、児童・生徒の実態や課題等により様々ですが、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の三つの学習・指導の改善・充実の視点に基づいて、以下のように整理することができます。

● 「主体的な学び」の視点

「主体的な学び」は、健康の意義等を見直し、健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、それを考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりする学びの過程です。自他の健康の保持増進や回復を目指すための主体的な学習を重視します。

● 「対話的な学び」の視点

「対話的な学び」は、健康についての課題の解決に向けて、児童・生徒が他者（書物等を含む。）との対話を通して、自己の思考を広げ、深めていく学びの過程です。自他の健康についての課題の解決を目指して、協働的な学習を重視します。

● 「深い学び」の視点

「深い学び」は、自他の健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学びの過程です。自他の健康の保持増進を目指して、深い学びを重視します。

(2) 教材や教育環境の充実

児童・生徒の多様なニーズ、興味や関心を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育成するためには、健康に関する課題解決的な学びの実現を目指し、教科書を含めた教材を工夫することが重要です。

また、児童・生徒が生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応できるようにする観点から、ICT機器も含め教育環境の整備等を行うことが重要です。

Ⅲ 学校における性教育の基本的な考え方

1 性教育の意義

学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環であり、豊かな人間形成を目的に、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重などの根底を貫く精神である人間尊重の精神に基づいて行われる教育です。

このため、性教育は、人間の性を人格の基本的な部分として、生物的側面、心理的側面、社会的側面に加え、生命尊重から捉えるとともに、総合的に指導することが大切です。

学校は、全ての児童・生徒に対して、人間尊重や男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を、児童・生徒の発達段階に即して正しく理解できるようにするとともに、同性や異性との人間関係や今後の生活において直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう、組織的・計画的に指導する必要があります。

2 性教育において育成を目指す資質・能力

性に関する知識及び技能	<ul style="list-style-type: none"> ・体の発育・発達や、思春期の体の変化、生殖に関わる機能の成熟等について、発達の段階に応じて正しく理解する。また、性感染症について正しく理解し、予防や回復のための方法を習得する。 ・心や精神機能の発達、自己形成について理解し、不安や悩みに適切に対処することができる。 ・家族や社会の一員として必要な性に関する知識を習得するとともに、性に関する社会問題について理解する。
性に関する思考力、判断力、表現力等	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識に基づいて性に関する課題の解決策を考え、よりよい方策を選択することができる。 ・心身の成長発達に伴う悩みや課題に気づき、解決策を工夫して、健康の保持増進を図ることができる。 ・周囲と関わりながら家族や社会の一員としての自己の役割を考えるとともに、直面する性の諸課題に対して適切な意思決定や行動選択ができる。
学びに向かう力、人間性等	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の心身の成長発達を踏まえ、自己の性に対する認識を深め、課題を解決しながらよりよく生きていこうとする。 ・人間尊重、男女平等の精神に基づいて、性別等にかかわらず、多様な生き方を尊重し、互いに協力し合って豊かな人間関係を築こうとする。

3 学校における性教育の内容

生命尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人間は、他の生物と違って、単に生命を維持し種族を残すというだけでなく、人間としてどう生きるかという生命の尊さが問われること。 ・人間は、生まれながらに多様であり、全ての人間が人間として尊重されなければならないこと。 ・人間は誰もが人間としての生活を送る権利や幸福になる権利をもっていること ・新しい生命が誕生することは、かけがえのない喜びであること。
生物的側面 ⁶	<ul style="list-style-type: none"> ・男女には、身体的、生理的な差異があること。 ・生殖に関わる仕組みと機能に関して正しく理解すること。 ・思春期になると、妊娠・出産が可能となるような成熟が始まること。 ・受精、妊娠、出産とそれに伴う健康面の課題を理解すること。 ・性と健康に関して、性感染症の予防などに留意すること。
心理的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の性を肯定的に受容できるようにすること。 ・身体的、精神的な発達や変化によって、不安や悩みが生じること。 ・性ホルモンの分泌が活発となる思春期には、身体の内部環境が変化するため、情緒が不安定になること。 ・異性に対する関心が高まり、性衝動が発現すること。 ・性に関する心理的発達やそれによる不安や悩みについて理解し、個人的適応を図る必要があること。 ・男女の心理的特徴を理解する必要があること。
社会的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・人間は様々な欲求や主張をもっており、互いに相手を認め合い尊重し合うためには、自分の欲求や主張を他人との関わりにおいて調整しなければならないこと。 ・人間関係のマナーやエチケットとして、時と場、年齢に応じて、相手や周囲の人に不安感や不快感を与えない行動が必要であること。 ・固定的な性役割観によって生じる性差別に気付くなど⁷、男女が人間として平等の立場で、互いの人格を尊重し合って生きていくことが大切であること。 ・異性との交際に関しては、適切な意思決定や行動選択の能力が必要であること ・性情報への適切な対処や行動の選択が必要であること⁸。 ・妊娠、出産には社会的な課題を伴うことがあること。 ・家族計画を踏まえ、妊娠・出産・子育てを行うことが大切であること。 ・性には多様性があり、互いに尊重し合うことが大切であること

⁶ 人は生物的・心理的・社会的な存在であり、児童・生徒が発達し成長する際に、生物、心理、社会性の面から考えることが大切である。身体の病気を治療したり、感染症にならないように予防接種を受けたりするなどの身体面での対応だけでなく、児童・生徒の心を育て、必要な時には心理面から支援し、家庭生活や学校生活、社会との関わりに応じて支援するなど、児童・生徒への総合的な指導が必要である。

⁷ 児童・生徒の発達段階に即して、家庭や学校、社会での性役割、固定的な性役割観の発生要因とそれによる性差別などの学習を通して、男女共同参画社会の実現を目指すよう指導する。

⁸ 情報化社会における性情報の意義や価値について考えさせ、性情報を適切に取捨選択し、自己の成長発達に役立てる能力を身に付けることの大切さを理解できるようにする。

IV 学校における性教育の進め方

1 学校における性教育の推進体制

学校の教育活動全体を通して性教育を実施するためには、性教育を推進するための校内体制を確立することが必要です。さらに、組織を効果的に機能させるためには、校務分掌に委員会等を設置し、役割分担を明確にすることが大切です。

(1) 性教育を推進するための組織の明確化

性教育を推進するための組織は、学校の規模や性に関する児童・生徒の実態等に応じて、単独で設置したり、関連する機能を併せもつ分掌組織としたりすることなどが考えられます。

効果的な組織運営が図られるようにするためには、校長、副校長、主幹教諭・指導教諭、養護教諭、教育相談担当者や、関係教科・学年の担当者等で、幅広く構成することが大切です。

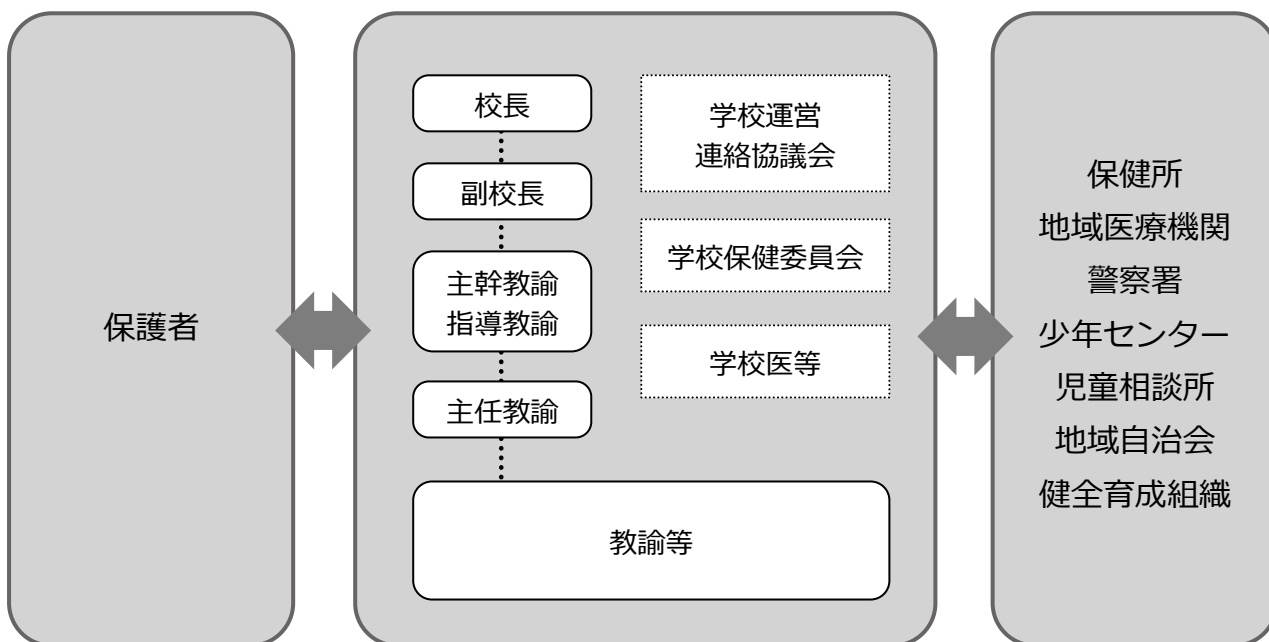
学校、家庭、地域が連携した性教育を推進するとともに、性被害や性的搾取も含め、性に関する問題の発生防止と解決を図るため、校内の相談体制を整備し、地域の関係機関等の支援や協力の下、校外組織と連携を図ることも大切です。

(2) 関係校務分掌組織との連絡・調整

性教育が効果的かつ円滑に行われるよう、校長、副校長、主幹教諭・指導教諭、養護教諭等は、関係校務分掌組織との連絡・調整を図ります。

特に、教務、生活指導、保健・安全などの校務分掌組織や、性教育に直接関わりの深い教科等の担当教員との連携を図ることが大切です。

〈組織の構想例〉



(3) 教職員の役割

学校において、性教育を適切かつ円滑に進めるためには、全教職員による共通認識と役割分担による協力が不可欠です。学校の規模や実態等の状況を踏まえて、職や分掌等に応じ、それぞれの役割を次のように捉え、性教育の推進を図ることが大切です。

校長・副校長	<ul style="list-style-type: none"> ・校長・副校長は、性教育の意義や自校の課題等について十分理解し、実施状況を把握するとともに、学校としての性教育の基本方針を明確にし、全校体制で推進を図る。 ・性教育の全体計画を定め、その内容を確認するとともに、計画に基づいて行われる指導内容を週ごとの指導計画等から把握し、教職員に対して適切に指導・助言を行う。 ・性教育の指導に効果的な教材・教具等を十分に把握し、適正な性教育の推進に努める。 ・家庭、地域、関係機関等との連携を図るための環境や条件等の整備を図るなどして、校内体制を整える。
主幹教諭等 (教務主任)	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任等は、性教育の推進に向けて、指導計画の立案や他の教育活動との調整を図るとともに、性教育の具体的な指導の内容・方法について指導・助言を行うなどして、推進役を務める。 ・校内の関係分掌との連絡・調整を図り、性教育の指導に必要な時間の確保や校内研修を企画・運営するなどして、全教職員の指導力の向上を図る。
主幹教諭等 (生活指導主任・ 教育相談担当者)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導主任・教育相談担当者は、性に関する児童・生徒の意識や行動等の状況を把握する。 ・性教育を推進する上で、集団を対象とした指導や個別の指導・相談活動等を通して、児童・生徒の望ましい意識や態度の育成に努める。 ・性に関わる問題行動等については、教職員の連携による指導・支援を適切に行う。
学年主任	<ul style="list-style-type: none"> ・学年主任は、指導計画に基づき、児童・生徒の発達の段階を踏まえた指導内容や適切な教材・教具等で性教育が適正かつ効果的に行われるよう、学級担任等との連絡・調整を図る。 ・学年通信や学年保護者会等を通じて、学校と家庭、保護者との相互理解による連携・協力が適切に行われるよう努める。
保健主任	<ul style="list-style-type: none"> ・保健主任は、学校保健計画に基づく学校保健活動を推進する中で、児童・生徒の性に関する指導が適切に行われるよう努める。 ・学校保健委員会等を通じて、家庭や関係機関等と連携を図るとともに、性に関する情報等を教職員や家庭・地域に提供する。
養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭は、専門性を生かして性教育の全体計画立案や教職員の研修内容等に積極的に関わり、校内における性教育の推進を支える。 ・保健室の機能を通じて得られた児童・生徒の性に関する様々な情報等を整理し、個別の指導に生かすことができるようにする。 ・健康相談において、児童・生徒の様々な性に関する意識や問題等を把握し、その背景を分析するとともに、問題解決のための支援や関係者との連携に努める。

研究推進担当者 (研究主任)	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進担当者（研究主任）は、研修計画の中に性教育に関する内容を位置付ける等、研修・研究の工夫・改善に努める。
学級担任・ ホームルーム担任・ 教科担任	<ul style="list-style-type: none"> 教科担任やホームルーム担任（学級担任）は、担当する教科や学級において、指導計画に基づき、児童・生徒の発達段階に即した指導内容及び教材・教具により効果的な指導を行う。 学校における性教育の方針やねらいに基づいて、効果的な指導を展開するように創意工夫を重ねる。
その他（外部講師）	<ul style="list-style-type: none"> 学校における性教育において、産婦人科医や助産師等の外部講師を招へいして授業を実施することは、学校としての指導のねらいを踏まえて行うことによって効果が高まる。外部講師を依頼する場合には、事前に十分な打合せを行う必要がある。

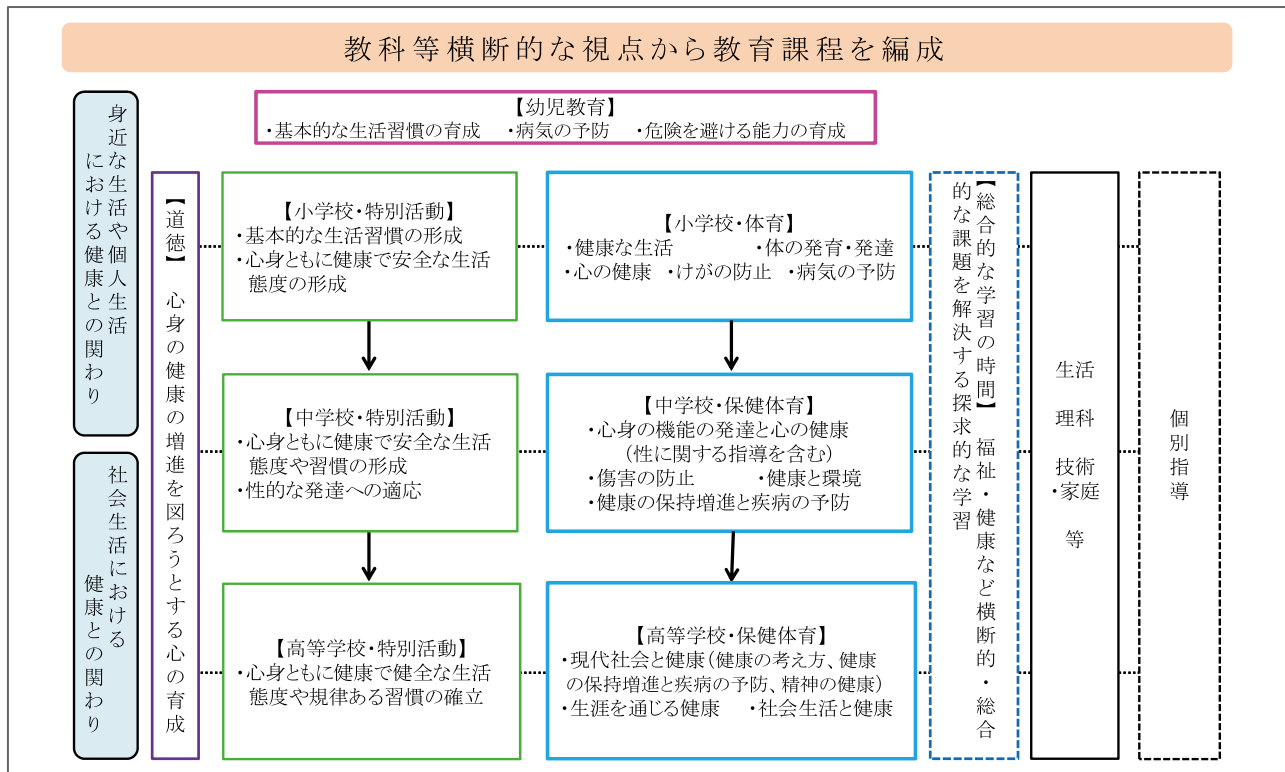
2 指導計画の作成

学校において行われる性教育は、各教科・科目、道徳科、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間及び特別活動において行われる集団的な場面で行う指導や援助と、性に関する健康相談等において行う個別的な指導に大別されます。主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図ることが重要です。また、学校全体で共通理解を図るためには、カリキュラム・マネジメントの視点に立った教科等横断的な性教育の全体計画や年間指導計画を作成することが必要です。

(全体計画の例)



〈心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ〉



（幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）
平成28年 中央教育審議会）

指導計画の作成・実施に当たっては、児童・生徒や学校の実態に応じて、以下の点を考慮し、具体的な取組を位置付けることが大切です。

	具体例
性教育の計画作成と実施状況の管理	<ul style="list-style-type: none"> 性教育の全体計画、年間指導計画を作成するため、児童・生徒の発育・発達や、性に関する意識や行動の実態把握 指導計画の作成と教育課程への位置付け 実施状況の進行管理 性教育実施後の評価及び指導計画の修正・改善
教職員の研究や研修のための計画立案と実施	<ul style="list-style-type: none"> 人間の性への理解を深めることを目的とする研究や研修の立案と実施 効果的な指導方法の追究を目的とする研究や研修の立案と実施 教職員の共通認識を深めることを目的とする研修の立案と実施 専門的な講師を招へいするなどの性教育の校内研修の立案と実施
指導のための環境・条件の整備	<ul style="list-style-type: none"> 性教育に必要な資料、教材・教具等の収集・整備 教職員の理解や指導に役立つ実践事例の収集 児童・生徒の学習に役立つ資料や情報等の収集・整備
家庭・地域・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 学校で把握した児童・生徒の性に関する意識や状況等の情報共有 学校の性教育の目的や目標、指導に当たっての方針や内容等の理解と協力 家庭や保護者からの意見や要望などの受止め P T Aが主催する性教育に関する研修等への支援 各種の性情報や地域の性に関わる環境の課題に対する話し合い 地域の自治組織や青少年の健全育成等に関わる各種の団体・組織、保健・医療機関、社会教育施設等との連携

<p>相談活動の運営と協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する相談体制は、関係教職員との連携を密にして教育相談室や保健室の機能を有効に活用 ・全教職員が健康相談を適切に行うことができるよう、研修や資料提供等を実施 ・児童・生徒が相談しやすい雰囲気づくり 〈相談内容の例〉 ・性に関する知識や情報 ・男女の人間関係 ・性に関する問題行動、逸脱行動 ・性に関わる被害状況・加害行為 ・性に関する不安、悩みや葛藤
<p>資料等の作成と情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の実態把握のために役立つ調査や分析の方法、性教育の適切な実施に資する資料や情報等について、必要に応じて提供
<p>教材・教具の選定・開発・保管等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に用いる教材・教具については、学習指導要領を踏まえ、児童・生徒の発達の段階に即し、効果的な学習に役立つものを整備 ・全教職員が使用しやすいように、保管場所を整備し、整理 ・教職員の指導用図書等は、児童・生徒が閲覧することのないよう十分に配慮し、適切に保管

3 家庭・地域社会との連携

学校における性教育を実施するに当たっては、家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ることが大切です。

学校公開日等で授業を公開したり、学年だより等で情報の提供をしたりするなどして、性教育のねらいや学習内容を周知し、保護者や地域の理解を得た上で実施します。

<家庭との連携>

- 各種の便り等による情報提供・啓発活動
- 保護者の意識調査の実施
- 文化祭等の行事での取組
- 授業参観の実施
- 保護者会、学級懇談会等における性の問題の提示
- 保護者向け講演会の実施
- 学校保健委員会での取組の充実

<地域社会との連携>

- P T A主催による地域住民を対象とした家庭教育学級の開催
- 地域のコミュニティセンターと連携した事業への協力
- 青少年対策委員会等と連携した性に関する地域情報の収集
- 地域医療機関や保健所等との連携
- 学校運営連絡協議会での連携

4 性教育を進める上での留意点

(1) 特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導

特別な配慮を要する児童・生徒への指導について、学習指導要領には以下のように示されています。中学校、高等学校の学習指導要領においても、同様の内容が示されています。

【小学校学習指導要領（平成29年3月 第1章 総則 第4の2 特別な配慮を必要とする児童への指導）】

(1) 障害のある児童などへの指導

ア 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

イ 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

(イ) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。

(イ) 児童の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

ウ 障害のある児童に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

エ 障害のある児童などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

(2) 海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導

ア 海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。

イ 日本語の習得に困難のある児童については、個々の児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

(3) 不登校児童への配慮

ア 不登校児童については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の児童の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。

イ 相当の期間小学校を欠席し引き続き欠席すると認められる児童を対象として、文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する場合には、児童の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

中学校では、これらに加えて以下に該当する生徒についても配慮が必要です。

【中学校学習指導要領（平成29年3月） 第1章 総則 第4の2 特別な配慮を必要とする生徒への指導】

(4) 学齢を経過した者への配慮

- ア 夜間その他の特別の時間に授業を行う課程において学齢を経過した者を対象として特別の教育課程を編成する場合には、学齢を経過した者の年齢、経験又は勤労状況その他の実情を踏まえ、中学校教育の目的及び目標並びに第2章以下に示す各教科等の目標に照らして、中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を身に付けることができるようにするものとする。
- イ 学齢を経過した者を教育する場合には、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

(2) 指導に当たっての留意点

- 性教育に関して使用する用語は、必ずしもその意味が共通認識されないままに使用されるという状況があります。特に新たな表記や外来語などについては、その意味を確かめる必要があります。なお、児童・生徒の状況に応じ、表現方法に配慮して指導します。
- 児童・生徒の身体的・精神的発達や性的成熟には個人差があり、性に関する情報についてもその質や量の入手に差異があるため、これらの個人差等に十分配慮する必要があります。児童・生徒が自らの課題を解決しようとする学習にあっては、発達の段階に即した適切な情報を提供します。
- 性的指向・性自認や宗教等に配慮し、児童・生徒や保護者の理解を得ながら支援を進めることが重要です。
- 性教育においては、教職員と児童・生徒及び保護者との信頼関係は不可欠であり、その確立に努める必要があります。

(3) 学習指導要領に示されていない内容を含む指導

- 在籍する児童・生徒の状況から校長が判断し、学習指導要領に示されていない内容を指導する必要がある場合には、事前に学習指導案を保護者全員に説明し、保護者の理解・了解を得た児童・生徒を対象に個別指導（グループなど同時指導も可）を実施することなどが考えられます。

(4) 性教育において使用する教材・教具についての考え方

- 東京都教育委員会は、学校において使用する補助教材等について、「東京都立学校の管理運営に関する規則」により、以下のように定めています。

(教材の選定)

第18条

学校は教材を使用する場合、第14条により編成する教育課程に準拠しかつ、次の各号の要件を具えるものを選定するものとする。

- 1 内容が正確中正であること。
- 2 学習の進度に即応していること。
- 3 表現が正確適切であること。

(5) 性の指導に関する連絡・相談先

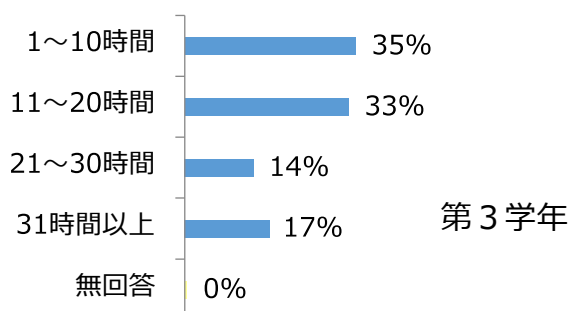
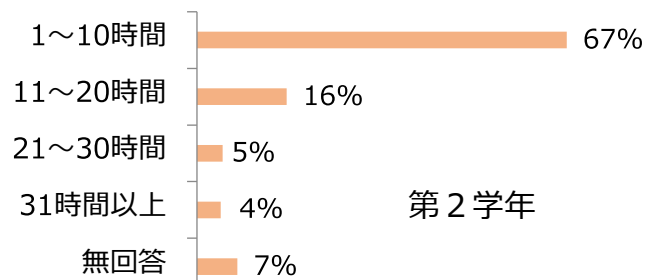
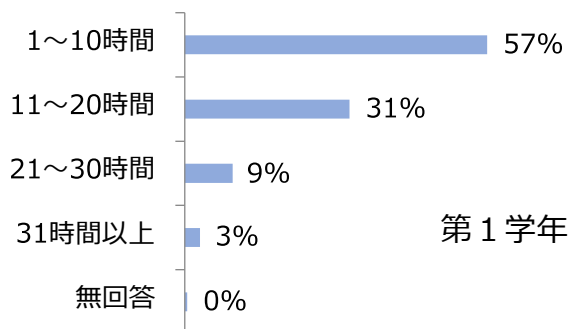
- 東京都教育相談センター
児童・生徒からの相談…教育相談一般 [0120-53-8288](tel:0120-53-8288) (24時間 365日受付)
教職員等からの相談…児童・生徒の理解や対応等に関する相談 [03-3360-4160](tel:03-3360-4160)
- 警視庁ヤング・テレフォン・コーナー…未成年の非行防止や健全育成にかかわる相談
[03-3580-4970](tel:03-3580-4970) (24時間 365日受付)
- 東京都こたエール…ネット・ケータイのトラブル相談
[0120-1-78302](tel:0120-1-78302) (月～土曜日 午後3時から午後9時まで ※祝日は除く)
- 東京都 妊娠相談ほっとライン…妊娠や出産の悩みに関する相談
[03-5339-1133](tel:03-5339-1133) (月～日曜日 午前10時から午後10時まで ※元日はお休み)

V 性教育（中学校）の実施状況調査結果

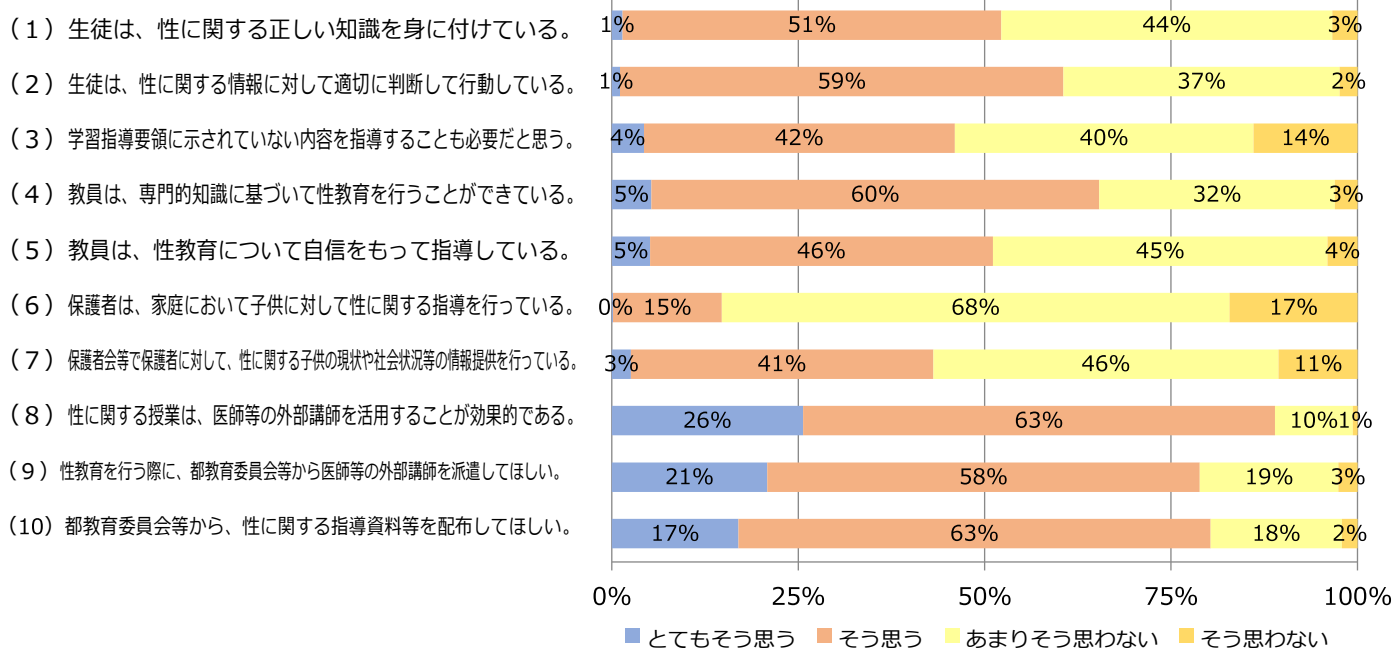
- 調査対象：都内全公立中学校等（624校） ●回答者：校長
- 実施時期：平成30年8月3日から同月23日まで

1 平成30年度 性教育の教育課程上の位置付け（各学年・各教科等の年間授業時数）

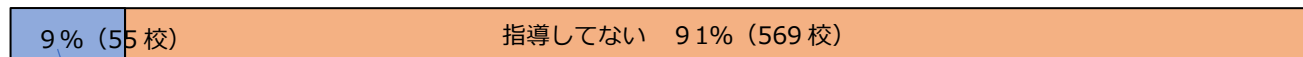
○年間授業時数



2 性教育に関する状況（管理職の意識調査）

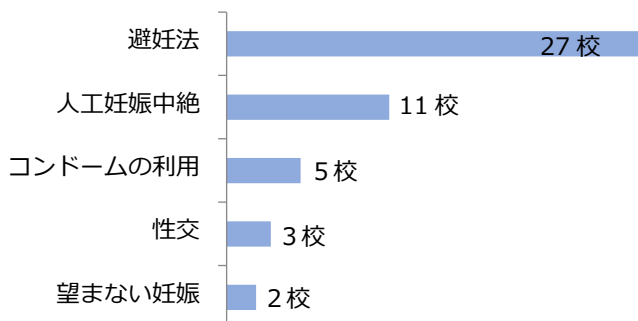


3 避妊法や人工妊娠中絶等、中学校学習指導要領に示されていない内容の授業での指導

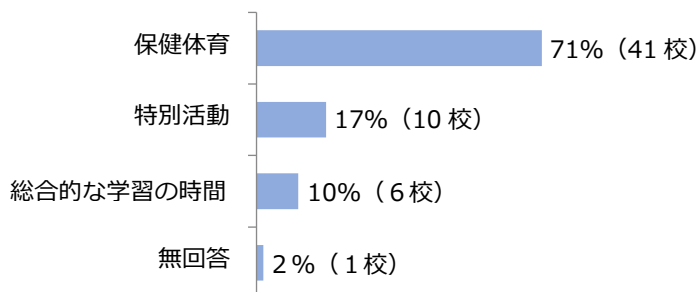


指導している (する予定である)

○指導している主な内容 (自由記述から)

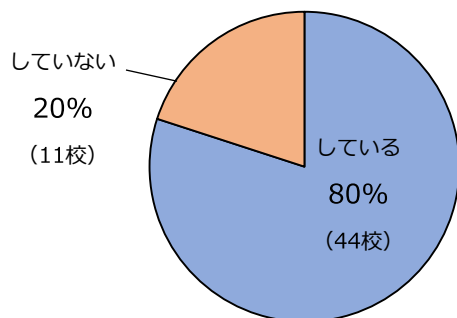


○教育課程上の位置付け (複数回答)

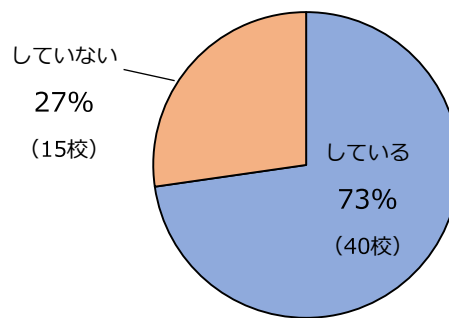


○生徒や保護者への事前の周知

<生徒に対して>



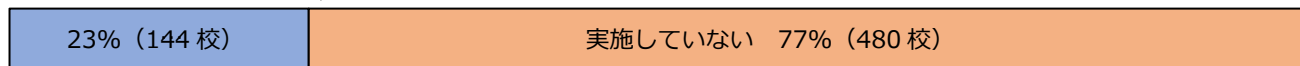
<保護者に対して>



○授業で指導している理由 (自由記述 抜粋)

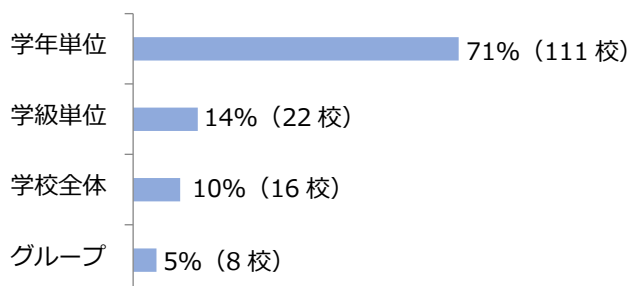
- ・情報化社会の進展により、様々な情報が氾濫している状況で、情報を選択するための正しい知識を身に付けさせることが必要なため。
- ・性感染症を教える中で、知っておいた方がよいため。
- ・命の大切さを知り、望まない妊娠をさせないため。 など

4 平成30年度 性教育に関する外部講師の活用状況

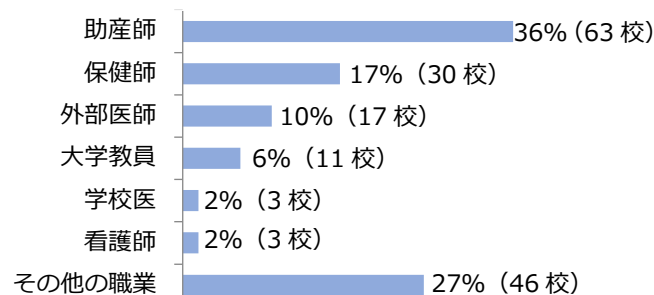


実施している

○外部講師の指導形態 (複数回答)



○外部講師の職業 (複数回答)



※本調査結果のパーセント表示は小数第一位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

VI 産婦人科医等(外部講師)による授業の実施

平成30年8月に性教育(中学校)実施状況調査を実施し、「2 性教育に関する状況(管理職の意識調査)」において、「性に関する授業は、医師等の外部講師を活用することが効果的である」と回答した校長が89%、「性教育を行う際に、都教育委員会から医師等の外部講師を派遣してほしい」と回答した校長は79%でした。

この調査結果から、産婦人科医等(外部講師)によるモデル授業を実施し、その効果を検証することとしました。本手引には、実施に向けた手順例、実施に向けた留意点、保護者会等で配布する通知例、学習指導案、授業後に行った生徒対象のアンケート結果を掲載しています。

1 実施に向けた手順例

(1) 前年度

- ・医師会等へ講師の派遣を依頼する。

(2) 実施3か月前

- ・外部講師と授業内容について打合せを行う。
- ・PTA役員等へ周知する。

(3) 実施1か月前

- ・学習指導要領に示されていない内容を含む授業を実施する場合には、保護者会等で通知文等を配布し、学習指導案を保護者全員に説明して、理解・了解を得る。

※次ページ以降に配布例を掲載

(4) 授業後

- ・生徒、参観した保護者、教員へのアンケートを実施する。
- ・個別指導が必要な生徒に対して、養護教諭等と連携してカウンセリングを実施する。

2 実施に向けた留意点

- ・全校又は学年単位で実施するかなどについて、学校の実情に応じて検討する。
- ・授業形態として、授業担当教員や養護教諭等とのティーム・ティーチングが望ましい。
- ・公開授業として位置付け、保護者等の参観を募る。

3 保護者会等で配布する通知例

〇〇年〇月〇日

第〇学年保護者の皆様

〇〇立〇〇中学校

校長 〇〇 〇〇

性教育の実施について

〇〇の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校生徒の実態や社会的背景等を踏まえ、下記のとおり、産婦人科医を講師とした授業を実施することとしました。

本授業は、教科「保健体育（保健分野）」において、本来高等学校で取り扱う内容である「避妊法」「人工妊娠中絶」を取り上げ、発展的な学習として実施します。

つきましては、保護者の皆様には、本授業の趣旨及び学習内容・方法について御理解いただくとともに、お子様の本授業への参加について御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 〇〇年〇月〇日（〇）第〇校時（〇時〇分から〇時〇分まで）
- 2 会 場 〇〇〇〇
- 3 担当教員等 〇〇〇〇、外部講師〇〇〇〇
- 4 授業内容 エイズ及び性感染症の予防
- 5 そ の 他
 - ・学習内容（別紙①）を御確認の上、御不安なことなどがある場合は、別紙②の授業を受けることも可能となっております。
 - ・分からないことや心配なことなどがありましたら、校長又は保健体育科教員まで御相談ください。
 - ・当日は、授業公開となっております。御参観いただき、お気付きのことや感想をお伝えいただくと幸いです。

〔連絡先〕 〇〇〇〇中学校

（電話） 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

別紙①

ア 学習指導要領に示されていない内容を含む授業の流れ（例）

・本時の目標

人間尊重の精神に基づき、自分や相手、命を大切にするための行動を考える。

・本時の展開

	学習活動	○指導上の留意点・配慮事項
導入 7分	1 本時のねらいを知る。(T 1)	<ul style="list-style-type: none"> ○自分たちが今ここにいるのはなぜか、命の大切さを考えさせる。 ○人間の尊厳について理解させ、自分の生き方を確認させる。 ○生徒一人一人が命の大切さや自己がかけがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であることを確認する。
展開 35分	2 思春期の体の変化について理解する。(T 2) 3 性的関心の高まりと異性の尊重や家族計画について理解する。(T 2)	<ul style="list-style-type: none"> ○思春期には、性腺刺激ホルモンの働きにより、生殖機能が発達することから、射精や月経が見られ、妊娠が可能となることを理解させる。 ○避妊法としてコンドーム、ピルに触れ、ピルは女性の体調管理のためにも使用することに触れる。 ○母体保護法や、人工妊娠中絶による心と体への影響について理解させる。 ○避妊は、女性や子供の健康を守ることにもつながることを理解させる。 ○性情報への対処など、適切な態度や行動選択が必要となることを理解させる。
まとめ 8分	4 人間としての生き方を考えさせ、全ての人間が人間として尊重されなければならないことを知る。(T 1)	<ul style="list-style-type: none"> ○困ったときには、迷わず近くの人に相談するように伝える。 ○家族計画を踏まえた今後の人生設計について話し合わせ、発表させる。 ○全ての人間が人間として尊重されなければならないことを考え、互いの人権を尊重し合うとともに「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることを実感できるようにする。 ○人間としての生き方を考えさせ、命の大切さについて理解させる。

(授業者… T 1 : 保健体育科教員等、 T 2 : 産婦人科医等)

別紙②

イ 学習指導要領に基づく授業の流れ（例）

- ・ 本時の目標
人間尊重の精神に基づき、自分や相手、命を大切にするための行動を考える。
- ・ 本時の展開

	学習活動	○指導上の留意点・配慮事項
導入 7分	1 本時のねらいを知る。	<ul style="list-style-type: none"> ○自分たちが今ここにいるのはなぜか、命の大切さを考えさせる。 ○人間の尊厳について理解させ、自分の生き方を確認させる。 ○生徒一人一人が命の大切さや自己がかけがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であることを確認する。
展開 35分	2 思春期の体の変化について理解する。 3 性的関心の高まりと異性の尊重について考え、発表し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ○男女の生殖機能の発達について、整理させる。 ○思春期には、性腺刺激ホルモンの働きにより、生殖機能が発達することから、射精や月経が見られ、妊娠が可能となることを理解させる。 ○思春期には、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応して性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることを理解させる。 ○異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解させ、適切な行動の選択について話し合わせ、発表させる。
まとめ 8分	4 人間としての生き方を考えさせ、全ての人間が人間として尊重されなければならないことを知る。	<ul style="list-style-type: none"> ○困ったときには、迷わず近くの人に相談するように伝える。 ○全ての人間が人間として尊重されなければならないことを考え、互いの人権を尊重し合うとともに「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることを実感できるようにする。 ○人間としての生き方を考えさせ、命の大切さについて理解させる。

(授業者… T 1 : 保健体育科教員等)

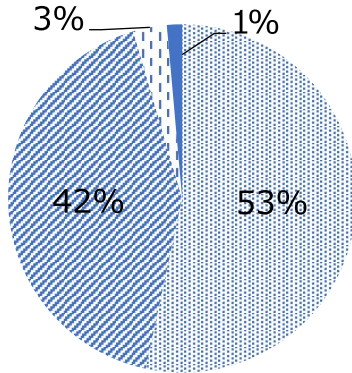
4 授業後の生徒・保護者アンケート結果

(1) 授業後の生徒アンケート結果

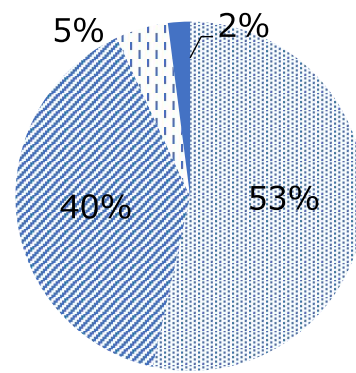
ア 調査対象：中学生 639 名

イ 実施時期：平成 30 年 11 月 10 日から平成31年 1 月30日まで

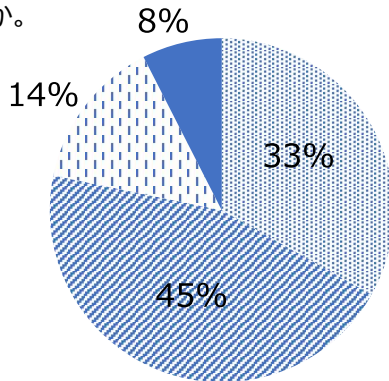
①本日の授業の内容は、分かりやすかったですか。



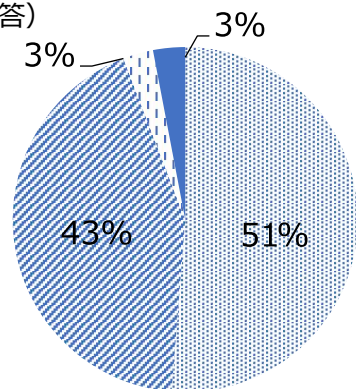
②専門家による説明は、効果的でしたか。



③今後も、医師等の専門家による授業を受けたいですか。

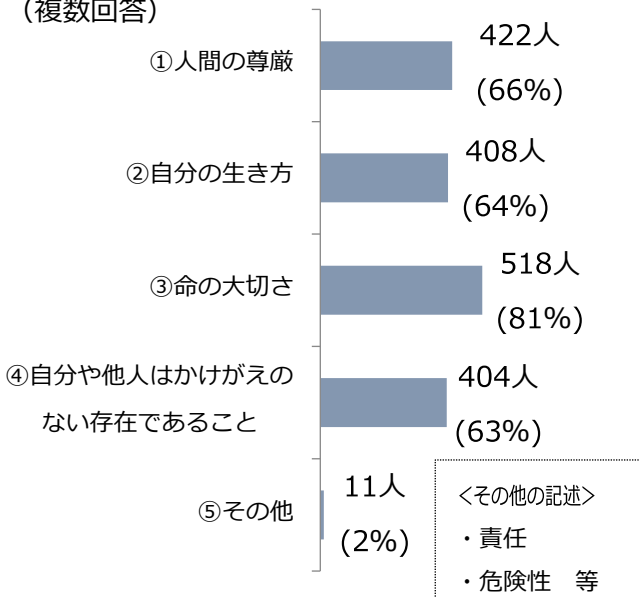


④本日の授業の内容は、今後役に立つと思いますか。
(複数回答)

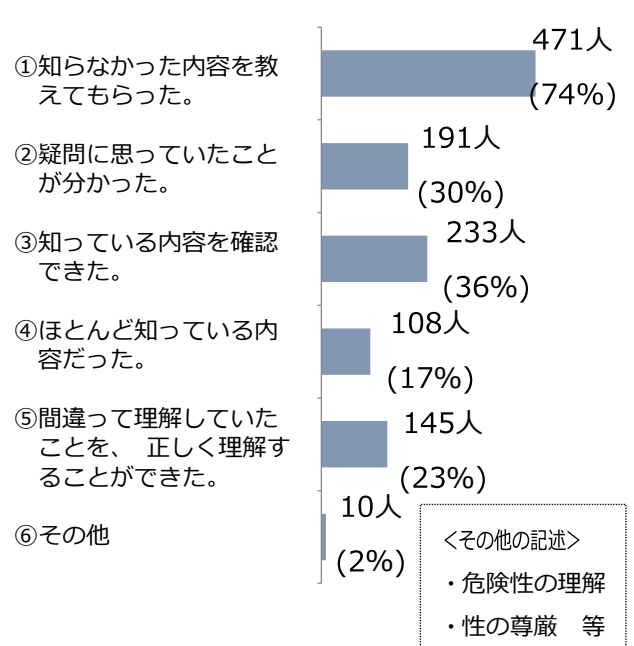


⑤本日の授業の目的は次の4つです。この中で理解したことについて○を付けてください。
(複数回答)

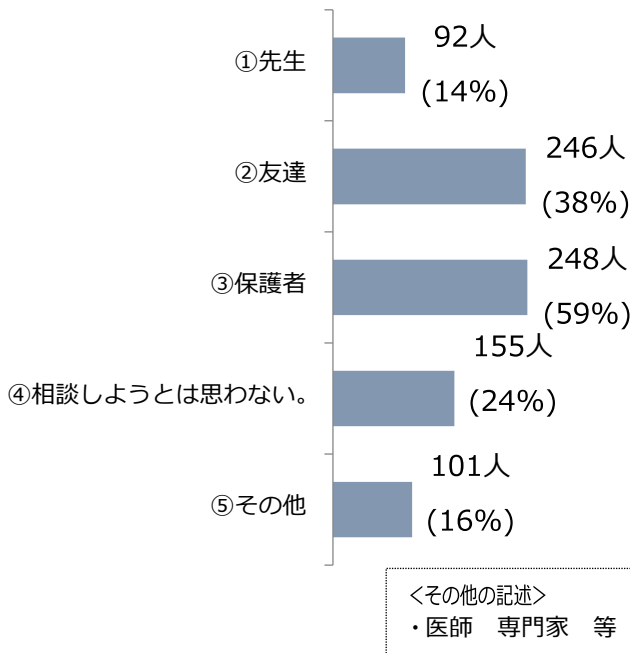
⑤本日の授業の目的は次の4つです。この中で理解したことについて○を付けてください。
(複数回答)



⑥本日の学習内容について、どのように考えましたか。
(複数回答)



⑦性に関することは、誰に相談しようと思いますか。
(複数回答)



※本調査結果のパーセント表示は小数第一位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

⑧授業後の生徒の感想 (自由記述・抜粋)

- ・内容がとても分かりやすく、間違って理解していたことを正しく理解できた。
 - ・ニュースなどで性に対しての事件など多く見てきたので、今回の授業を通して正しい知識を身に付けることができた。
 - ・日常生活の中で命を大切にしていることを教えていただき共感することができた。
 - ・今後、性に関わっていく中で、深く考えさせられる内容だった。命の重さ、産まれることの奇跡を実感した。
 - ・命の重さ、尊さを皆が理解し、性に関する生き方に真剣に向き合うべきだと感じた。
 - ・だいたい分かっていると思っていたけど、全然知らないことばかりだった。
 - ・性について恥ずかしいという気持ちはなくなった。
- 等

(2) 授業後の保護者アンケート結果

ア 調査対象：保護者 27 名

イ 実施時期：平成 30 年 11 月 10 日から平成31年 1 月30日まで

○授業後の保護者の感想 (自由記述・抜粋)

- ・家庭では、あまり性について話すことがないため、今回の授業を話題にして少しでも話しをしたい。
 - ・妊娠することの重み、命の尊さが良く伝わってきた。
 - ・中学生のうちに授業で習うことはとても大切だと思う。
 - ・軽はずみな行為を慎む一方で、適切に行動できる方法を知っておくことは大事だと思う。
- 等

VII 参考資料

1 「生命尊重」の指導

(1) 学習指導要領の位置付け

学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環であり、豊かな人間形成を目的に、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重などの根底を貫く精神である人間尊重の精神に基づいて行うことが重要です。

学習指導要領では、例えば、小・中学校の道徳科において、「生命尊重」に関する指導の要点が示されています。また、高等学校の公民「倫理」においても、「人間尊重の精神」が目標で位置付けられています。性教育は、各教科等の関連を図りながら、発達段階に応じて、生命尊重の視点で授業を実施することが大切です。

【小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成 29 年 7 月）抜粋】

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
19 生命の尊さ

〔第 1 学年及び第 2 学年〕

生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

〔第 3 学年及び第 4 学年〕

生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

〔第 5 学年及び第 6 学年〕

生命が多く生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

(2) 指導の要点

■ 第 1 学年及び第 2 学年

この段階においては、生命の尊さを知的に理解するというより、日々の生活経験の中で生きていることのすばらしさを感じ取ることが中心になる。例えば、「体にはぬくもりがあり、心臓の鼓動が規則的に続いている」「夜はぐっすり眠り、朝は元気に起きられる」「おいしく朝食が食べられる」「学校に来てみんなと楽しく学習や生活ができる」などが考えられる。

指導に当たっては、これらの当たり前なことで見過ごしがちな「生きている証」を実感させたい。また、自分の誕生を心待ちにしていた家族の思いや、自分の生命に対して愛情をもって育ててきた家族の思いに気付くなど、自分の生命そのもののかけがえのなさに気付けるようにすることが大切である。そのことを喜び、すばらしいことと感ずることによって、生命の大切さを自覚できるようにすることが求められる。

■ 第 3 学年及び第 4 学年

この段階においては、現実性をもって死を理解できるようになる。そのため、特にこの時期に生命の尊さを感じ得るように指導することが必要である。例えば、病気やけがをしたときの様子等から、一つしかない生命の尊さを知ったり、今ある自分の生命は、遠い先代から受け継がれてきたものであるという不思議さや雄大さに気付いたりする視点も考えられる。

指導に当たっては、生命は唯一無二であることや、自分一人のものではなく多くの人々の支えによって守り、育てられている尊いものであることについて考えたり、与えられた生命を一生懸命に生きることのすばらしさについて考えたりすることが大切である。あわせて、自分と同様に生命あるもの全てを尊いものとして大切にしようとする心情や態度を育てることが求められる。

■ 第5学年及び6学年

この段階においては、個々の生命が互いを尊重し、つながりの中にあるすばらしさを考え、生命のかけがえのなさについて理解を深めるとともに、生死や生き方に関わる生命の尊厳など、生命に対する畏敬の念を育てることが大切である。また、様々な人々の精神的なつながりや支え合いの中で一人一人の生命が生まれ存在すること、生命が宿る神秘、祖先から祖父母、父母、そして自分、さらに、自分から子供、孫へと受け継がれていく生命のつながりをより深く理解できるようになる。

指導に当たっては、家族や仲間とのつながりの中で共に生きることのすばらしさ、生命の誕生から死に至るまでの過程、人間の誕生の喜びや死の重さ、限りある生命を懸命に生きることの尊さ、生きることの意義を追い求める高尚さ、生命を救い守り抜こうとする人間の姿の尊さなど、様々な側面から生命のかけがえのなさを自覚し生命を尊重する心情や態度を育むことができるようにすることが求められる。

【中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編（平成29年7月）抜粋】

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 19 生命の尊さ

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

■ 指導の要点

中学校の段階では、入学して間もない時期には、小学校段階からの生命のかけがえのなさについての理解を一層深めるとともに、人間の生命の有限性だけでなく連続性を考えることができるようになっていく。学年が上がるにつれて、生命について、連続性や有限性だけでなく、自分が今ここにいることの不思議（偶然性）、社会的関係性や自然界における他の生命との関係性などの側面からより多面的・多角的に捉え、考えさせ、生命の尊さを理解できるようになり、かけがえのない生命を尊重することについてより深く学ぶことができるようになる。

指導に当たっては、まず、人間の生命のみならず身近な動植物をはじめ生きとし生けるものの生命の尊さに気付かせ、生命あるものは互いに支え合って生き、生かされていることに感謝の念をもつよう指導することが重要な課題となる。例えば、それぞれの生命体が唯一無二の存在であること、しかもそれらは全て生きているということにおいて共通であるということ、自分が今ここにいることの不思議（偶然性）、生命にいつか終わりがあること、その消滅は不可逆的で取り返しがつかないこと（有限性）、生命はずっとつながっていると同時に関わりあっていること（連続性）、生命体の組織や生命維持の仕組みの不思議などを手掛かりに改めて考えさせることができる。そうした学習を通して、自らの生命の大切さを深く自覚させるとともに、他の生命を尊重する態度を身に付けさせることが大切である。

さらに、理科や保健体育、技術・家庭などの他教科等での学習も踏まえつつ、生命倫理に関わる現代的な課題を取り上げ、話し合い、多様な考えを交流することにより、生命とは何か、その尊さを守るためにはどのように考えていったらよいかなど、生命尊重への学びをより深めることもできる。

【高等学校学習指導要領 公民 倫理（平成30年3月）抜粋】

第2 倫理

1 目標

人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。
- (3) 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

(2) 「生命尊重」の教材

学校において行われる性教育は、各教科・科目、道徳科、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間及び特別活動において指導を行い、学校の教育活動全体で共通理解を図ることが重要です。

また、学校全体で共通理解を図るためには、カリキュラム・マネジメントの視点に立った教科等横断的な指導が求められます。

「生命尊重」の指導についても、各教科等への指導に生かせるよう、以下に具体的な教材例を示します。

生命の誕生と死

あんなに元気だった祖父が息もせず、静かに眠っている。いつもそばにいた大切な人が、もう二度と、笑顔を見せたり、私に話し掛けたりしないことがとても信じられない。たぐさんの人の涙、それは祖父がたぐさん愛されていたからだと思う。誰かが、もっど一縷にいて、いろいろ話をしたかった。私は、身近な人の死に接して初めて生命のかけがえのなさを知った。

おばさんと、生まれたばかりの赤ちゃんが私の家に来てくれた。赤ちゃんはここにきて笑ってとてもかわいい。おばさんの話を聞くと、夜泣き出すことも多いようで、赤ちゃんを抱いてみるとずっしりと重くて、温かい。言葉にならない声を発したり、手足を動かしたり、もういろいろな感情があるようだ。私もこんなふうだったのかと、不思議な気持ちになった。

❶ これまでの生活を振り返って、生命のかけがえのなさについて感じたことを書いてみよう。

❶ かけがえのない自他の生命を尊重して

広く高い空を見上げ
果てしない宇宙を想像してみる
自分は何と小さい存在なのだろう
しかし
ここに立つ私は「私」しかない
満天の星を仰ぎ
悠久の時の流れを感じる
自分は何とほかない存在なのだろう
しかし
ここにいる私は「私」ではない
果てしない宇宙にあっても
はるか永劫の時の中にあっても
この私は
ただ一つの存在、二つとない存在
一人一人のかけがえのない生命を
尊重し合って生きていきたい

出典：私たちの道徳 中学校（文部科学省）

2 性同一性障害等に係る児童・生徒に対するきめ細かな対応について

〔「人権教育プログラム（学校教育編）」（東京都教育委員会 平成31年3月）から〕

P165・P166

性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について（平成27年4月30日児童生徒課長通知）（抄）（文部科学省）

(1) 性同一性障害に係る児童生徒についての特有の支援

① 学校における支援体制について

- 性同一性障害に係る児童生徒の支援は、最初に相談（入学等に当たって児童生徒の保護者からなされた相談を含む。）を受けた者だけで抱え込むことなく、組織的に取り組むことが重要であり、学校内外に「サポートチーム」を作り、「支援委員会」（校内）やケース会議（校外）等を適時開催しながら対応を進めること。
- 教職員等の間における情報共有に当たっては、児童生徒が自身の性同一性を可能な限り秘匿しておきたい場合があること等に留意しつつ、一方で、学校として効果的な対応を進めるためには、教職員等の中で情報共有しチームで対応することは欠かせないことから、当事者である児童生徒やその保護者に対し、情報を共有する意図を十分に説明・相談し理解を得つつ、対応を進めること。

② 医療機関との連携について

- 医療機関による診断や助言は学校が専門的知見を得る重要な機会となるとともに、教職員や他の児童生徒・保護者等に対する説明材料ともなり得るものであり、また、児童生徒が性に違和感をもつことを打ち明けた場合であっても、当該児童生徒が適切な知識をもっているとは限らず、そもそも性同一性障害なのかその他の傾向があるのかも判然としていない場合もあること等を踏まえ、学校が支援を行うに当たっては、医療機関と連携しつつ進めることが重要であること。
- 我が国においては、性同一性障害に対応できる専門的な医療機関が多くないところであり、専門医や専門的な医療機関については関連学会等の提供する情報を参考とすることも考えられること。
- 医療機関との連携に当たっては、当事者である児童生徒や保護者の意向を踏まえることが原則であるが、当事者である児童生徒や保護者の同意が得られない場合、具体的な個人情報に関連しない範囲で一般的な助言を受けることは考えられること。

③ 学校生活の各場面での支援について

- 全国の学校では学校生活での各場面における支援として別紙に示すような取組が行われてきたところであり、学校における性同一性障害に係る児童生徒への対応を行うに当たって参考とされたいこと。
- 学校においては、性同一性障害に係る児童生徒への配慮と、他の児童生徒への配慮との均衡を取りながら支援を進めることが重要であること。
- 性同一性障害に係る児童生徒が求める支援は、当該児童生徒が有する違和感の強弱等に応じ様々であり、また、当該違和感は成長に従い減ずることも含め変動があり得るものとされていることから、学校として先入観をもたず、その時々児童生徒の状況等に応じた支援を行うことが必要であること。
- 他の児童生徒や保護者との情報の共有は、当事者である児童生徒や保護者の意向等を踏まえ、個別の事情に応じて進める必要があること。
- 医療機関を受診して性同一性障害の診断がなされない場合であっても、児童生徒の悩みや不安に寄り添い支援していく観点から、医療機関との相談の状況、児童生徒や保護者の意向等を踏まえつつ、支援を行うことは可能であること。

④ 卒業証明書等について

- 指導要録の記載については学齢簿の記載に基づき行いつつ、卒業後に法に基づく戸籍上の性別の変更等を行った者から卒業証明書等の発行を求められた場合は、戸籍を確認した上で、当該者が不利益を被らないよう適切に対応すること。

⑤ 当事者である児童生徒の保護者との関係について

- 保護者が、その子供の性同一性に関する悩みや不安等を受容している場合は、学校と保護者とが緊密に連携しながら支援を進めることが必要であること。保護者が受容していない場合にあっては、学校における児童生徒の悩みや不安を軽減し問題行動の未然防止等を進めることを目的として、保護者と十分話し合い可能な支援を行っていくことが考えられること。

⑥教育委員会等による支援について

●教職員の資質向上の取組としては、人権教育担当者や生徒指導担当者、養護教諭を対象とした研修等の活用が考えられること。また、学校の管理職についても研修等を通じ適切な理解を進めるとともに、学校医やスクールカウンセラーの研修等で性同一性障害等を取り上げることも重要であること。

●性同一性障害に係る児童生徒やその保護者から学校に対して相談が寄せられた際は、教育委員会として、例えば、学校における体制整備や支援の状況を聞き取り、必要に応じ医療機関等とも相談しつつ、「サポートチーム」の設置等の適切な助言等を行っていくこと。

⑦その他留意点について

●以上の内容は、画一的な対応を求める趣旨ではなく、個別の事例における学校や家庭の状況等に応じた取組を進める必要があること。

(2)性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒に対する相談体制等の充実

●学級・ホームルームにおいては、いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となること。

●教職員としては、悩みや不安を抱える児童生徒の良き理解者となるよう努めることは当然であり、このような悩みや不安を受け止めることの必要性は、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般に共通するものであること。

●性同一性障害に係る児童生徒や「性的マイノリティ」とされる児童生徒は、自身のそうした状態を秘匿しておきたい場合があること等を踏まえつつ、学校においては、日頃より児童生徒が相談しやすい環境を整えていくことが望まれること。このため、まず教職員自身が性同一性障害や「性的マイノリティ」全般についての心ない言動を慎むことはもちろん、例えば、ある児童生徒が、その戸籍上の性別によく見られる服装や髪型等としていない場合、性同一性障害等を理由としている可能性を考慮し、そのことを一方的に否定したり揶揄（やゆ）したりしないこと等が考えられること。

●教職員が児童生徒から相談を受けた際は、当該児童生徒からの信頼を踏まえつつ、まずは悩みや不安を聞く姿勢を示すことが重要であること。

第2章

実践編【小学校】

小学校 性教育に関する主な学習内容

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
生命尊重	「生命の尊さ」(道徳科)					
生物学的側面	心身ともに健康で安全な生活態度の形成 (特別活動・学級活動) ・体の清潔 事例1 P.42	健康な生活 (体育・保健領域) ・健康な生活 ・1日の生活の仕方 ・身の回りの環境	体の発育・発達 (体育・保健領域) ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 ・体をよりよく発育 発達させるための生活 事例5 P.50 事例6 P.54	動物の誕生(理科) 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 (特別活動・学級活動) ・宿泊行事前の指導 事例7 P.56 事例8 P.58	病気の予防 (体育・保健領域) ・病原体が主な原因 となつて起こる病 気の予防 (感染症の予防) 事例11 P.64	
心理的側面	エンカウンター(特別活動)					
	個性の伸長(道徳科)					
社会的側面	自分自身の生活や成長に関する内容(生活) 事例2 P.44 事例3 P.46	体の発育・発達 (体育・保健領域) ・異性への関心 事例5 P.50	心の健康 (体育・保健領域) ・不安や悩みなど への対処 事例9 P.60	けがの防止 (体育・保健領域) ・身の回りの生活の危 険が原因となつて起 こるけがの防止(犯 罪被害防止) 事例10 P.62	心身ともに健康で安全な生活態度の形成 (特別活動・学級活動) ・ネットトラブル 防止等 事例12 P.66	家族・家庭(家庭科) 事例13 P.68
	「友情、信頼」(道徳科)					
	「節度、節制」「相互理解、寛容」「家族愛、家庭生活の充実」(道徳科)					

指導事例 1 からだをきれいにしよう

対象：第1学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進すること、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

2 題材設定の理由

児童は、洋服の汚れや手の汚れなどには気付くことができるが、体の内側からの汚れについてはあまり実感が無い。本時では、体の内側からの汚れを理解させ、自分の体を清潔にする大切さや自分で清潔に保つ方法を実践させたいと考え、本単元を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価規準
1 本 時	<ul style="list-style-type: none"> ・体の汚れやすい部分に気付く、体をきれいにする方法を考える。 ・体をきれいにしておくための方法を考え、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体の汚れやすい部分やきれいにする方法を考え、動作化して確認する。 ・体をきれいにしておくための方法を考え、表現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体をきれいにしておくための自分に合った方法を考え、判断している。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- ・自分の体の汚れやすいところに気付き、体をきれいにする方法を考えることができるようにする。
- ・自分に合った、体をきれいにしておくための方法を考え、実践できるようにする。

(2) 学習方法

- ・自分の体の汚れやすいところを考え、体の絵に印を付ける。
- ・体をきれいにする方法を考え、絵カードを見ながら動作化する。
- ・これからの生活で、自分の体をきれいにしておくための方法を考え、発表する。

(3) 評価規準

- ・体をきれいにしておくための自分に合った方法を考え、判断している。

(4) 指導上の重点・配慮事項

- ・入浴の仕方は、各家庭によって違いがあるため配慮する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 体の汚れやすい部分について考え、体の絵に丸印を付ける。 ・手 ・足 ・頭 ・顔 ・首 ・わきの下 ・肛門 ・性器	○日常生活を振り返り、考えさせる。 ○体の汚れやすい部分を発表させ、汚れた時の気持ちも発言させる。 ○体の名称を確認しながら、黒板の体の絵に丸印を付ける。 ○体の汚れは外側からだけでなく、内側からの汚れもあることを理解させる。	
展開	からだをきれいにしよう。		
	2 体をきれいにする方法を考える。 ・入浴 ・歯みがき ・爪切り ・うがい ・手洗い ・トイレの後、きれいにふく	○泥だらけになっている子供の絵を提示して、どうすればよいかを考えさせる。 ○体をきれにする方法を発表させ、気を付けていることや、きれいになった時の気持ちなどを一緒に発表させる。 ○プライベートゾーンをきれいにする必要性を伝える。	
	3 入浴、歯みがき、爪切り、うがい、手洗いの仕方等を練習する。	○それぞれの仕方の絵カード等を示し、動作化して確認させる。 ○各家庭により、違いがあることに配慮する。 ○入浴の際に洗い残しが多い部分（耳の後ろ、わきの下、足の指の間等）を確認する。	
まとめ	4 自分に合った体をきれいにする方法を考え、発表する。	○これからの生活で、自分の体をきれいにしておくための方法を考え、学習カードに記入し発表させる。	●体をきれいにしておくための自分に合った方法を考え、判断している。

指導のポイント

導入の工夫

- ・体の絵を使用し、汚れる部分を想像しやすくする。

使用する教材等
<絵カード>

- ・子供の体
- ・泥だらけになっている子供
- ・入浴の手順
- ・歯みがき
- ・爪切り
- ・手洗い
- ・うがい

配慮事項

- 下記の内容等について、実態に即して指導する。
- ・体の中には大切な働きをするもの（臓器）が詰まっている。
 - ・汚れた手で触ると、ばい菌が入って病気になることがある。
 - ・性器を洗うときは、石鹼を付けすぎたり、強くこすりすぎたりしないようにする。
 - ・自分の体も友達の家も大切にすする。

指導事例2 自分自身の生活や成長の振り返り

対象：第2学年

教科・領域等：生活科

1 教育課程上の位置付け

生活科 自分自身の生活や成長に関する内容

自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちを持ち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

2 単元設定の理由

児童がこれまでの成長を客観的に捉えて自分自身が成長したと自覚することはなかなか難しい。そこで、過去の自分と現在の自分とを比較して、自分の成長を具体的に実感する機会を設定することにより、自分の良さを実感し、支えてくれた人々に感謝の気持ちを持ち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活してほしいと考え、本単元を設定した。

3 単元計画（18時間扱い）

次	時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	1 本時	<ul style="list-style-type: none"> これまでの自分の成長を思い出したり、聞いたりすることで、できるようになったことが増えたことを実感する。 自分の成長を支えてくれた人々の存在について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学してからできるようになったことを振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の成長に関心を持ち、できるようになったことなど、自分の良さや得意としていることに気付いている。 写真などの具体的な手掛かりを通して、過去の自分と現在の自分とを比較し、心身の成長を実感している。
	2		<ul style="list-style-type: none"> できるようになったことを友達や家族やお世話になった人からも聞く。 	
	3		<ul style="list-style-type: none"> 自分が感じた成長を友達と伝え合う。 	
	4		<ul style="list-style-type: none"> 自分の成長を支えてくれた人々について考える。 	
2	5	<ul style="list-style-type: none"> 自分の成長や、成長を支えてくれた人々への感謝の気持ちを『わたし物語』（アルバム・巻き物・新聞・すごろく等）に表す。 	<ul style="list-style-type: none"> 『わたし物語』の表現方法を考え、選ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の成長を支えてくれた人がいることが分かり、感謝の気持ちを自分なりに表現している。
	6 7 11		<ul style="list-style-type: none"> 自分が選んだ方法で『わたし物語』を作成・準備する。 	
	12		<ul style="list-style-type: none"> 『わたし物語』の発表の練習をする。 	
3	13 14	<ul style="list-style-type: none"> 『わたし物語』の発表を通して、成長を支えてくれた人からの思いを知るとともに、感謝の気持ちを持ち、これからの成長への願いをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 『わたし物語』をお世話になった人に発表する。発表についての感想を手紙に書いてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 成長した自分を実感し、それを支えてくれた人々に感謝の気持ちを持ち、これからの成長への願いをもとうとしている。
	15		<ul style="list-style-type: none"> 成長を支えてくれた人の手紙を読み、自分への思いを知り、感謝の気持ちをもつ。 	
4	16	<ul style="list-style-type: none"> 自分への自信と上級学年への意欲や自信をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年生にインタビューしたいことを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 進級する自分に期待を寄せ、意欲的に生活しようとしている。
	17		<ul style="list-style-type: none"> 3年生の教室を見学し、インタビューをする。 	
	18		<ul style="list-style-type: none"> 3年生になって頑張りたいことを考え、単元の振り返りをする。 	

4 本時の指導（18時間中の1時間目）

(1) 指導のねらい

・自分が大きくなったことや、自分でできるようになったこと、役割が増えたことに気付くことができるようにする。

(2) 学習方法

・入学してからできるようになったことを振り返り、自分の成長や良さについて友達に伝える。

(3) 評価規準

- ・自分が成長したことや、自分でできるようになったことなどが増えたことなどに気付いている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・授業実施前に学年便りや保護者会等で学習のねらいや流れを示し、家庭からの理解と協力を得る。
- ・児童の誕生や生育に関わる事柄を扱ったり、家族へのインタビューを行ったりする際のプライバシーの保護には留意し、各家庭の事情、生育歴や家族構成に十分配慮する。
- ・どの時点から自分の成長の振り返りを実感するかは、児童によって異なるため、第5時からの表現物を作成する際の振り返りの時点については一律に示すものとはしないこととする。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 写真等を見て、入学当初の自分を思い出す。 2 本時のめあてを知る。	○その他の行事等のスナップ写真、入学当初に書いた自分の名前や絵等があれば用意しておく。	
展開	自分の すてきを あつめよう		
	3 入学してからできるようになったことを思い出して、ワークシートに書く。	○これまでの他の単元で書き残してきた生活科カードなどを用意し、具体的な体験を通してできるようになったことを想起させる。 ○他者への思いやりなど内面的な自己の成長にも気付いている児童がいたら全体に取り上げ、広める。	
まとめ	4 集めた「自分のすてき」を友達に伝え、本時の振り返りをする。	○自分の成長や良さとともに、これまで一緒に学校生活を送ってきた友達の成長やよさについても意識を傾けるようにする。	●自分が成長したことや、自分でできるようになったことなどが増えたことなどに気付いている。
	5 次時の活動の見通しを立てる。 【次時の活動例】 ○他の友達に「自分のすてき」を伝えたい。 ○友達から「自分のすてき」を教えてもらいたい。 ○友達に友達の「すてき」を教えてあげたい。	○一人一人の児童の思いや願いを実現するために、次時の活動の多様性に対応できるようにする。	

指導のポイント

使用する教材等
・これまでの生活科カード以外にも、日頃から、できるようになったことを書きためて保管しておくことで、児童自身が成長を具体的に思い出すことができる。

個人差への配慮、個別指導について
・児童の生育歴や家庭環境によっては、個別に対応し、当該児童の心の負担とならない配慮をする。

ワークシート活用例
・吹き出しの種類は、1種類にして、友達や家の人に書いてもらう吹き出しの色は変える。
・家庭へ持ち帰らせる場合は、提出期限に余裕をもたせる。

大きく変わったわたし 月 日 () 名前

自分の すてきを あつめよう

1. 自分のすてき（小学校に入学してから 今までで できるようになったこと）を書こう。
2. ともだちにも 自分の すてきを 書いてもらおう。
3. おうちの人にも すてきを書いてもらおう。

あいつの音が大きくていいね。
かん字をたくさん書けるようになった。
大きな声ではっぴょうができるようになった。
けんぱんハーモニカがじゃうずになった。
きょうだいにやさしくすることができるようになったところ。
あしがはやくなった。

生物のことにくわしくてすごいね。
丸みをすらすら言えるようになった。
きゅう食のこさずにたべられるようになった。
がまんができるようになった。
あやとびがとべるようになった。

ごはんをたくさん食べられるようになったところ。
いつも字がじゃうずだね。
だれでも あそびにさぞってくれるところが すてきだね。
しゅくだいを言われる前にできるようになったところ。

お手伝いを自分からやってくれるようになったところ。
ボールをまっすぐけることができるようになった。

●指導のポイント
友達や家庭の人に書いてもらう吹き出しは、色を変えるとよい。

指導事例3 これからの成長への願いをもつ

対象：第2学年

教科・領域等：生活科

1 教育課程上の位置付け

生活科 自分自身の生活や成長に関する内容

自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

2 単元設定の理由

児童がこれまでの成長を客観的に捉えて自分自身が成長したと自覚することはなかなか難しい。そこで、過去の自分と現在の自分を比較して、自分の成長を具体的に実感する機会を設定することにより、自分の良さを実感し、支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活してほしいと考え、本単元を設定した。

3 単元計画（18時間扱い）

次	時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	1 本時	<ul style="list-style-type: none"> これまでの自分の成長を思い出したり、聞いたりすることで、できるようになったことが増えたことを実感する。 自分の成長を支えてくれた人々の存在について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学してからできるようになったことを振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の成長に関心を持ち、できるようになったことなど、自分の良さや得意としていることに気付いている。 写真などの具体的な手掛かりを通して、過去の自分と現在の自分を比較し、心身の成長を実感している。
	2		<ul style="list-style-type: none"> できるようになったことを友達や家族やお世話になった人からも聞く。 	
	3		<ul style="list-style-type: none"> 自分が感じた成長を友達と伝え合う。 	
	4		<ul style="list-style-type: none"> 自分の成長を支えてくれた人々について考える。 	
2	5	<ul style="list-style-type: none"> 自分の成長や、成長を支えてくれた人々への感謝の気持ちを『わたし物語』（アルバム・巻き物・新聞・すごろく等）に表す。 	<ul style="list-style-type: none"> 『わたし物語』の表現方法を考え、選ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の成長を支えてくれた人がいることが分かり、感謝の気持ちを自分なりに表現している。
	6 5 11		<ul style="list-style-type: none"> 自分が選んだ方法で『わたし物語』を作成・準備する。 	
	12		<ul style="list-style-type: none"> 『わたし物語』の発表の練習をする。 	
3	13 14	<ul style="list-style-type: none"> 『わたし物語』の発表を通して、成長を支えてくれた人からの思いを知るとともに、感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 『わたし物語』をお世話になった人に発表する。発表についての感想を手紙に書いてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 成長した自分を実感し、それを支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもつとしている。
	15		<ul style="list-style-type: none"> 成長を支えてくれた人の手紙を読み、自分への思いを知り、感謝の気持ちをもつ。 	
4	16	<ul style="list-style-type: none"> 自分への自信と上級学年への意欲や自信をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年生にインタビューしたいことを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 進級する自分に期待を寄せ、意欲的に生活しようとしている。
	17		<ul style="list-style-type: none"> 3年生の教室を見学し、インタビューをする。 	
	18		<ul style="list-style-type: none"> 3年生になって頑張りたいことを考え、単元の振り返りをする。 	

4 本時の指導（18 時間中の 15 時間目）

(1) 指導のねらい

- ・自分の成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちを持ち、これからの成長への願いをもつことができるようにする。

(2) 学習方法

- ・成長を支えてくれた人からの手紙を読み、自分への思いを知り、考えたことを友達に伝える。

(3) 評価規準

- ・自分の成長を支えてくれた人々からの思いを知り、感謝の気持ちやこれからの成長への願いをもとうとしている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・単元導入前には学年便り等で学習のねらいや流れを示し、家庭からの理解と協力を得る。
- ・児童の誕生や生育に関わる事柄を扱ったり、家族へのインタビューを行ったりする際のプライバシーの保護には留意し、各家庭の事情、生育歴や家族構成に十分配慮する。

(5) 展開

指導のポイント

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 前時の活動を振り返る。 2 本時のめあてを設定する。	○児童が『わたし物語』を発表した際の感想を書いてもらえるように保護者等にあらかじめ依頼しておく。	
展開	手紙を読んで、考えたことを伝えよう。		
	3 お世話になった人からもらった手紙を読む。 4 手紙を読んで、考えたことを友達と伝え合う。	○心を落ち着かせて手紙を読むことができる雰囲気を作る。 ○一人一人の児童が自己肯定感を高められるよう、つぶやきや発言を認めたり励ましたりする。	
まとめ	5 本時の活動を振り返る。 6 次時の活動の見通しを立てる。	○これまでの成長を支えてくれた人々への感謝の気持ちと、これからも意欲的に生活しようとする児童の発言を全体に取り上げ、共有できるようにする。 ○一人一人の児童の思いや願いを実現するために、次時の活動の多様性に対応できるようにする。 【次時の活動の例】 ○次の学年のことについて知りたい。 ○3年生の教室へ行きたい。 ○3年生にインタビューをしたい。	●自分の成長を支えてくれた人々からの思いを知り、感謝の気持ちを持ち、これからの成長への願いをもとうとしている。

保護者からの手紙に関する配慮について

- ・「わたし物語」の感想を保護者へ依頼するに当たり、あらかじめ学年便り等でお知らせする。また、その際に作品を持ち帰ってもよい期間を設定する。
- ・保護者からの手紙を児童全員分用意することが困難な場合も考えられる。その場合には、手紙の宛て名を個人ではなく、「2年〇組のみなさんへ」というように学級児童全員に向けて書いてもらう方法もある。

個人差への配慮、個別指導について

- ・児童の生育歴や家庭環境によっては、個別に対応し、当該児童の心の負担とならない配慮をする。

次時の活動を充実させるために

- ・第3学年担任と事前に連携をとって、指導を展開する。

指導事例 4 生命の尊さ

教材「ハムスターのあかちゃん」(出典:わたしたちの道徳 小学校1・2年生)

対象:第1学年

教科・領域等:特別の教科 道徳

1 教育課程上の位置付け

特別の教科 道徳 「D 主として生命や崇高なものとの関わりに関すること」

生命の尊さ 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

2 主題設定の理由

命を大切にし、尊重することは、かけがえのない命をいとおしみ、自らもまた多くの命によって生かされていることに素直に応えようとする心の表れと言える。この時期の児童の発達段階においては、命の尊さを知的に理解するというより、日々の生活経験の中で生きていることのすばらしさを感じ取ることが中心になる。当たり前なことで見過ごしがちな「体にはめぐもりがあり、心臓の鼓動が規則的に続いている」といった、「生きている証」を実感させたいと考え、本単元を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価の視点
1 本 時	・身近な生き物の誕生や成長の様子を考え、命あるものを大切にしようとする心情を育てる。	・身近な生き物との触れ合いの経験を話す。 ・教材「ハムスターのあかちゃん」を読み、話し合う。 ・自分自身について考える。 ・教師の説話を聞く。	・赤ちゃんの成長から、成長する喜びについて考えることで、自分自身について考えるとともに、命あるものを大切にしようと考えを深めている。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- ・身近な生き物の誕生や成長の様子を考え、命あるものを大切にしようとする心情を育てる。

(2) 学習方法

- ・教材を読み、自分自身のことについて考えたことを友達に伝える。

(3) 評価の視点

- ・赤ちゃんの成長から、成長する喜びについて考えることで、自分自身について考えるとともに、命あるものを大切にしようと考えを深めている。

(4) 指導上の重点・配慮事項

- ・家で生き物を飼っていない児童も授業に参加できるように、生き物との触れ合いに関する様々な事例を紹介できるようにしておく。例えば、遠足で行った動物園や、生活科で扱った生き物、学校で飼育している動物などが挙げられる。

(5) 展開

指導のポイント

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価の視点
導入	1 身近な生き物との触れ合いの経験を話す。 ・生き物と触れ合ったときのことを発表する。	○生き物を家で飼っていない児童も多い。動物園や身近な生き物にも注目させる。	
展開	2 教材「ハムスターのあかちゃん」を読み、話し合う。 ・お乳を飲んでいる生まれたばかりの赤ちゃんへ、話し掛ける。 ・生まれてから10日たった赤ちゃんに話し掛ける。	○教師に伝えようとするのではなく、教師が持つ場面絵に対して話しかけるようにする。 ○赤ちゃんの成長とともに愛着がわいてくるような言葉を大切にする。	
	3 (親子が描かれている場面絵を見て) お母さんは女の子を見てどう思っているのかについて考える。 4 自分が大きくなったと感じたことを考える。	○ハムスターに話しかけることを通して、あたかも自分のペットであるかのような気持ちになった児童から、優しい言葉を導き出す。 ○「動物はかわいい。」で授業を終わらせることなく、命のすばらしさに注目させる。場面絵を生かし、母の思いに触れて、自分自身にも注目させる。	●赤ちゃんの成長から、成長する喜びについて考えることにより、自分自身について考えるとともに、命あるものを大切にしようと考えを深めている。
終末	5 教師の説話を聞く。 ・児童の成長の話、教師自身が愛情を感じた話、教師の子供への願いなどを聞く。	○4月から「できるようになったこと」に注目させるなど、具体的な内容を伝える。	

これから大きくなる赤ちゃんに話し掛けよう。

指導時期の工夫
・学校で飼育している生き物との触れ合いや、動物園への遠足など、他教科等・行事などと関連させて指導に臨みたい。

個人差への配慮
・見たことや触ったことがない児童のために実物を用意できるとよい。また、写真や動画等とともに、手の中に収まる大きさであることも伝えたい。
・アレルギーに十分気を付ける。

振り返りの工夫
・弟や妹が生まれたときのことなど、児童の意見を広げながら、「人間」の生命のすばらしさにも注目させたい。

終末の工夫
・保護者にグロテスクなイメージとして来ていただき、子供を産んだときや、育てる中で感じた生命のすばらしさについて話してもらうことも考えられる。

指導事例5 大きくなってきたわたし（思春期にあらわれる変化）

対象：第4学年

教科・領域等：体育科

1 教育課程上の位置付け

第4学年 体育科「体の発育・発達」

体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達について理解すること。

(ア) 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。

(イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

(ウ) 体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であること。

イ 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。

2 単元設定の理由

性は個人的でデリケートな問題なので、ガイダンスとカウンセリングの観点が重要となる。そのため、「思春期にあらわれる変化」では、学習カードの記述から、児童一人一人の知識理解の様子や疑問、抱えている問題等を捉え、次の授業を修正したり、個別対応をしたりできるように本単元を設定した。

3 単元計画（4時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1 本時	<ul style="list-style-type: none"> 体は年齢に伴って発育すること、発育の仕方には個人差があることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんのころと比べて、どんなところが育ってきたか考える。 「身長」「体重」「手足の大きさ」「学習面の伸び」「運動面の伸び」「心の成長」等、様々な成長に気付く。 身長について悩んでいる友達に、どんな言葉を掛けるか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 習得した知識を生かして悩んでいる友達に掛ける言葉を考え、判断している。 習得した知識を活かして思春期の体の変化について、先輩への質問を考えている。
2 本時	<ul style="list-style-type: none"> 思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること、また、その変化には個人差があることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期になると、どのような体の変化が起こるのか考える。 男女に起こる体の外側と内側の変化について知る。 体の変化の起こる時期について考える。 先輩である大人に、どのようなことを聞いてみたいか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期の心の変化について、進んで考えたり、発表したりしている。
3 本時	<ul style="list-style-type: none"> 思春期になると異性への関心が高まり、仲良くしたいという気持ちが強まったり、反発したりすること、また、その変化には個人差があることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の実態によって、前時の質問の中から適したものを取り上げ、思春期の体の変化を肯定的に受け止められるように指導する。 思春期には、どのような心の変化が起こるか考える。 男女協力して、楽しく学校生活を送っていくためには、どのようなことに気を付ければよいか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 知識を活用して、男女協力して楽しく学校生活を送る方法を考え、発言している。
4	<ul style="list-style-type: none"> 体をよりよく発育させるためには、調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠が必要であることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> よりよく発育するための運動、食事、休養・睡眠の仕方について知る。 自分の体をよりよく育てるための方法を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習を生かして、自分の体をよりよく育てる方法を考え、判断している。

4 第1時の指導

(1) 指導のねらい

- ・体は年齢に伴って発育すること、発育の仕方には個人差があることを理解できるようにする。

(2) 学習方法

- ・一人一人に、入学してから4年生までの身長伸びが分かるリボンを渡し、比べる。発育の仕方には個人差があることに気付かせる。
- ・自分の考えを伝え合い、良さをみんなで認め合えるようにする。

(3) 評価規準

- ・習得した知識を生かして、悩んでいる友達に掛ける言葉を考え、判断している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・身長伸びは個人差があり、その人にとって一番いい時期に伸びることを理解させる。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 学習の見通しをもつ。	○「体の発育・発達」について4時間学習することを知らせる。	
展開	わたしたちの体は、赤ちゃんのころと比べて、どのようなところが育ってきたでしょうか。		
	2 「身長」「体重」「手の大きさ」「足の大きさ」「顔つき」「学習面の伸び」「運動面の伸び」「心の成長」などに気付く。 ・実物を通して、自分たちの成長を実感する。	○様々な成長を肯定的に認めながら、気付かせていく。 ○実物大の赤ちゃん人形や赤ちゃん用の服、靴、手袋、帽子などを用意し、自分たちが大きくなってきたことを実感させる。 ○生まれたばかりの赤ちゃんの平均身長である50cmから1年生の平均身長120cmまで、約70cmぐらい伸びたことを示すリボンを提示する。	
	3 自分たちの身長の伸びを比べ合う。	○一人一人に入学してから4年生までの身長の伸びが分かるリボンを渡し、比べる。	
	4 個人差について知る。	○4人程度の身長の伸びを提示し、体は年齢に伴って発育すること、発育の仕方には個人差があることに気付かせる。	
	成長には個人差がありますが、友達にどのような言葉を掛けますか。		
	5 習得した知識を活用して、自分の考えを学習カードに書く。	○自分の考えを伝え合い、良さを認め合えるようにする。	●習得した知識を生かして悩んでいる友達に掛ける言葉を考え、判断している。
まとめ	6 学習のまとめをする。 ・分かったこと、考えたことを学習カードに書く。 ・次時の見通しをもつ。	○次時の予告をする。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・命や体について学ぶ、とても大切な学習であり、冷やかしたり、遊び半分で授業を受けたりしないことを確認する。

使用する教材等

- ・健康カード、学習カード、身長の伸びを示すリボン等を準備する。

個人差への配慮

- ・一人一人がかげがえのない命であり、体にとって一番望ましい時期に望ましい分だけ成長することを指導する。

5 第2時の指導

(1) 指導のねらい

- ・思春期になると次第に大人の体に近付き、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること、また、その変化には個人差があることを理解できるようにする。
- ・習得した知識を活用し、思春期の変化についての質問を考えることができるようにする。
- ・健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

(2) 学習方法

- ・声変わり、胸のふくらみ、発毛、初経・精通の起こった時期を表すグラフを活用し、思春期の体の変化は、大人になるための準備であること、個人差があること、命がつながっていることを考える。

(3) 評価規準

- ・思春期の体の変化について進んで考えたり、発表したりしている。
- ・習得した知識を生かして思春期の体の変化について、先輩への質問を考えている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・まだ自分のこととして捉えることができない児童にも、これから自分の体に起こることであるという意識をもたせるようにする。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 思春期の意味と本時のねらいを知る。	○思春期（心も体も、子供から大人に変化する時期）について指導する。	
展開	思春期になると、どのような体の変化が起こるのでしょうか。		●思春期の体の変化について進んで考えたり、発表したりしている。 ●習得した知識を生かして思春期の体の変化について、先輩への質問を考えている。
	2 グループで話し合い、付箋紙に、できるだけたくさん書き、ボードに貼る。 3 男女に起こる体の外側の変化について知る。 4 男女に起こる体の内側の変化について知る。 5 体の変化の起こる時期について考える。 ・資料「四つのグラフ」を見て、気付いたことを伝え合う。	○大人と子供の横向きのシルエットを掲示する。 ○男女にあらわれる変化を分けさせる。 ○男女に起こる変化について指導する。 ○変化の程度にも、個人差があることについて指導する。 ○卵子と精子の写真を提示し、命のもとが作られていくことを指導する。 ○月経と初経、射精と精通について知る。 ○声変わり、胸のふくらみ、発毛、初経・精通の起こった時期を表すグラフを提示する。 ○思春期の体の変化は、お父さんやお母さんになるための準備であること、個人差があること、命がつながっていることを指導する。	
まとめ	6 分かったこと・考えたことを書く。	○男女の変化には個人差があるなどの意見をクラスで共有する。	
	先輩である大人に、どのようなことを聞いてみたいですか。 7 先輩である大人に質問してみたいことを学習カードに書く。	○保護者や先生に質問したいことを記入させる。男子は男性へ、女子は女性へなど、配慮する	

指導のポイント

導入の工夫

- ・前時の学習カードを紹介し、学習した感想について認め合えるようにする。

使用する教材等

- ・付箋紙やホワイトボードを活用し、簡単なブレインストーミングを行う。

個人差への配慮、個別指導について

- ・まだ自分のこととして捉えることができない児童にも、これから自分の体に起こることであるという意識をもたせるようにする。

6 第3時の指導

(1) 指導のねらい

- ・思春期になると異性への関心が高まり、仲良くしたいという気持ちが強まったり、反発したりすること、また、その変化には個人差があることを理解できるようにする。
- ・習得した知識を活用して、異性と協力して学校生活を送る方法を考えることができるようにする。
- ・健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

(2) 学習方法

- ・先輩の話聞き、思春期の体の変化を理解する。
- ・4年生の実態のグラフを活用し、思春期の心の変化を考える。

(3) 評価規準

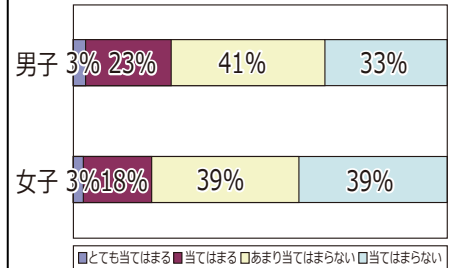
- ・知識を活用して、男女協力して楽しく学校生活を送る方法を考えている。

(4) 指導上の配慮事項

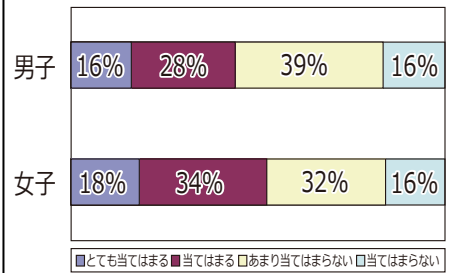
- ・男女別に指導した方がよい実態があれば、個別指導を行う。

(5) 展開

1 異性（いせい）と話すのが、はずかしいと思うときがある。



2 異性（いせい）と仲良くなりたと思う。



段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 前時を振り返り、本時のねらいを知る。	○思春期の意味について指導する。	<p>●知識を活用して、男女協力して楽しく学校生活を送る方法を考えている。</p> <p>指導のポイント</p> <p>導入の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習カードを紹介し、学習した感想について認め合えるようにする。 <p>個別指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問によって、個別に回答した方がよいもの、男女別に指導した方がよいものがあれば、個別指導を行う。
展開	2 先輩の話聞く。	○児童の実態によって、前時の質問の中から適したものを取り上げ、思春期の体の変化を肯定的に受け止められるように配慮し、指導する。 ○思春期の体の変化について改めて指導し、確実な理解につなげる。	
	<p>思春期には、どのような心の変化が起こるのでしょうか。</p>		
	3 資料「4年生の実態のグラフ」を見て、自分の心の変化を考えてみよう。	○「異性と話すのが恥ずかしい。」「異性と仲良くなりたい。」「髪型や服装が気になる。」「異性に優しくできないことがある。」の4年生の実態のグラフを掲示する。	
4 思春期の心の変化について知る。	○思春期の心の変化について指導する。		
<p>みんなで協力して学校生活を送っていくためには、どのようなことに気を付ければよいでしょう。</p>			
まとめ	5 今日の学習のまとめをする。 ・今日の学習で分かったこと・考えたことを学習カードに書く。	○児童の意見の良さを認め、伝え合うようにする。	

指導事例6 よりよく育つための生活

対象：第4学年

教科・領域等：体育科

1 教育課程上の位置付け

第4学年 体育科「体の発育・発達」

体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達について理解すること。

(ア) 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。

(イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

(ウ) 体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であること。

イ 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。

2 単元設定の理由

性は個人的でデリケートな問題なので、ガイダンスとカウンセリングの観点が重要となる。そのため、「思春期にあらわれる変化」では、学習カードの記述から、児童一人一人の知識理解の様子や疑問、抱えている問題等を捉え、次の授業を修正したり、個別対応をしたりできるように本単元を設定した。

3 単元計画（4時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	<ul style="list-style-type: none"> 体は年齢に伴って発育すること、発育の仕方には個人差があることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんのころと比べて、どんなところが育ってきたか考える。 「身長」「体重」「手足の大きさ」「学習面の伸び」「運動面の伸び」「心の伸び」等、様々な成長に気付く。 身長について悩んでいる友達に、どんな言葉を掛けるか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 習得した知識を生かして悩んでいる友達に掛ける言葉を考えている。 習得した知識を生かして思春期の体の変化について、先輩への質問を考えている。
2	<ul style="list-style-type: none"> 思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること、また、その変化には個人差があることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期になると、どのような体の変化が起こるのか考える。 男女に起こる体の外側と内側の変化について知る。 体の変化の起こる時期について考える。 先輩である大人に、どんなことを聞いてみたいか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期の心の変化について、進んで考えたり、発表したりしている。
3	<ul style="list-style-type: none"> 思春期になると異性への関心が高まり、仲良くしたいという気持ちが強まったり、反発したりすること、また、その変化には個人差があることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の実態によって、前時の質問の中から適したものを取り上げ、思春期の体の変化を肯定的に受け止められるように指導する。 思春期には、どのような心の変化が起こるか考える。 男女協力して、楽しく学校生活を送っていくためには、どんなことに気を付ければよいか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 知識を活用して、男女協力して楽しく学校生活を送る方法を考えて発言している。 学習を生かして、自分の体をよりよく育てる方法を考え、判断している。
4 本時	<ul style="list-style-type: none"> 体をよりよく発育させるためには、調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠が必要であることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> よりよく発育するための運動、食事、休養・睡眠の仕方について知る。 自分の体をよりよく育てるための方法を考える。 	

4 本時の指導（全4時間中の4時間目）

(1) 指導のねらい

- ・体をよりよく発育させるためには、適切な運動、調和のとれた食事、休養及び睡眠が大切であることを理解できるようにする。
- ・習得した知識を活用して、自分の生活を改善する方法を考えることができるようにする。
- ・健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

(2) 学習方法

- ・教科書や資料を活用し、体をよりよく成長させるためには、運動、食事、休養・睡眠が大切であることを理解する。
- ・自分の生活の様子を記録したカードを活用し、自分の体をよりよく成長させていく作戦を考える。

(3) 評価規準

- ・よりよく自分の体を育てる生活の仕方について進んで考えたり、伝えたりしている。
- ・習得した知識を生かして、自分の体をよりよく育てる方法を考え、判断している。

(4) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 前時を振り返り、本時のねらいを知る。	○前時の質問の中から児童の実態に適したものを取り上げ、思春期の体の変化を肯定的に受け止められるように指導する。	
展開	<p>体をよりよく育てるための生活のしかたを考えよう。</p> 2 「健康〇×クイズ」に答え、自分の生活を振り返る。	○「朝ご飯をしっかり食べていますか。」「給食を好き嫌いなく食べていますか。」「外遊びをたくさんしていますか。」「1日60分以上運動していますか。」「早寝早起きをしていますか。」「疲れたら休むようにしていますか。」の質問に答え、自分の生活を振り返らせる。	<ul style="list-style-type: none"> ●よりよく自分の体を育てる生活の仕方について進んで考えたり、伝えたりしている。 ●習得した知識を生かして、自分の体をよりよく育てる方法を考え、判断している。
	3 運動、食事、休養・睡眠についてグループに分かれて話し合う。 4 よりよく発育していくために「運動」「食事」「休養・睡眠」について、グループからの発表を基に話し合う。	○クラスの児童を運動、食事、休養・睡眠の三つの課題に分け、1グループ3～4人で話し合わせる。 ○教科書や資料を活用して運動の仕方、食事の仕方、休養・睡眠のとり方について指導する。	
	<p>自分の体をよりよく育てていくための方法を考えよう。</p> 5 生活カードで自分の生活を振り返り、同じ課題をもつグループに分かれて話し合う。	○自分の生活を改善する方法を考えさせる。	
まとめ	6 学習全体のまとめをする。 ・学習で分かったこと・考えたことを学習カードに書く。	○児童の意見の良さを認め、伝え合わせるようにする。 ○自分が考えた方法を1週間程度実行させ、保護者からコメントをもらうようにする。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・前時の質問の中から児童の実態に適したものを取り上げ、思春期の体の変化について復習する。

健康〇×クイズ

- 食事
- 1いつも朝ごはんをしっかり食べています。
 - 2給食は、すききらいなく食べます。
- 運動
- 3外遊びをたくさんしています。
 - 41日60分以上運動しています。
- 休養・すいみん
- 5早ね早起きをしています。
 - 6つかれたら、しっかりと休むようにしています。

個人差への配慮、個別指導について

- ・1週間程度、自分の生活の様子を記録するカードを活用し、自分に合った計画を立てさせる。

指導上の留意点

- ・体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が大切であることを指導する。その際、運動の効果や成長期には特にタンパク質、カルシウム、ビタミンが必要であること、睡眠時に成長ホルモンが多く分泌されるなどの資料を活用すると効果的である。

指導事例7 宿泊的行事前の保健指導（男子編）

対象：第5学年男子

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

2 教材設定の理由

高学年になると宿泊的行事が行われるが、楽しみである半面、思春期に入り、体の変化等について不安を抱えている児童もいる。宿泊的行事前に保健指導を行い、そうした不安に対処する。

男女ともに訪れる思春期の体の変化には性差があり、男女別に実施する指導は、異性を意識することなく、それぞれの不安や戸惑いに直接的に答える指導ができる。

男子の発育も個人差が大きく、性毛の発毛や変声、射精等の男子特有の体の働きなど、成長に伴う悩み等について丁寧に指導し、自他の体の変化を不安なく受け止めさせたいと考え、本単元を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価規準
1 本 時	・男子の体の変化や仕組みを理解し、自らの性についての誤解や不安を取り除くことができるようにする。	・男子の体の変化や仕組みを確認し、体の成長には個人差があることを理解する。 ・宿泊活動時のマナーを考える。 ・大人の体験談などを聞き、不安を取り除く。	・自らの性についての誤解や不安を取り除き、友達の変化についても肯定的に捉えることができる。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- ・男子の体の変化や仕組みを理解し、落ち着いて思春期を迎えられるようにする。
- ・自らの性についての誤解や不安を取り除き、友達の変化についても肯定的に捉えられるようにする。

(2) 学習方法

- ・男子の体の変化や仕組みを確認し、宿泊活動に向けてのマナーを考える。
- ・大人の体験談を聞くことにより、誰でも不安や悩みに直面することや、心配なことは信頼できる大人に相談することを確認する。

(3) 評価規準

- ・自らの性についての誤解や不安を取り除き、友達の変化についても肯定的に捉えることができる。

(4) 指導上の配慮事項

- ・学校行事の遠足・集団宿泊的行事の前に実施する。
- ・視覚的な情報から興味・関心をもたせ、体の変化に気付き、正しい知識を得られるようにする。
- ・家庭との連携を図るために、指導内容を保護者会や学年便り等で知らせる。

- ・人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成31年3月）のp83からの事例やp163からの参考資料を参照し、性的指向・性自認に係る児童・生徒にきめ細かに対応する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 思春期に起こる体の変化について知る。	○思春期は男性ホルモンの分泌によって、体や心にいろいろな変化が起き、子供から大人へ成長していく時期であることを説明する。	
展開	男子の体の仕組みを確認しよう。		
	2 男子の体の変化や仕組みを確認する。	○4年生で学習した内容を基に、実態に即して男子の第二性徴を確認させる。 ○女子の体の変化にも触れ、女子が受けている指導内容の概要を説明する。	
	宿泊活動時のマナーを考えよう。		
	3 宿泊活動時の入浴等での心構えを考える。	○体の成長には個人差があることを伝え、友達と自分の体を比べて不安になったり、友達の体の変化について指摘したりしないことを伝える。	
まとめ	4 教師達の体験談を聞く。	○大人の男性が、体が変わったとき等の体験談を話すことで、体の変化や起こり方は人それぞれで、多くの方が不安や悩みに直面することを伝え、安心させる。	
	5 分かったことや心配なことを確認し、学習のまとめをする。	○多くの男子が悩んでいると思われる内容を取り上げる。 ○心配なことや困ったことがあれば、信頼できる大人に相談するよう伝える。	●自らの性についての誤解や不安を取り除き、友達の変化についても肯定的に捉えることができる。

指導のポイント

導入の工夫
・4年生の保健学習で学んだことを思い出させる。

使用する教材等
・保健の教科書等を準備する。

個人差への配慮、個別指導について
・深刻な悩みだと考えられるときは、授業後に個別に対応する。

指導事例8 宿泊的行事前の保健指導（女子編）

対象：第5学年女子

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

2 単元設定の理由

高学年になると宿泊的行事が行われるが、楽しみである半面、思春期に入り、体の変化等について不安を抱えている児童もいる。宿泊的行事前に保健指導を行い、そうした不安に対処する。

男女ともに訪れる思春期の体の変化には性差があり、男女別に実施する指導は、異性を意識することなく、それぞれの不安や戸惑いに直接的に答える指導ができる。

特に女子には、月経時の手当ての仕方やマナー等の指導を重視し、自他の体の変化を不安なく受け止めさせたいと考え、本単元を設定した。

3 指導計画（1時間扱い）

時	ねらい	学習内容	評価規準
1 本 時	<ul style="list-style-type: none"> 女子の体の変化や仕組み、月経の役割を理解し、自らの性についての誤解や不安を取り除く。 月経時の手当ての仕方を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女子の体の変化や月経の仕組みを確認し、体の成長には個人差があることを理解する。 月経時の手当ての仕方や、月経時の生活の仕方等について考える。 大人の体験談などを聞き、不安を取り除く。 	<ul style="list-style-type: none"> 月経時の簡単な手当てができる。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- 女子の体のしくみや特徴、月経の役割を理解し、落ち着いて思春期が迎えられるようにする。
- 月経時の手当ての仕方を理解できるようにする。
- 自らの性についての誤解や不安を取り除き、友達の変化についても肯定的に捉えられるようにする。

(2) 学習方法

- 女子の体の変化や仕組みを確認し、月経用ナプキンの使い方を実践する。
- 女性としてのマナーや、宿泊活動時などの対応について考える。
- 大人の体験談を聞くことにより、誰でも不安や悩みに直面することや、心配なことは信頼できる大人に相談することを確認する。

(3) 評価規準

- 月経時の簡単な手当てができる。

(4) 指導上の配慮事項

- 学校行事の遠足・集団宿泊的行事の前に実施する。
- 視覚的な情報から興味・関心をもたせ、体の変化に気付き、正しい知識を得られるようにする。

- ・月経用ナプキンを使って月経時の手当での仕方を学び、いつでもその場に応じて簡単な手当でができるようにする。
- ・宿泊活動時に限らない、女性としてのマナーやエチケットも指導するようにする。
- ・家庭との連携を図るために、指導内容を保護者会や学年便り等で知らせる。
- ・人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成31年3月）のp83からの事例やp163からの参考資料を参照し、性的指向・性自認に係る児童・生徒にきめ細かく対応する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 思春期に起こる体の変化について知る。	○思春期は女性ホルモンの分泌によって、体や心にいろいろな変化が起き、子供から大人へ成長していく時期であることを説明する。	
展開	女子の体の仕組みを確認しよう。		
	2 女子の体の仕組みを確認する。 ・男子の体の変化にも触れ、指導内容の概要を説明する。	○4年生の保健で学習した内容を基に、実態に即して女子の第二性徴を確認させる。 ○月経は新しい命を作るための体の仕組みで、健康な発育の証であることを理解させる。 ○月経周期などにも簡単に触れる。	
	3 月経の仕組みを知る。		
展開	月経時の手当の仕方を知ろう。		
	4 月経用ナプキンの使い方を知る。	○ナプキンの使い方の説明をする。 ○グループごとに使用させる。 ○様々な種類のナプキンを用意しておき、用途等によって使い分けるとよいことを知らせる。	●月経時の簡単な手当ができる。
まとめ	5 宿泊活動時等での対応の仕方を考える。 ・月経時の入浴の仕方 ・月経時には濃い色の洋服を着用 ・下着や布団に経血がついたとき ・ナプキンがないとき	○体の成長には個人差があることを伝え、友達と自分の体を比べて不安になったり、友達の体の変化についてからかたりしないことを伝える。 ○学校で困ったときは、養護教諭や女性の先生に相談するように伝える。	
	6 教師の体験談を聞く。	○大人の女性が初めての月経の体験談を話すことで、体の変化や月経の起こり方は人それぞれで、多くの人不安や悩みに直面することを伝え、安心させる。 ○多くの女子が悩んでいると思われる内容を取り上げる。	
まとめ	7 分かったことや心配なことを確認し、学習のまとめをする。	○心配なことや困ったことがあれば、信頼できる大人に相談するよう伝える。	

指導のポイント

導入の工夫等
・4年生の保健で学んだことを思い出させる。

使用する教材等
・ナプキン数種、ナプキンを入れる袋、月経周期を記入するカレンダーなどを準備する。
・体の外的変化（性毛や胸のふくらみ等）や体の中の変化（部位名の確認）を準備する。

個人差への配慮、個別指導について
・深刻な悩みと考えられる場合や、詳しい説明が必要な場合は、個別に対応する。

指導事例 9 不安や悩みへの対処

対象：第5学年

教科・領域等：体育科

1 教育課程上の位置付け

第5学年 体育科「心の健康」

心の健康について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心の発達及び不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な対処をすること。

(ア) 心は、いろいろな生活経験を通して、年齢に伴って発達すること。

(イ) 心と体には、密接な関係があること。

(ウ) 不安や悩みへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。

イ 心の健康について、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

不安や悩みを抱くということは誰もが経験することであり、家族や先生、友達などと話したり、相談したりすること、仲間と遊ぶこと、運動をしたり、音楽を聴いたりすること、呼吸法を行うなどによって気持ちを楽にしたり、気分を変えたりすることなど様々な方法がある。そのため、自分に合った適切な方法で対処できることを理解できるようにするために本単元を設定した。

3 単元計画（4時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・心は、様々な生活経験や学習を通して、年齢に応じて発達することを理解し、心を豊かにする方法を考える。	・1年生の時と5年生の今を比べて、どのように心は変化しているのかを考え、表現する。	・心の健康について関心をもち、学習に意欲的に取り組もうとしている。
2	・心と体は互いに深く影響し合っていることを理解し、心や体の調子が悪いときの対処方法を考える。	・心の変化による体の変化、体の調子による心の変化について考える。	・心の健康について、課題の解決を目指して、知識を活用した活動により、考え判断し、それらを表している。
3 本時	・不安や悩みは、誰もが経験することであることを理解し、不安や悩みについての対処の方法を見付ける。	・不安や悩みを抱えたときに、対処方法を考え、様々な対処方法を理解する。	・心の発達、心と体の影響、不安や悩みへの対処について、課題の解決に役立つ事項を理解している。
4	・不安や悩みの対処方法に関心をもち、様々な方法を体験することで、自分に合った対処方法を見付ける。	・不安や悩みの対処の方法を実際に体験し、自分に合った対処方法を見付ける。	

3 本時の指導（全4時間中3時間目）

(1) 指導のねらい

・不安や悩みについての対処の仕方を考え、表現することができるようにする。

(2) 学習方法

・不安や悩みを抱えた時にどのように対処をしているかを考え、発表し合う。グループの考えを表にまとめることにより、他者との対話を通して、自己の思考を広げたり深めたりする。

(3) 評価規準

・教科書や友達の話などを基に、課題や解決の方法を見付けたり、選んだりするなどして、それらを説明している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・心身の発育・発達著しい思春期には、様々な不安や悩みに直面する可能性があるため、事前アンケート等で児童の実態を把握し、配慮が必要な児童を確認しておく。
- ・重大な悩み等を把握した場合は、生活指導主任や養護教諭、スクールカウンセラー等と連携し、早期に対応する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 5年生の不安や悩みを知り、心や体が発達している思春期は、誰でも不安や悩みをもっていることを知る。	○事前にとったアンケートの結果を提示する。 ○異性のことや体の悩みなどで、多くの児童が悩んでいることについて触れる。 ○多くの人不安や悩みを抱えていることに気付かせる。	
展開	<p>不安や悩みがある場合には、どんな対処法があるだろう。</p> 2 不安や悩みを抱えた時に、自分はどのように対処をしているかを考える。 3 自分の考えた対処法をグループで発表し、カードに書く。 4 実際に対処法をやってみた時にどんな気持ちになったか発表する。 5 いろいろな対処法があることを知る。 6 悩みに気付くことや、対処するために様々な経験をすることは心の発達のために必要であることを知る。	○教師の体験談を例とし、自分はどのように対処しているか考えさせる。 ○対処法のカードをチャート又はグループに分類する。 ○対処法をしてみてもどう変わったか考えさせる。 ○自分にあった対処法、又はその時の悩みや不安にあった対処法で乗り越えることができることを伝える。 ○不安や悩みがあるから成長できることも指導する。 ○命に関わるもの、いじめ、犯罪に関わるもの等の大きな悩みや不安は、すぐに信頼できる大人に相談することを確認する。	●教科書や友達の話などを基に、課題や解決の方法を見つけたり、選んだりするなどして、それらを説明している。
まとめ	7 不安や悩みには様々な対処法があることを確認する。 8 分かったことや実践したいことを書く。	○養護教諭やスクールカウンセラー等から、様々な対処方法について説明する。	

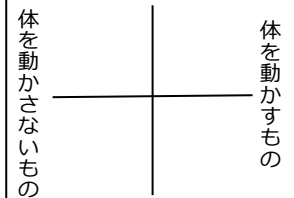
指導のポイント

指導の工夫

・養護教諭やスクールカウンセラーと連携を図り、様々な対処法について示すようにする。

ワークシート・板書例
〈チャート〉

大人数でできるもの



一人でできるもの

〈グループ〉



使用する教材等

・SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料集「自分を大切にしよう」(東京都教育委員会平成32年)のDVD教材を活用する。

指導事例 10 犯罪被害防止

対象：第5学年

教科・領域等：体育科

1 教育課程上の位置付け

第5学年 体育科「けが（・交通事故・犯罪被害）の防止」

課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア けが（・交通事故・犯罪被害）の防止に関する次の事項を理解する。

(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。

(イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。

イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

事故のほとんどは、日常生活における行動や環境の中に要因がある。事故の本当の発生要因を知り、的確な判断をして安全な行動をとったり、環境を整えたりすることの大切さを理解できるよう、本単元を設定した。

3 単元計画（4時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・事故やけがにはいくつかの要因があることを理解し、危険を予測したり回避したりする方法を考える。	・なぜけがをしてしまったのか考える。 ・けがを防ぐ方法を考える。	・けがの防止について関心をもち、学習活動に意欲的に取り組もうとしている。
2	・交通事故を防ぐためには、危険に早く気づき、適切な判断をして、安全な行動をとることが大切であることを理解し、解決方法を考える。	・交通事故の発生の仕方を確認する。 ・交通事故の隠れた危険と回避策について考える。 ・交通事故の防止方法を知る。	・けがの防止について課題の解決を目指して、知識を活用した活動により、実践的に考え、判断し、それらを表している。
3 本時	・犯罪被害を防ぐためには、犯罪が起こりやすい場所を避けることや、すぐに助けを呼ぶことが大切であることを理解し、危険を避ける方法を考える。	・不審者はどのような人か考える。 ・犯罪が起こりやすい場所を知る。 ・犯罪に巻き込まれないために、また、巻き込まれそうになったときに、どうしたらいいか考える。	・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止等課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。
4	・簡単なけがの手当について理解し、状況を判断して実演する。	・けがの場面でどうしたらいいか考える。 ・簡単なけがの手当を実演する。	

4 本時の指導（全4時間中の3時間目）

(1) 指導のねらい

・犯罪被害を防止するためには、犯罪が起こりやすい場所を避けることや、すぐに助けを呼ぶことが大切であるなど、どうすればよいかを考えることができる。

(2) 学習方法

・不審者や犯罪が起こりやすい場所について考え、犯罪に巻き込まれないための方法や、巻き込まれそうになったときにどうしたらいいかを話し合い、グループで共有する。

・犯罪被害防止のための地域の工夫や努力を知り、犯罪から身を守るための方法を表現する。

(3) 評価規準

・犯罪に巻き込まれないための方法や、巻き込まれそうになった時にどうすればよいかを考え、表現している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・犯罪に巻き込まれそうになったとき、確実に対処し、自分の身を守ることができるようにする。
- ・他のけがの原因と異なり、犯罪行為はあくまでも犯罪者が悪いという視点に立ち、犯罪被害者にも落ち度があったという受け止め方にならないよう留意する。
- ・セーフティ教室等学校行事と関連させる。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	○教師の支援	評価規準
導入	1 前時までの学習を振り返る。	○前時までの学習を思い出させ、知識の確認をする。	
展開	犯罪被害に遭わないためには、どのようなことに気を付けたらよいか考えよう。		
	2 「不審者」について考える。 ・不審者…誰かに危害を加えるかもしれない人であり、外見では判断できないことに気付く。	○不審者はどのような人か、どのように近付いてくるのかを考えさせる。 ○ものを尋ねるなど近づき方は様々であることを理解させる。	
	3 犯罪が起こりやすい場所について知る。 ・犯罪が起こりやすい場所の特徴を知る。 ・犯罪が起こりやすい場所に近づかないことを理解する。	○自分たちの身の回りにある犯罪が起こりやすい場所、入りやすく見えにくい所、人の目が行き届かない場所、自分が知らない場所や道にも注意するよう伝える。	
	4 犯罪に巻き込まれないようにするためにはどうしたらいいか、また、巻き込まれそうになったときにどうしたらいいかをグループで考える。 ・ごみをごみ捨て場以外に捨てない。 ・大声を出す。 ・落書きをしない。 ・逃げる。 ・防犯ベルを付ける。 ・複数で行動する。	○すぐ助けを呼べるように、準備や練習をしておくことが必要であることを伝える。 ○出かける時は、家の人に行先等を伝えることも大切であることを確認する。 ○危険な目に遭ったら、家の人に必ず伝えることを理解させる。	●犯罪に巻き込まれないための方法や、巻き込まれそうになった時にどうすればよいかを考え、表現している。
	5 地域での犯罪被害を防止するための工夫や努力を知る。	○地域にある犯罪防止の内容について知っているか聞き、子ども110番の家、防犯パトロール等の具体例を示す。	
まとめ	6 犯罪から身を守るための方法を確認する。 7 今日の学習で分かったこと、実践していきたいことを書く。		

指導のポイント

使用する教材等
・犯罪が起こりやすい場所などの絵や写真
・学習カード

犯罪が起こりやすい場所などの具体例
・公園などのトイレ、建物の非常階段、トンネルなどの暗い所、落書きや不法投棄のある所、エレベーター、駐車場

指導事例 11 感染症の予防

対象：第6学年

教科・領域等：体育科

1 教育課程上の位置付け

第6学年 体育科「病気の予防」

病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 病気の予防について理解すること。

(ア) 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わりあって起こること。

(イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。

(ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。

(エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること。

(オ) 地域では、保健に関わる様々な活動が行われていること。

イ 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

若い世帯で増加している性感染症が課題となっている。発達段階に応じた課題解決の資質や能力を育むために、本単元では、従来の口や鼻からの感染だけではなく、血液や粘膜等を介して感染する病気についても扱うこととした。また、大人でも誤解している人が多いHIV感染症の現在の状況についても理解できるように本単元を設定した。

3 単元計画（8時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わり合っ起こることを理解する。	・どうして風邪を引くのかを考える。 ・出された意見を「病原体」「生活行動」「環境」の3つに分類する。	・病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わり合っ起こることを理解している。
2 本時	・感染症の意味を理解し、予防法について考える。	・病原体が元になって起こる病気を予防するには、病原体が体に入るのを防ぐことなどが必要であることを理解する。	・病原体が元になって起こる病気を予防するには、病原体が体に入るのを防ぐこと、体の抵抗力を高めておくことが必要であることを理解できる。
3	・前時に習得した知識を活用して、食中毒の予防法を考える。	・食中毒を予防するために調理実習で注意しなければいけないことを考える。	・知識を活用して、これから生活に生かしていきたいことを考えたり、判断したりしている。
4	・生活習慣病の予防には健康に良い生活習慣を身に付ける必要があることを理解する。	・生活習慣病（生活習慣が関係している病気）には、どのようなものがあるか考える。 ・自分に合ったむし歯・歯周病の予防法を考える。	・意欲的に学習に取り組み、インフルエンザの予防法について進んで考え、発表しようとしている。
5	・生活習慣病の予防には、健康に良い生活習慣を身に付ける必要があることを理解する。	・運動、食事、休養・睡眠を中心に自分の生活の仕方を振り返る。 ・健康な生活を実践する作戦を立てる。	・病気を予防するために自分の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現している。
6	・喫煙や飲酒は、健康に様々な影響があること、低年齢では害が大きく、法律で禁止されていることを理解する。	・喫煙や飲酒には、どのような害があるのか考える。	
7	・薬物乱用は、心身の健康に深刻な影響を及ぼすこと、そのため、法律で厳しく禁止されていることを理解する。	・薬物乱用の「乱用」の意味を知り、意見を交換する。	
8	・保健所や保健センター、保健相談所等は、様々な活動を通して、私たちの健康を支えてくれていることを理解する。	・自分たちの健康を守るためにどのような活動が行われているのか考える。	

4 本時の指導（全8時間中の2時間目）

(1) 指導のねらい

- ・病原体が元になって起こる病気を予防するには、病原体が体に入るのを防ぐこと、体の抵抗力を高めておくことが必要であることを理解できるようにする。
- ・インフルエンザの予防法について進んで考え、発表することができるようにする。

(2) 学習方法

- ・感染症の意味について知り、予防方法についてグループで意見交換し考えをまとめる。

(3) 評価規準

- ・病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐこと、体の抵抗力を高めておくことが必要であることを理解している。
- ・インフルエンザの予防法について発表しようとしている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・HIV 感染症の完全な治療法はないが、薬によってエイズの発症を抑えることができるようになったことなどを指導する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 前時の学習（病気は病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わり合っ て起こること）を確認し、 本時のねらいを知る。	○前時の学習を思い出させ、習得す べき知識を確認する。	
展開	2 感染症の意味を知る。 ・インフルエンザの感染の 仕方を知る。	○病原体が体の中に入ることによっ て起きる病気が感染症であるこ と、入り方には飲食物などに混じ って口から入る（食中毒、インフ ルエンザ等）、空気を介してうつ る（麻しん、結核、等）、血液や粘 液等を介してうつる（HIV、B 型肝 炎、C 型肝炎等）があることを指 導する。 ○インフルエンザの感染（飛沫感染、 接触感染）、HIV の感染予防につ いて指導する。	●病気の 予防には、病 原体が体に入 るのを防 ぐことなど が必要 であるこ とを理 解で きる。
	3 インフルエンザの予防 法をグループで話し合う。 4 出された意見を病原体 が体内に入るのを防ぐこ とと、体の抵抗力を高める ことの二つの観点で仲間 分けする。	○手洗い・うがい、マスク、適度な 温度・湿度、予防接種が有効な予 防法であることを指導する。 ○グループで話し合った意見を視覚 的に分けやすいようにカードに記 入させる。	●インフ ルエン ザの予 防法に ついて 発表し ようと してい る。
まとめ	5 今日の学習のまとめを する。 ・これから実践していき たいことを学習カードに書 く。	○感染症の予防には、病原体が体内 に入るのを防ぐこと、体の抵抗力 を高めることが大切であることを 確認する。	

指導のポイント

導入の工夫等

- ・前時の学習を確認し、その観点で自分の生活を振り返らせる。

使用する教材等

- ・映像教材等を用意し、児童の理解を促す。

個人差への配慮、個別指導について

- ・インフルエンザの予防法について、一人一人が実践していることや家庭で気を付けていることなどを出し合わせる。

エイズの指導について

- ・HIV 感染症は、薬によってエイズの発症を抑えることができるようになったことなどを指導する。

インフルエンザの予防法を考えよう。

指導事例 12 軽い気持ちのID交換から・・・

対象：第6学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動（2）日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

2 単元設定の理由

児童を取り巻くインターネット環境は、年々多様化している。それに伴い、危険な事件に巻き込まれる可能性も増大している。そのため、本授業を1時間だけ行うのではなく、SNS東京ノートを活用した授業と並行して行うことが望ましいと考え、本単元を設定した。

3 単元計画（5時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	<ul style="list-style-type: none"> 同じ言葉でも、人によって感じ方が違う言葉があることに気付く。 文字だけで伝えると、感情が伝わらないので、誤解されやすいことに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分と相手との感じ方の違いを認識する。 いろいろな情報を基に相手の気持ちを感じ取っていることに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを考えた行動を考えている。 事件や事故に巻き込まれないように、安全に気を付けて行動しようとしている。
2	<ul style="list-style-type: none"> 時間や行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。 使いすぎないための家庭のルールを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 迷惑になる行為をされた場合と、してしまった場合について考える。 家庭でのルール作りを行い、試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険なことは何かをよく考え、トラブルへの対処の仕方を理解し、説明している。
3	<ul style="list-style-type: none"> スタンプでも、人によって感じ方が違うことに気付く。 メッセージを送る前に気を付けることについて考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 文字だけで伝えた場合、感情が伝わりにくいことや、その理由について考える。 自分が「おもしろかった気持ち」を伝えようとしたスタンプが、相手に「意地悪な気持ち」として伝わってしまった場合にどんなことが起こるかを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 自他の感情の伝わり方の違いについて気付いている。 インターネットについて理解し、安全に利用しようとしている。
4	<ul style="list-style-type: none"> 「公開してもよいと思う写真」には、人や場合によって違うことに気付く。 写真の公開におけるネットの特性に気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> 写真を公開することによって誰かを傷付けたり、トラブルに巻き込まれたりする可能性について考える。 「ネットの特性」を知り、発信する際に気を付けることを考える。 	
5 本時	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上で知り合った人と安易にID交換することの危険性や、安易に写真や個人情報を提供することの危険性に気付かせることを通して、安全にインターネットを利用しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報化社会の新たな問題を考えるための教材を視聴する。 解説動画を視聴し、トラブルに巻き込まれてしまった原因について知る。 インターネットでやり取りするときに、どのようなことに気を付けたらよいか考える。 	

4 本時の指導（全5時間中の5時間目）

(1) 指導のねらい

- ・インターネット上で知り合った見知らぬ人と安易にID交換することの危険性や、安易に写真や個人情報を提供することの危険性に気付かせることを通して、安全にインターネットを利用しようとする態度を養う。

(2) 学習方法

- ・動画から直接に感じ取れる危険性だけではなく、あまり危険性を感じられない場面でも大きな危険につながる可能性があることを考える。

(3) 評価規準

- ・危険なことは何かについて考え、トラブルへの対処の仕方を理解している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・家庭環境により児童を取り巻く状況が異なるため、より身近な問題として捉えられるようにする。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 事前アンケートの結果から、インターネット利用の実態を共有する。	○アンケートをまとめ、グラフ化して提示する。 ○個人差が大きいので、知っていることを共有して、学習に取り組めるようにする。	
展開	インターネットでやり取りをするとき、トラブルや犯罪に巻き込まれないようにするにはどのようにしたらよいか考えよう。		
	2 情報化社会の新たな問題を考えるための教材を視聴する。 【怖いと思った例】 ・相手が小学生だと思ったのに、大人だった。 ・掲示板に写真を貼られた。 ・友達の写真を要求された。 ・写真を悪魔に変えられた。 ・自分の本名を知っていた。 3 トラブルに巻き込まれてしまった原因を考える。 【原因例】 ・簡単に信用したから。 ・簡単にIDを交換したから。 ・写真を送ってしまったから。 ・大人に相談しなかったから。 4 解説動画を視聴し、トラブルに巻き込まれてしまった原因について知る。	○動画から直接的に感じ取れる危険性だけではなく、あまり危険性を感じられない場面でも大きな危険につながる可能性があることに気付かせる。 ○何が危険なことか、なぜ危険に遭遇してしまったのか、遭遇しないためにはどうしたらよいかをそれぞれ理解させる。 ○トラブルへの対処については、自分だけで判断をせず、できる限り早く保護者や学校の先生等に相談することを強調する。	●危険なことは何かについて考え、トラブルへの対処の仕方を理解している。
まとめ	5 これから、インターネットでやり取りするときに、どのようなことに気を付けたらよいか考える。	○学校で話し合ったことや考えたことを家庭でも話し合うように伝える。	

指導のポイント

導入の工夫等

- ・インターネット等の使用状況は個人差が大きいので、事前にアンケートを取り、その結果を提示し、一人一人が自分のこととして学習に取り組めるようにする。

〔調査項目例〕

- ・家でインターネットを使うときの機器は何か。
- ・インターネットで危険だと思うことは？
- ・インターネットを使うとき気を付けていることは何か。

使用する教材等

- ・「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」（文部科学省平成26年3月）から動画「教材5 軽い気持ちのID交換から…」を活用して授業を行う。
- ・SNS東京ノート3（小学校5年生～6年生）（東京都教育委員会平成30年3月）を活用する。

指導事例 13 男女の友情

教材「言葉のおくりもの」（出典：小学校読み物資料とその利用 文部省）

対象：第6学年

教科・領域等：特別の教科 道徳

1 教育課程上の位置付け

特別の教科 道徳 「B 主として人との関わりに関すること」

友情、信頼「友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら人間関係を築いていくこと」

2 主題設定の理由

児童にとって、友達関係は最も重要な人間関係の一つである。この時期の児童は、第二次性徴が現れるため、異性に対する関心が強まり、これまでとは違った感情を抱くようになる。また、異性間の人間関係も根本的には同性間におけるものと同様に、互いの人格の尊重を基盤としている。異性に対しても、信頼を基に正しい理解と友情を育て、互いの良さを認め、学び合い、支え合いながらよりよい関係を築こうとすることができるよう主題を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価の視点
1 本 時	・異性に対しても正しい理解を基に、信頼し、学び合って友情を深めていこうとする。	・信頼している友達を思い浮かべる。 ・教材「言葉のおくりもの」を読み、話し合う。 ・自己の生活を振り返る。 ・教師の説話を聞く。	・すみ子の言葉のおくりものを聞いた、一郎の気持ちを考えることで、自己の生活を振り返り、異性の友達の良さについて考えを深めることができる。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

・異性に対しても正しい理解を基に、信頼し、学び合って友情を深めていこうとする心情を育てる。

(2) 学習方法

・信頼している友達を思い浮かべ、信頼し、学び合って友情を深めていこうとする心情を自己の生活を通して考える。

(3) 評価の視点

・すみ子の言葉のおくりものを聞いた、一郎の気持ちを考えることで、自己の生活を振り返り、異性の友達の良さについて考えを深めることができる。

(4) 指導上の配慮事項

・発言の一言一句にも配慮し、人権を尊重する態度で授業に臨む。
・人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成31年3月）のp83からの事例やp163からの参考資料を参照し、性的指向・性自認に係る児童・生徒にきめ細かに対応する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価の視点
導入	1 信頼している異性の友達を思い浮かべる。 ・どのようなところを信頼しているのか考える。	○異性の友達が思い浮かばない児童には、学級の中で、信頼している異性に注目させる。	
展開	2 教材「言葉のおくりもの」を読み、話し合う。 ・すみ子に、「さっさと帰れ。」と言ったとき、どんな気持ちだったか考える。 ・すみ子に、「怒る相手はたかしさんでしょ。」と言われたとき、どんな気持ちだったか考える。	○教材提示を終えたら、場面絵を黒板に掲示し、発問場面を分かりやすくする。 ○同性の友達だったら言わない言葉を、異性のすみ子に言ってしまった場合について、自己の生活を照らし合わせながら考えさせる。	
	すみ子の言葉のおくりものを聞いたとき、一郎はどんなことを考えたでしょう。	○異性が相手でも、同性と同じように、支え合いながら友情を育てていくことが大切であることを押さえる。 ○ワークシートなどを使用し、じっくりと考えることができるようにする。 ○様々な考えを発表させ、自分の考えだけでなく、多くの考えがあることに気付かせる。	●すみ子の言葉のおくりものを聞いた、一郎の気持ちを考えることで、自己の生活を振り返り、異性の友達の良さについて考えを深めることができる。
終末	4 教師の説話を聞く。		

指導のポイント

導入の工夫等
・最初に同性の友達を思い浮かべさせることで、「自分はその友達のどこを信頼しているのか」と自覚させる。

主題の活用

・「男女の友情」という主題名を板書することで、本時では異性間の友情について考えるという見通しをもたせる。

個人差への配慮、個別指導について
・多様な性があることに配慮し、児童の実態に応じて個別指導を行う。

第3章

実践編【中学校】

中学校 性教育に関する各学年の主な学習内容

	第1学年	第2学年	第3学年
生命尊重	生命の尊さ (道徳科)		事例6 P.84
生物的側面	心身の機能の発達と心の健康 (保健体育・保健分野) ・身体機能の発達 ・生殖に関わる機能の成熟 事例1 P.74	生物の体のつくりと働き (理科) ・生物と細胞 ・動物の体のつくりと働き	健康な生活と疾病の予防 (保健体育・保健分野) ・病原体が主な原因となって発生する感染症 ・発生源、感染経路、主体への対策による感染症の予防 ・エイズ及びび性感染症の予防 事例7 P.86
	いろいろな生物とその共通点 (理科) ・生物の体の共通点と相違点		生命の連続性 (理科) ・生物の成長と殖え方 ・遺伝の規則性と遺伝子 ・生物の種類の多様性と進化
心理的側面	心身の機能の発達と心の健康 (保健体育・保健分野) ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康		
	思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 (特別活動・学級活動)		
社会的側面	向上心、個性の伸長 (道徳科)		
	心身の機能の発達と心の健康 (保健体育・保健分野) ・成熟の変化に伴う適切な行動等 (異性の尊重、性情報への対処) 事例2 P.76	傷害の防止 (保健体育・保健分野) ・交通事故などによる傷害の防止 (地域社会で発生する犯罪が原因となる傷害とその防止)	私たちと現代社会 (社会科・公民的分野) 私たちと経済 (社会科・公民的分野) 私たちと政治 (社会科・公民的分野) 私たちと国際社会の諸課題 (社会科・公民的分野)
	心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 (特別活動・学級活動) 男女相互の理解と協力 (特別活動・学級活動) 事例3 P.78	事例4 P.80 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 (特別活動・学級活動)	
	節度、節制・相互理解、寛容・家族愛、家庭生活の充実 (道徳科) 友情、信頼 (道徳科) 事例5 P.82 公正、公平、社会正義 (道徳科) 事例8 P.88	事例5 P.82 公正、公平、社会正義 (道徳科)	
	家族・家庭生活、衣食住の生活 (家庭科)		
	目標にふさわしい探究活動 (総合的な学習の時間)		

指導事例 1 生殖に関わる機能の成熟

対象：第1学年

教科・領域等：保健体育科

1 教育課程上の位置付け

第1学年 保健体育科「心身の機能の発達と心の健康」

心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。

(ア) 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達の時期やその程度には、個人差があること。

(イ) 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(ウ) 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、生活経験などの影響を受けて発達すること。また、思春期においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。

(エ) 精神と身体は、相互に影響を与え、関わっていること。欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。

イ 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

本単元の内容は、身体機能の発達について、また、生殖に関わる機能の成熟について、その発育や発達には、性差や個人差があることを中心に学習する。さらに、心身の機能の発達とともに精神機能の発達と自己形成、欲求やストレスの対処と心の健康についても取り上げている。身体と精神は互いに影響し合うため、この時期の生徒が心身ともに健康な生活を送るためにも重要な内容であることから本単元を設定した。

3 単元計画（11時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1 2	・身体機能の発達について知る。	・器官が発育し機能が発達する時期や発育・発達の個人差について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともにストレスへの対処法を知っている。 心身の機能の発達と心の健康に関わる事象や情報から課題を発見し解決方法を考え、適切な方法を選択しそれらを伝え合っている。 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営もうとしている。
3 本時	・内分泌の働きによる生殖に関わる機能の成熟について知る。	・内分泌の働きによる生殖に関わる機能の成熟について理解する。	
4	・生殖に関わる機能の成熟に伴う適切な行動について考えている。	・成熟の変化に伴う適切な行動等について理解する。	
5	・異性の尊重と性情報への対処について理解する。	・自己の性と他人の性の違いの承認や性情報への対処方法について理解する。	
6 7 8	・精神機能の発達と自己形成について知る。	・生活経験などの影響を受けて発達する精神機能や自己の認識の深まりと自己形成について理解する。	
9 10 11	・欲求やストレスへの対処と心の健康について理解する。	・精神と身体の相互影響、欲求やストレスの心身への影響と適切な対処、ストレスへの対処の方法について理解する。	

4 本時の指導（全11時間中の3時間目）

(1) 指導のねらい

- ・生殖に関わる機能の成熟について理解させるとともに、自分を大切に、異性の体や心について理解し合い、性に関する適切な態度を身に付けることができるようにする。
- ・発育・発達の時期には個人差があることを理解できるようにする。

(2) 学習方法

- ・他者と話し合ったり、ノートなどに記述したり、筋道を立てて伝え合う。
- ・男女の体つきや機能の違い（性差）を図や絵で比較できるようにICT機器等を活用する。

(3) 評価規準

- ・思春期には下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きによる生殖器の発育とともに、生殖機能が発達し、妊娠が可能になることを理解できる。
- ・生殖に関わる機能の発育・発達の時期には個人差があることを理解できる。

(4) 指導上の配慮事項

- ・生殖に関わる機能の成熟の指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する。
- ・性の多様性を踏まえ、心の性と体の性が一致しない場合があることに配慮する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準	指導のポイント
導入	1 思春期には体の変化や男女の特徴がはっきり現れてくることを確認する。	○思春期には生殖器が急速に発育し機能が発達することを確認する。		導入の工夫等 <ul style="list-style-type: none"> ・学びの連続性を意識し、小学校の学習内容を振り返る。 ・生殖に関わる機能の成熟には個人差があることから、他者との比較ではなく大人との比較を考えさせる。
展開	自分の体と大人の体の違いは何か考えよう。			
	2 自分の体と大人の体との違いについて考える。	○他者と話し合い、違いについて多くの考えを引き出す。		使用する教材等 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用し男女の体つきや機能の違いについて示す。 ・性腺刺激ホルモンの働きが分かる資料（教科書等）を活用する。 ・図やグラフ、絵などで脳の下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンについて説明する。
	3 思春期の体の変化とホルモンについて理解する。	○思春期頃からホルモンの影響により大人の体へと近付いていくことを理解させる。	●思春期には下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに、生殖機能が発達し、妊娠が可能になることを理解できる。	
	4 男子の生殖機能について理解する。	○射精（精通）が起こることについて理解させるとともに、個人差があることを伝える。		
	5 女子の生殖機能について理解する。	○月経（初経）が起こることについて理解させるとともに、個人差があることを伝える。		個人差への配慮、個別指導について <ul style="list-style-type: none"> ・射精や月経が起こる時期には個人差があることを強調して伝える。
まとめ	6 生殖に関わる機能の成熟についてまとめる。	○大人の体になっていくことについて精神面についても併せて考えさせる。 ○習得した知識により、異性を理解するためにどんなことを心掛けたいか考えさせる。	●生殖に関わる機能の発育・発達の時期には個人差があることを理解できる。	性に関する個人差や多様性について悩んでいる場合は個別に相談できるような雰囲気作りや関係づくりが大切であることを伝える。

指導事例2 異性の尊重と性情報への対処

対象：第1学年

教科・領域等：保健体育科

1 教育課程上の位置付け

第1学年 保健体育科「心身の機能の発達と心の健康」

心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。

(ア) 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達の時期やその程度には、個人差があること。

(イ) 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(ウ) 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、生活経験などの影響を受けて発達すること。また、思春期においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。

(エ) 精神と身体は、相互に影響を与え、関わっていること。欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。

イ 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

本単元の内容は、身体機能の発達について、また、生殖に関わる機能の成熟について、その発育や発達には、性差や個人差があることを中心に学習する。さらに、心身の機能の発達とともに精神機能の発達と自己形成、欲求やストレスの対処と心の健康についても取り上げている。身体と精神は互いに影響し合うため、この時期の生徒が心身ともに健康な生活を送るためにも重要な内容であることから、本単元を設定した。

3 単元計画（11時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1 2	・身体機能の発達について知る。	・器官が発育し機能が発達する時期や発育・発達の個人差について理解する。	・心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともにストレスへの対処法を知っている。
3	・内分泌の働きによる生殖に関わる機能の成熟について知る。	・内分泌の働きによる生殖に関わる機能の成熟について理解する。	
4	・生殖に関わる機能の成熟に伴う適切な行動について考えている。	・成熟の変化に伴う適切な行動等について理解する。	・心身の機能の発達と心の健康に関わる事象や情報から課題を発見し解決方法を考え、適切な方法を選択しそれらを伝え合っている。
5 本時	・異性の尊重と性情報への対処について理解する。	・自己の性と他人の性の違いの承認や性情報への対処方法について理解する。	
6 ～ 8	・精神機能の発達と自己形成について知る。	・生活経験などの影響を受けて発達する精神機能や自己の認識の深まりと自己形成について理解する。	・生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営もうとしている。
9 ～ 11	・欲求やストレスへの対処と心の健康について理解する。	・精神と身体の相互影響、欲求やストレスの心身への影響と適切な対処、ストレスへの対処の方法について理解する。	

4 本時の指導（全11時間中の5時間目）

(1) 指導のねらい

・ホルモンの働きにより性衝動が生じることが多くなることを理解させ、誤った情報で自他を傷付けることがないように、行動の選択について考えさせる。

(2) 学習方法

・学習資料を活用し、様々な考えを共有しながら話し合いを深め、自分自身のこととして考える。

(3) 評価規準

- ・異性を尊重しようとしている。
- ・性情報に対して、正しい情報を選択できる。

(4) 指導上の配慮事項

- ・生殖に関わる機能の成熟の指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する。

(5) 展開

指導のポイント

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 本時のねらいを確認する。	○前回の「生殖機能の成熟」を確認し、着替えが、小学生の中学年から更衣室が別になったり、人に見られることの羞恥心が芽生えたりすることを理解させる。	
	2 性的関心が高まると性衝動が生じる場合があることを理解する。 3 性衝動のままに行動をすると、相手の気持ちを傷付けることがあることを知る。	○「異性に触れてみたい」などの例を挙げ、性ホルモンによって脳が刺激され性衝動が生じることを理解させる。 ○生徒とのやり取りの中で、性衝動は相手の気持ちを傷付けることがあることに気付かせ、性衝動をコントロールする必要があることを理解させる。	●異性を尊重しようとしている。
展開	性情報の対応について考えよう。		
	4 性衝動をあおるような性情報の情報源の入手方法について考える。 5 性情報の事例が、必要か不必要か、信頼できるかできないかについて考える。	○生徒とのやり取りの中から、友達や先輩、SNS、インターネットなどが情報源であることを導く。 ○SNS等で知り合った人と会うことになった場合の自分の考えを付箋紙等に記入し、表に貼らせて、考え方を共有させる。	<p>SNS等で知り合った人と会うことになった。</p> <p>あなたの答えの理由を付箋に書き、自分の考えを貼って示してみよう。他の仲間との違いを共有してみよう。</p>
	6 性情報に惑わされず、安心・安全に生きていくためには何ができるかを考える。	○事例の危険性を伝えるとともに、被害に遭わないためにはどのようにすればよいかを考えさせる。	●性情報に対して、正しい情報を選択できる。
まとめ	7 学習の振り返りをする。	○異性の尊重と性情報の対処について、自他の心身の変化を理解するとともに、自分の言動が自他を傷付けていないか考えるように促す。	

指導事例3 男女相互の協力（合唱コンクールに向けて）

対象：第1学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

第1学年 特別活動「学級活動（2）イ 男女相互の理解と協力」

（2）日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

2 題材設定の理由

男女相互を理解することや、互いに尊重しながら、学級活動や学校行事に協力して取り組むことは、学校生活の充実につながると考える。男女相互の理解と協力を考えながらこれまでの学校生活を見直し、自らの課題に気づき、改善しようとする姿勢をもたせることで、学級の雰囲気により良いものになると考え、本単元を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価規準
1 本時	<ul style="list-style-type: none"> 各パート（男声・女声）の特徴や個性について考えることを通して、互いに尊重し合いながら協力する学級を目指そうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 事前に振り返りを分析する。 分析に基づき、学級・各パートの課題について話し合う。 学級の協力について、個々の課題とこれからの取組について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達と積極的にコミュニケーションを図っている。 自分の考えをしっかりと伝えている。 学級の協力について考え、これからの取組につなげようとしている。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- 各パートの特徴を理解した上で、合唱コンクールに向けて、互いに協力しながら積極的に練習に取り組めるようにする。
- 話し合い活動を通して、自分のできることを考えることができるようにする。

(2) 学習方法

- 話し合い活動を通して、今、自分に何ができるのかについて、自分の考えを深める。
- 分析、小グループによる話し合い活動、発表・全体意見交換、まとめの流れの中で、自主的に活動する。

(3) 評価規準

- グループで話し合い、男女の協力について自分の考えを伝えている。
- 学級において互いに協力し合い、より良い合唱をするために、解決方法について考え、判断している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・それぞれのパートがよさを生かすために大切なことを考えさせる。
- ・グループでの話し合いを通して、自分の在り方を自分で決定させる。
- ・課題を共有できるように、毎回の練習後、振り返りシートの分析をリーダー等に行わせる。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 目標達成マップを用いて、現状を確認する。	○事前に集めた振り返りシートの分析を基に発表させる。	
展開	<p>クラスで協力し、よりよい合唱を作り上げるために、どんなことに気を付けて練習していけばよいか考えよう。</p>		
	2 各パートに分かれて、課題を抽出する。 3 1パート抜いて、歌う。 4 それぞれについて意見を書く。 5 4人程度のグループで話し合い活動をする。 6 発表・意見交換をする。	○付箋紙を準備し、意見を書かせる。 ○上記の内容を意識させて歌わせる。 ○意見を書く際に、パートごとの重要性を考えさせる。 ○残りの練習期間での学級の重点項目を考えさせる。 ○振り返りシートの具体的な取組から選ばせる。 ○学級の重点項目を決めて、今後の取組に生かすことができるように促す。 ○具体的な取組を決めさせて、今後の練習で確認できるようにする。	●グループで男女の協力について話し合い、自分の考えを伝えている。
	7 個人の実践目標を設定する。 ※練習での具体的な実践を、振り返りシートから考える。	○本時のまとめとして、学級が協力して合唱を成功させるために、自分のできることを考えさせる。	●学級において互いに協力し合い、より良い合唱をするために、解決方法について考え、判断している。

指導のポイント

導入の工夫等

- ・振り返りシートを毎回の練習後に集めて学級委員、指揮者、伴奏者、パートリーダーで、次回の練習に向けての課題を抽出するなど分析を行う。

使用する教材等

- ・ICT機器（電子黒板）を活用し、全体で目標を共有できるようにする。
- ・目標に向けて取り組むべき事項が分かるワークシート（目標達成マップ）。
- ・毎回の成果や課題が振り返られるワークシート（振り返りシート）。

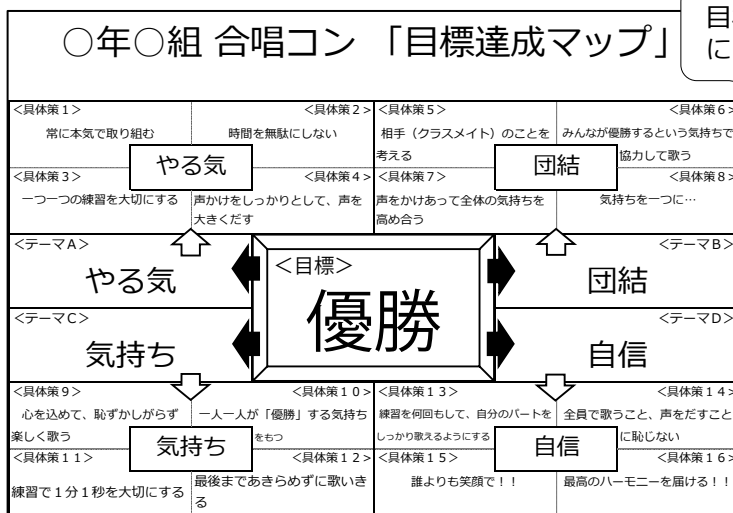
4人程度のグループの構成

※実態に応じてグループ構成を考える。

- ・パートごとに、各一人ずつ入れる、パート別、ランダムに4人選ぶなど。

指導上の留意点

- ・体育祭や文化祭等の行事でも、活用できるようにする。



目標達成マップを表にして評価

組合唱コン目標「優勝」

達成のための振り返りカード

印の種類：●, ○, △, ×

氏名： _____

テーマ	具体策	印	理由	印	理由	印	理由	印	理由
やる気	1 常に本気で取り組む								
	2 時間を無駄にしない								
	3 一つ一つの練習を大切に								
	4 声かけをしっかりと、声を大きく出す								

【目標達成マップ】

【振り返りシート】

指導事例 4 性情報への対応・性犯罪被害の防止

対象：第2学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

第2学年 特別活動「学級活動（2）ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応」

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする
こと。

2 単元設定の理由

性をめぐる現代的な課題の一つとして、「情報化の進展」が挙げられる。周囲の目の届かないところで、不特定多数の人とのコミュニケーションを取ることが可能であり、SNS等を介した性被害が増加している。また、個人が情報を発信することも容易になっており、自撮り被害等、新たな性被害が深刻化している。生徒を取り巻く性に関する様々な危険から自分自身を守り、性情報に対して正しく判断できるようにしたいと考え、本単元を設定した。

3 単元計画（2時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・学校、家庭、地域と連携した性犯罪防止教室（セーフティ教室）を通して、性情報に対する正しい判断力を身に付ける。	・講師として警察署の方を招き、性犯罪被害の事例や防止策について考える。 ・性情報に関する正しい情報と誤った情報の混在について考える。 ・学校、家庭、地域と意見交換をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・興味、関心をもって学習に取り組もうとしている。 ・性犯罪や性犯罪被害について理解している。 ・性情報に対して正しく判断し、性犯罪被害から自分自身を守る方法について考えている。
2 本時	・性犯罪被害の防止について、正しい知識と判断力を身に付ける。	・性犯罪被害について考える。 ・性犯罪被害から自分自身を守る方法について考える。	

4 本時の指導（全2時間中の2時間目）

(1) 指導のねらい

- ・性犯罪被害の原因や背景について理解させる。
- ・性犯罪被害から自分自身を守るためにどのような方法があるのか、生徒同士で考えたり、話し合わせたりすることを通して、正しい判断力を身に付けさせる。

(2) 学習方法

- ・自分の考えを付箋紙などに記述したり、生徒同士で話し合ったりする。
- ・ICT機器等を活用し、生徒の考えや話し合った内容を全員で共有する。

(3) 評価規準

- ・性犯罪被害から自分自身を守る方法について考え、判断している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・性犯罪被害の防止について考えさせる場面では、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する。
- ・性犯罪被害の防止について生徒同士で考えたり、話し合ったりする場面では、他者の意見を受け入れ認め合うこと、正しい判断について生徒自らが導けるように配慮する。

(5) 展開

指導のポイント

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 前時の復習をする。 ・犯罪防止教室（セーフティ教室）で学んだことを確認する。	○性犯罪被害の危険性について確認する。 ○性情報に関する誤った認識について再確認する。	
展開	性犯罪被害から自分自身を守る方法について考えよう。		
	2 性犯罪被害にはどのようなものがあるかを考える。	○性犯罪被害事例について考えさせる。 ①自画撮り被害 ②異性等を紹介するウェブサイト	
	3 グループに分かれて課題を選択する。	○選択した課題が実際にはどんな被害なのか、事例を示しながらグループごとに考えさせる。	
	4 選択した課題について、その原因とその被害から自分を守る方法、家族ができること、その他について考える。	○被害事例に応じて、自分の考えを記入させる。 ○被害の内容について知識や理解のない場合は、個別指導で情報を提供する。	●性犯罪被害から自分自身を守る方法について考え、判断している。
	5 出てきた考えをグループで共有する。	○模造紙にそれぞれの考えを分類し、貼り付け、考えを共有し、グループごとにまとめてタブレットに入力させる。	
	6 グループごとに発表し、情報を共有する。	○他者の考えを受け入れ、課題についてクラス全員で共有させる。	
まとめ	7 性犯罪被害から自分自身を守る方法についてまとめる。	○家族との関わりや自分自身の判断によって身を守る方法を考えさせる。	

導入の工夫等

- ・犯罪防止教室で学んだことを、感想等を踏まえて発言させる。様々な意見を引き出す。

使用する教材等

- ・ICT機器（タブレット等）や模造紙を活用し、グループで話し合いをできるようにする。
- ・事例について新聞記事等を活用する。

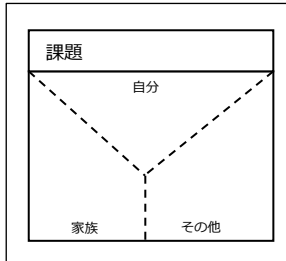
板書の写真等

- ・性犯罪被害の例を示す。
- ・タブレットの画面を板書に大きく示す。
- ・「SNS東京ノート4（中学生用）」（東京都教育委員会平成30年3月）を活用することもできる。

個人差への配慮、個別指導について

- ・生徒の家庭環境や実情をあらかじめ把握し、事例について配慮する。
- ・他者の考えを受け入れ、自分の考えと併せながら正しい判断力へとつながるように支援する。
- ・性犯罪被害等で悩んでいたり困っていたりする生徒が個別に相談できるよう声掛けをする。

[模造紙・タブレット画面例]



指導事例5 異性との人間関係を深めるには

対象：第2学年

教科・領域等：特別の教科 道徳

1 教育課程上の位置付け

第2学年 特別の教科 道徳「B 友情、信頼」

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

2 主題設定の理由

思春期を迎える中学生の時期は、性差がはっきりしたり、異性への関心が強くなったりするとともに、意識的に互いを避けたり、間違った理解から問題を生じさせたりすることもある。しかし、互いに理解し合い、共に成長しようとする姿勢をもつことは、これから社会に出て行く上で大切である。各自が異性との関係をどう捉えているかなど、今後の生き方について考えられるようにしたいと考え、主題を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価の視点
1 本時	・異性間の関わりに対する自分の考えを振り返り、異性間においても友情を築き、関係を深め、共に成長しようとする態度を育てる。	・異性間のより良い関係とは何か、それぞれの考えを出し合い、イメージを深めた上で、人間関係を深めていくには、どのようなことが大切か考える。	・異性間の人間関係について、自分のものの見方、考え方を振り返ることにより、異性とも人間としてより深い関係を築くことの大切さについて考えを深めることができる。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

・「異性についての理解を深める」とは、互いに相手の良さを認め合うことである。異性であっても相手のものの見方や考え方を正しく理解し、友情を築き、人間関係を深めることが大切であることは、同性間におけるものと変わりはないため、互いに正しく理解し合い、共に成長しようとする態度を育てる。

(2) 学習方法

・異性間のより良い関係とは何か、様々な場面をイメージし、それぞれの考えを出し合い、互いの考えの違いから学び合う。よりよい人間関係についてイメージを深めた上で、人間関係を深めていくには、どんなことが大切かを考える。

(3) 評価の視点

・異性間の人間関係について、自分のものの見方、考え方を振り返ることにより、異性とも人間としてより深い関係を築くことの大切さについて考えを深めることができる。

(4) 指導上の配慮事項

・導入で使用する事前アンケートについては、学級の実態に即した内容で作成する。
・人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成31年3月）のp83からの事例やp163からの参考資料を参照し、性的指向・性自認に係る児童・生徒にきめ細かに対応する。

(5) 展開

指導のポイント

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価の視点
導入	1 価値への導入を行う。 ・事前アンケートの結果より、友達の考えを知り、自分の考えと比較する。 ・本時のねらいについて確認する。	○小学校時代と比べ、異性との人間関係がどう変化してきているか、事前にアンケートを実施する。その結果を示し、友達の考えと自分の考えを比較させる。 ○クラスの実態から本時のねらいを示し、本時の学習に対して課題意識をもたせる。 ○異性同士が、より良い人間関係を築くには、どうすればよいのか、考えさせる。	
展開	2 一人一人が抱く、異性間の人間関係について、これまでの経験を振り返りつつ、考えを広げる。 ・異性間のより良い人間関係とは、どのような関係か考える。 ・異性間でよりよい関係を築いた先には、どんなものがあるか考える。	○現在だけでなく、今後の人生にも視野を広げ、具体的にイメージを膨らませられるようにする。 ○グループで、意見を分類させ、互いにそれに共感できるか否か、その理由を出し合わせる。 ○グループで出された意見を紹介し合い、どんな場合においても共通するものは何かを考えさせる。 ○異性と関わる上で、自分が得られるものについて考えさせるようにする。 ○個人について、クラスや社会全体について、考えを広げさせる。	●異性間の人間関係について、自分のものの見方、考え方を振り返ることで、異性とも人間としてより深い関係を築くことの大切さについて考えを深めることができる。
他者と人間関係を深めていくには、どのようなことが大切となるのでしょうか。			
終末	3 今日の授業を振り返る。	○教師の経験を話す。 ○今回の授業で感じたこと、考えたこと、これから心掛けたことをワークシートに記入させる。	

事前アンケート
・人間関係の変化を感じている生徒が多く、関係の深まりを感じている生徒がいる一方、異性間の隔たりに感じている生徒もいる。その差に何かがあるのか、問題提起する。

繰り返し発問例
・「互いに深くは関わらない」、「干渉しない」ということが「良い人間関係」なのかを発問し、考えさせる。

指導上の留意点
・共感できない意見について、否定するのではなく、なぜ共感できないのか、それを議題としてグループで話し合いを深めさせる。また、学級全体で共有する際、そうした意見を、教師が全体に投げ掛け、議論を広げ、考えを深めさせる。

指導事例 6**自分の命を精一杯生ききる**

教材「キミばあちゃんの椿」(出典：中学校道徳読み物資料集 文部科学省 平成 24 年 3 月)

対象：第 3 学年

教科・領域等：特別の教科 道徳

1 教育課程上の位置付け

特別の教科道徳「D 生命の尊さ」

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

2 主題設定の理由

生命がかけがえのないものであるということについては、小学校の段階からも学んできており、知識としては分かっている生徒が多い。しかし、日々の生活の中で生命について触れ、考える機会が多くない生徒もいる。かけがえのないものであるという認識があっても、だからこそ一度失ってしまったら二度と取り戻すことのできない自分の命を精一杯生きようという思いまでは抱けていない場合がある。生命の尊さというところに考えが及ばず、いじめに発展してしまうこともある。毎日健康で生活できている中では、そのありがたみを感じることもなく生活していつてしまう。そのため、本時の授業を通して、生命のかけがえのなさについて考えさせ、自他の生命を尊重しながら与えられた自分の命を精一杯生きていく態度を育てていきたいと考え、本単元を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価の視点
1 本時	・自分や周囲の生命の尊さを理解し、かけがえのない自分の人生を精一杯生きようとする。	・広瀬淡窓の生き方から、かけがえのない自分の人生を精一杯生きる姿勢の大切さを考える。キミばあちゃんの言う「生ききる」とは、どういうことなのか、それぞれが自分の考えを深める。	・自分の人生をかけがえのないものとし、その人生を精一杯生きようとする気持ちをもっている。 ・他者のものの見方、感じ方から学び、自分の考えを深めている。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- ・自分や周囲の生命の尊さを理解し、かけがえのない自分の人生を精一杯生きようとする態度を育てる。

(2) 学習方法

- ・祐介の気持ちを追うことを通して、広瀬淡窓の生き方から、かけがえのない自分の人生を精一杯生きる姿勢の大切さを考える。その上で、キミばあちゃんの言う「生ききる」とは、どうすることなのか、困難にぶつかったときに、それをどう乗り越えて生きていくのか、それぞれが自分の考えを深める。

(3) 評価の視点

- ・自分の人生をかけがえのないものとし、その人生を精一杯生きようとする気持ちをもっている。
- ・他者のものの見方、感じ方から学び、自分の考えを深めている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・学級の中に、作中の人物のように、自身や家族の病気で悩みを抱える生徒がいる場合は配慮する。

(5) 展開

指導のポイント

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価の視点
導入	1 価値への導入を行う。 ・今まで「一生懸命生きてきた」か考える。 ・本時のねらいに触れる。	○自分の人生をしっかりと生きるにはどうすればよいか発問する。	
展開	2 教材「キミばあちゃんの椿」を読み、生き方について話し合う。 ・声が震えてしまうほどに、祐介はどんなことを思い、悩んでいたのか考える。 ・「甘かったんだね。」と言った祐介は、どんなことに気付いたのか考える。 ・寒椿のように、これからの人生を「生きる」中で、どんな困難があるだろうか考える。	○教材を通読した後、広瀬淡窓の生き方について、生徒が印象的だったことを板書し、まとめる。 ○祐介のどんな気持ちからくる声の震えなのか、想像させ、考えさせる。 ○キミばあちゃんの話から、祐介が感じ取ったことは何か、考えさせる。 ○生徒だけの話し合いでは、考えが深まりきらないときは、学級全体で意見を共有し、学級全体に問い掛けながら考えを深めさせる。 ○写真を示したり、キミばあちゃんの寒椿に関する言葉を再度取り上げたりし、寒椿のイメージを膨らませる。	
	<p>どうすれば、そのような困難を乗り越えて、しっかりと「生きる」ことができるだろうか。</p> <p>・「生きる」とは、どうすることなのか、困難にぶつかったときに、それをどう乗り越えて生きていくのか、それぞれが自分の考えを深める。</p> <p>○前向きにいきることの困難さや辛さに触れ、良いことばかりではないことを子供の考えから引き出す。</p>		
終末	3 今日の授業を振り返る。	○教師の経験を話す。 ○学んだこと、考えたこと、これから心掛けたいことをワークシートに書かせる。	●自分の人生をかけたがえのないものとし、その人生を精一杯生きようとする気持ちをもっている。 ●他者のものの見方、感じ方から学び、自分の考えを深めている。

導入の工夫

・誰しもくじけたり、後ろ向きになったりすることはある。常に一生懸命であることは難しい。そういう気持ちに共感する言葉掛けをしつつ、本時で考えていきたいことを伝え、生徒が本時の課題を自分ごととして考えることにつなげる。

板書の工夫

・文字カードや場面絵を作っておき、出来事や印象的な言葉を黒板に貼り、生徒が流れを把握しやすくするとともに教材の内容を振り返りやすくする。

終末の工夫

・教師自身が、今までどんな困難に出会ってきたのか、どのようにそれを乗り越えてきたのか、乗り越えられなかったのかを話す。

指導事例7 エイズの予防

対象：第3学年

教科・領域等：保健体育科

1 教育課程上の位置付け

第3学年 保健体育科「健康な生活と病気の予防」

健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

(イ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。

(ロ) 健康の保持増進や疾病の予防のためには、個人や社会の取組が重要であり、保健・医療機関を有効に利用することが必要であること。また、医薬品は、正しく使用すること。

イ 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

思春期は心身に大きな変化が生じる時期である。身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択、性の多様性を踏まえ、発達の段階に応じた指導が重要である。また、H I V感染症及び性感染症の増加傾向と青少年の感染が社会問題になっていることから、それらの疾病概念や感染経路について理解できるようにしたいと考え、本単元を設定した。

3 単元計画（7時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・感染症の原因となる病原体や感染の広まり方を理解する。	・感染と発病、感染症の広がりについて理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができる。 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現することができる。 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営むことができる。
2	・感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できることを理解する。 ・感染症から予防する態度を身に付ける。	・感染症を予防するために有効な対策として、発生源をなくす、感染経路を断つ、体の抵抗力を高めることがあることを理解する。	
3	・性感染症を理解する。 ・性感染症の現状は若年層の感染が多いこと、身体への影響を理解し、性的接触での予防する態度を身に付ける。	・若い世代へ広がる性感染症や性感染症の予防について理解する。	
4 本時	・エイズの病原体と感染経路、特徴を理解する。 ・H I V感染が若い世代に増えていることから、予防法を考える。	・エイズの病原体と感染経路、エイズの特徴、H I V感染の予防方法について理解する。	
5	・保健・医療機関の利用について知る。	・健康の保持増進や疾病予防の役割を担っている保健・医療機関とその利用について理解する。	
6	・医薬品の利用について知る。	・医薬品の正しい使用について理解する。	
7	・個人の健康を守る社会の取組について知る。	・個人の健康と社会的な取組との関わりについて理解する。	

4 本時の指導（全7時間中の4時間目）

(1) 指導のねらい

- ・H I Vの特徴を知り、理解できるようにする。
- ・H I Vの感染予防方法を考えることができるようにする。

(2) 学習方法

- ・資料を読み取り、グループでの対話から答えを考え、導き出す。
- ・資料を読み取り、患者に応じて様々な状況があることを認識する。

(3) 評価規準

- ・H I Vとエイズの特徴を理解している。
- ・H I Vに感染しないための予防法を考えている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・日本において、若い世代のH I V感染者が増え続けていることから、次世代を担う自分たちが、H I V感染症と向き合うことで、正しい知識とともに社会の一員としての自覚をもたせる。

(5) 展開

指導のポイント

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 発問から病気への関心をもち、本時の説明を理解する。	○本時のねらいと、進め方を理解させる。	
展開	エイズの予防について考えよう。		
	2 感染者情報シートから、H I Vの特徴を考え、ワークシートの答え合わせをする。	○グループごとに、ワークシートを活用し、患者の概要からH I Vの特徴を見付けるように促す。 ○解答を照らし合わせながら、解説を加え、理解を深めさせる。	●H I Vとエイズの特徴を理解している。 ●H I Vに感染しないための予防法を考えている。
	3 H I Vの特徴から、感染の予防を考える。	○解答であるH I Vの概要から、感染の予防を考えさせる。	
4 予防法を知る。	○日常生活では感染せず、体液や血液が傷口や粘膜から感染することを理解させ、予防法の模範を示す。		
まとめ	5 学習のまとめをする。	○理解した疾病概念や感染経路から、正しい行動の仕方（予防法や検査等）についてまとめさせる。	

導入の工夫等

- ・学びの連続性を意識し、小学校の学習内容を振り返らせる。

指導上の留意点

- ・患者によっていろいろな症状や特徴があることを伝えさせる。
- ・ワークシートの答え合わせについては、正しい知識を解説し、習得させる。
- ・指導に際しては、生徒の発達の段階を踏まえること、学校全体での共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮する。

エイズの予防～患者情報からH I V・エイズの特徴を考えよう～

3年 組 番 氏名

項目	人						
	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん	
(1) 病名	HIV 感染	エイズ	HIV 感染	エイズ	HIV 感染	HIV 感染	
(2) 性別	男性	女性	女性	男性	男性	男性	
(3) 感染経路(原因)	性的接触	性的接触	不明	性的接触	性的接触	性的接触	
(4) 感染時期	15歳4カ月	18歳0カ月	22歳8カ月	29歳0カ月	不明	25歳6カ月	
(5) 発症時期	していない	28歳4カ月	していない	39歳0カ月	していない	していない	
(6) 発見(認知)方法	発見(認知)時期	18歳2か月	28歳5か月	24歳3か月	40歳4か月	20歳2か月	29歳3か月
		保健所の検査	診察・検査	結婚を機に検査	診察・検査	パートナーにすすめられて検査	保健所の検査
(7) 現在の年齢	18歳2カ月	29歳1カ月	51歳	42歳4カ月	30歳10カ月	35歳7カ月	

【情報シート】

指導事例8 大人計画（多様な生き方）

対象：3学年

教科・領域等：特別の教科 道徳

1 教育課程上の位置付け

第3学年 特別の教科 道徳「C 公正、公平、社会正義」

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。

2 主題設定の理由

性をめぐる今日的な課題に、「子供たち一人一人が、意思をもって将来のライフプランを考える必要性や多様な性への理解を深める必要性」などが挙げられている。自分の将来に思いをはせるとともに、他人の生き方や在り方を知り、尊重する心を育て、生徒が公正公平な社会生活を営めるようにしたいと考え、主題を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価の視点
1 本時	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の未来をイメージし、可能性としての思いや考えを表現させる。 多様な生き方があることについて理解させ、他者の考えや思いを尊重する心を養い、差別や偏見をもたない心を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の将来についてイメージする。 他者の意見を傾聴し、尊重する。 多様な生き方があることを気付かせ、尊重することの大切さを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来について自分の考えをもち、友達の考えを聞くことにより、差別や偏見のない社会の実現について考えを深めている。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- 他者の考えや思いを尊重する心を養い、多様な生き方があることを学び、尊敬する心を育てる。

(2) 学習方法

- 授業者が本時のねらいを伝えた上で、自分の将来についてイメージさせる。色々な内容でテーマを決める。
- グループで、リーダーが司会進行を務め、一人一人がグループ全員に自分の意見を伝える。筆記具を用意し、グループでイメージマップを作成する。
- いくつかのグループの内容を紹介し、少数意見にも注目する。

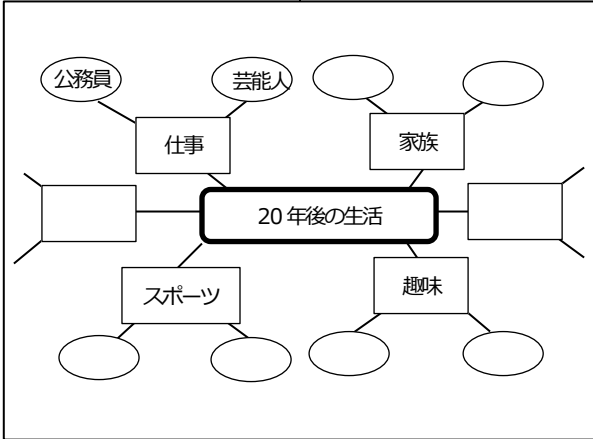
(3) 評価の視点

- 将来について自分の考えをもち、友達の考えを聞くことにより、差別や偏見のない社会の実現について考えを深めることができる。

(4) 指導上の配慮事項

- 個々の家庭環境や状況に配慮する。
- いろいろな意見や考えが出るように、友達の意見を否定しないことを事前に伝える。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価の視点	指導のポイント
導入	1 本時のねらいについて確認する。 ・20年後の生活についてイメージする。	○生徒自身が1年後、3年後、5年後それぞれ、どんな生活をしているか考えさせる。 ○20年後の生活や生き方について、どのような可能性があるか具体的にイメージするように伝える。		導入の工夫等 ・本時のねらいを明確にする。
展開	2 グループで、20年後にどのような生活が考えられるのかイメージマップを広げる。 ①模造紙の中央に「20年後の生活」と書く。 ②「20年後の生活」から、浮かぶ項目を書き出す。 ③項目から考えられることを想像し、イメージマップを広げる。 3 イメージマップの中で、自分ならどんな選択が考えられるのかマップに書き込む。 4 様々な考え方があり、自分とは異なる生活があることを知る。	○グループで、リーダーを中心にイメージマップを広げさせる。 ○テーマを共有できるように、適宜、紹介したり、発表させたりする。 ○友達の意見を否定しないことを事前に伝える。 ○いろいろな意見を発表させるようにし、自分とは異なる考えや意見があることに気付かせる。	 <p>【イメージマップの例】</p>	個人差への配慮、個別指導について ・それぞれの考えや意見について、正解や間違いはないこと、皆の価値観や思いが異なっていてよいことを伝える。
	様々な生活の中で、差別や偏見のない社会の実現のためには、どんなことができるか考えよう。		●将来について自分の考えをもち、友達の考えを聞くことにより、差別や偏見のない社会の実現について考えを深めることができる。	指導上の留意点 ・イメージマップは項目を自由に書かせ、項目から考えられることを広げさせていく。
終末	5 発問に対して自分の考えをまとめる。	○今回の授業で感じたこと、考えたこと、これからの生き方についてワークシートに書かせる。		
	6 今日の授業を振り返る。			

第4章

実践編【高等学校】

高等学校 性教育に関する主な学習内容

		第1学年	第2学年	第3学年
生命尊重			現代の諸課題と倫理 (公民・倫理) (1) 自然や科学技術に関わる諸問題と倫理	選択科目
		日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康管理 (特別活動・ホームルーム活動)		
生物的側面	現代社会と健康 (保健体育・科目保健) イ 現代の感染症とその予防 事例1 P.94			生殖と発生 (理科・生物)
	生涯を通じる健康 (保健体育・科目保健) ア 生涯の各段階における健康 事例3 P.98			
	現代社会と健康 (保健体育・科目保健) 才 精神疾患の予防と回復			
	生涯を通じる健康 (保健体育・科目保健) ア 生涯の各段階における健康 事例2 P.96			
心理的側面	人の一生涯と家族・家庭及び福祉 (家庭・家庭基礎) (2) 青年期の自立と家族・家庭			
	人の一生涯と家族・家庭 (家庭・家庭総合) (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会			
	公共の扉 (公民・公共) 公共な空間における人間としての在り方生き方			
	適応と成長及び健康安全 (ア 青年期の悩みや課題とその解決) (特別活動・ホームルーム活動)			
社会的側面	生涯を通じる健康 (保健体育・科目保健) イ 生涯の各段階における健康 事例4 P.100			
	人の一生涯と家族・家庭及び福祉 (家庭・家庭基礎) (2) 青年期の自立と家族・家庭 事例5 P.102			
	衣食住の生活の自立と設計 (家庭・家庭基礎) 持続可能な消費生活・環境			
	持続可能な消費生活・環境 (家庭・家庭総合) (1) 生活における経済の計画			
	人の一生涯と家族・家庭 (家庭・家庭総合) (1) 生涯の生活設計			
	公共の扉 (公民・公共) 公共な空間における人間としての在り方生き方			
	現代の諸課題と倫理 (公民・倫理) (2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理			選択科目
情報I (社会と情報) (1) 情報社会の問題解決 事例6 P.104				
日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康管理 (特別活動・ホームルーム活動) 事例7 P.106				

指導事例 1 性感染症・エイズとその予防

対象：第1学年

教科・領域等：保健体育科

1 教育課程上の位置付け

第1～2学年 保健体育科・保健「現代社会と健康」

(1) 現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 現代社会と健康について理解を深めること。

(イ) 現代の感染症とその予防

感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること。

イ 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

思春期後半に当たる高校生期は、性への関心や欲求が高まる時期でもある。性行動についてどう考え、どう行動するかは欠かせない内容である。性感染症の罹患について、正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択のための能力や態度を身に付けることができるよう、本単元を設定した。

3 単元計画（4時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・感染症の発生や流行について、理解する。	・時代や地域によって、発生や流行に違いがあることを、資料から分析し表現する。	・感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること、その予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があることを理解している。
2	・感染症予防の原則や、社会的対策と個人の取組について理解する。	・感染症の予防について社会的な対策と個人の対策について考え、理解する。	・現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し、判断するとともに、それらを表現している。
3 本時	・我が国の性感染症や HIV 感染症の発生動向について理解を深めるとともに、予防や治療、社会的対策と個人の取組について理解する。	・HIV 感染症の原因や予防のための個人の行動選択や社会の対策について考え、理解する。	・生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営もうとしている。
4			

4 本時の指導（全4時間中の3時間目）

(1) 指導のねらい

・性感染症やHIV感染者の若年層の増加傾向について理解し、性感染症が引き起こす健康影響について正しく理解する。また、個人や社会の取組について理解させ、予防することのできる知識を身に付けさせる。

(2) 学習方法

・ワークシートを活用し、教員の問いに対して個人の考えをまとめ、グループ活動で意見を出し合うなど学習活動を進めていく。発表し合うことで他のグループの意見を聞き、様々な考え方をもちたり、気付いたりする。

(3) 評価規準

・性感染症の原因や予防のための個人の行動選択や、社会の対策について理解する。
・事例について課題の発見及び解決に向けた適切な方法を選択し、ワークシートに記入したり、グループで話し合ったりしている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・学校の実態に応じてグループを作り、活発な意見交換ができるようにする。
- ・過度な発言や不適切な発言につながらないよう協議する内容を明確にする。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 自分が知っている性感染症を発表し、資料から何種類あるかを知る。	○性感染症の種類について選択肢（4、10、15、20、20以上等）を挙げ、予想させる。 ○性感染症とは、性的接触によって感染する病気の総称であり、現在20種類以上の病気があることを伝える。	
展開	2 タイトルを伏せたグラフが「梅毒報告数」であることを知る。 ・増加傾向にある理由を考え、ワークシートに記入する。 ・グループでの話し合い活動により、自分と周囲の考えの共通点や相違点に気付く。	○梅毒が、性行為によって感染することが多いこと、再流行していることを伝える。 ○机間指導をしながら自分の考えがワークシートに記入されているかを確認する。 ○グループでの意見交換が活発に行えるよう促す。 ○グループから出た意見を拾いながら、増加の理由を説明し理解させる。 ○梅毒をはじめとする性感染症による健康影響について理解させる。	●性感染症の原因や予防のための個人の行動選択や、社会の対策について理解している。
	3 グループで知っている性感染症を出し合い、ワークシートに書く。	○20種類以上あることを再度確認し、ワークシートに記入するよう促す。 ○性器クラミジア感染症が若年層で増加傾向であることを伝える。 ○HIV感染も性感染症の一つであることを説明する。 ○性感染症が引き起こす健康影響について理解させる。	
	性感染症を予防するための方法と広めないための対策を考えてみよう。		
	4 予防や対策について理解する。 ・自分で考えた予防法及び対策をワークシートに記入する。 ・グループでの話し合い活動により、自分と周囲の考えの共通点や相違点に気付く。	○グループでの意見交換が活発に行えるよう促す。 ○グループごとに発表させ、個人の対策と社会の対策に分け黒板に書き出す。 ○個人、社会ともに、適切な対応が必要であることを理解させる。 ○感染拡大の一因として、感染しても自覚症状の出ないものもあること、恥ずかしさから受診が遅れてしまうことがあることを説明し、早期発見・早期治療の大切さを伝える。	●事例について課題の発見及び解決に向けた適切な方法を選択し、ワークシートに記入したり、グループで話し合ったりしている。
まとめ	5 本時の振り返りをワークシートに記入する。	○ワークシートに記入できているか確認し、回収する。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・ICT機材を活用し、発問や選択肢を表示する。

使用する教材等

- ・厚生労働省HP性感染症報告数から「性感染症報告数の年次推移」「性別にみた性感染症（STD）報告数の年次推移」「年齢（5歳階級）別にみた性感染症（STD）報告数の年次推移」を提示する。
- ・国立感染症疫学センター「感染症発生動向調査事業年報」より梅毒の感染者数についてグラフを作成し、提示する。
- ・性感染症疫学総合サイト「東京都性感染症ナビ、及び「webで学ぶ梅毒」、啓発動画「梅毒流行しています」、梅毒予防啓発チラシ（東京都福祉保健局）を活用する。

個人差への配慮、個別指導について

- ・生徒の実態に応じ、性別・人数などに配慮したグループ設定やワークシートについて工夫する。

指導事例 2 性意識と性行動の選択

対象：第2学年

教科・領域等：保健体育科

1 教育課程上の位置付け

第1～2学年 保健体育科・保健「生涯を通じる健康」

(3) 生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。

(ア)生涯の各段階における健康

生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること。

イ 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

思春期後半に当たる高校生期は、性への関心や欲求が高まるとともに異性への関心が高まる時期でもある。ただ、それらには個人差や男女差があること、性行動には責任が生じることを理解させ、性に関する正しい知識を身に付け、誤った情報に惑わされず、適切な意思決定や責任ある行動選択のための能力や態度を身に付けるため本単元を設定した。

3 単元計画（5時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・思春期の心身の発達や性的成熟に伴う様々な変化や健康課題について理解する。	・思春期の心身の発達と変化と健康課題について身体、心、行動などの側面から考える。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていることを理解している。 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現している。 生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営むことができる。
2 本時	・思春期における変化に対応して、自分の行動への責任感や異性に対する理解、尊重が必要であること、性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解する。	・性意識の男女差を理解し、異性を尊重する態度が必要であること、性に関する正しい情報を選択して行動する必要性を考える。	
3	・心身の発達や健康の保持増進の観点から結婚生活を理解し、健康的な結婚生活には、自他の責任感、人間関係、様々な支援が必要であることを理解する。	・健康な結婚生活を送るには、自分や家族の健康や精神面が影響すること、周囲との人間関係や支援が重要であることを理解する。	
4	・受精、妊娠、出産に伴う健康課題を理解するとともに、健康課題には様々な要素が関わること、母子の健康診査の利用や保健相談などの様々な保健・医療サービスの活用が必要であることを理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 受精、妊娠、出産の過程と母子の健康問題を理解する。 様々な支援や公的サービスを調べ、課題や改善策を考え発表する。 	
5	・家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響を理解し、それに伴う適切な意志決定と行動選択をする。	<ul style="list-style-type: none"> 家族計画の意義や方法を理解し、正しい避妊方法を説明する。 人工妊娠中絶が女性の心身に与える影響を理解し、それを避けるための判断や行動を考える。 	

4 本時の指導（全5時間中の2時間目）

(1) 指導のねらい

・異性への関心と性的関心についての男女の特性を知り、性意識への男女差に伴うセクシュアル・ハラスメントなどの問題やそれらを防止するための留意点を理解する。また、高校生の主たる性情報の特性や、それらが性行動に与える影響について理解し、性に関して適切な意思決定や行動選択をする。

(2) 学習方法

・グループ内で意見交換を行い、様々な考え方をもちたり、新たに気付いたりする。

(3) 評価規準

・グループでの話合いや意見交換などの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。
・習得した知識を基に、相手を尊重した適切な意思決定・行動選択への留意点を整理している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・グループ設定は、生徒の実態に応じて同性同士や異性と混合にするなど柔軟に対応する。
- ・度が過ぎた発言や個人のプライバシーに配慮を欠く発言、不適切な発言につながらないように、協議する内容を明確に示す。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 性差やそれに伴う考え方の違いを知る。 ・「異性の優れているところ（長所など）」「異性の理解できないところ（短所など）」について自分の考えをワークシートに記入し、5, 6人のグループで発表し合う。	○数名の生徒に発表させ、その意見をもとに、男女には性差があり、身体的な差は比較的分かりやすいが、見えにくい心やその働きにも男女差があることを理解させる。	
展開	2 他人の言動は人によって感じ方が違うことと、男女間のトラブルを防ぐには自分の欲求のまま行動せず相手の気持ちを尊重して接することが大切であることを理解する。 ・「セクシュアル・ハラスメント」と思うことについてワークシートに記入してグループ内で発表し合い、意見交換する。	○セクシュアル・ハラスメントと率直に自分が感じることを記入するよう伝える。 ○「セクシュアル・ハラスメント」「ストーカー」について定義を用いて解説する。 ○自分の言動を相手がどう受け取るかは性差や個人差があるということや、性意識の男女差を理解した上で相手への思いやりをもって接することが大切であることを説明する。	●グループでの話合いや意見交換などの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。
	3 資料「青少年の性行動」からどんな特徴があるか読み取る。 ・自分の考えをワークシートに記入し、グループ内で発表し合う。	○性行動の特徴を挙げさせ、安易に性行動を選択することで性感染症や望まない妊娠をするリスクがあることを説明する。 ○その上で、「性行動を選択するときに何が大切か？」と問い掛け、生徒の対話的活動を活性化させる。	
性行動を選択する際に、どのような点に配慮する必要があるだろう。			
	4 本時の学習内容を踏まえて、現在の自分自身に引き寄せて考え、ワークシートに記入する。	○性に関わる意思決定・行動選択においては相手の人生や健康へ大きな影響を与えるため、相手を尊重した行動をとることが必要であると伝える。	●習得した知識を基に、相手を尊重した適切な意思決定・行動選択への留意点を整理している。
まとめ	5 本時の振り返りをワークシートに記入する。	○ワークシートに記入できているか確認する。	

指導のポイント

導入の工夫
・意見を発表させることで、感じ方は人によって異なることに気付かせるようにする。

使用する教材等
・日本性教育協会「青少年の性行動」（2011年）を提示する。

個人差への配慮、個別指導について
・人によって、考えや意見は異なってもよいことを伝える。
・性別、人数に配慮したグループ設定をする。

指導事例3 妊娠・出産と健康

対象：第2学年

教科・領域等：保健体育科

1 教育課程上の位置付け
第1～2学年 保健体育科・保健「生涯を通じる健康」

- (3) 生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。
- (ア)生涯の各段階における健康
生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること。
- イ 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

妊娠・出産は、新しい命が母体で育ち、誕生するという一連の過程であり、母子の健康について配慮すべきことが多い。そのため、正しい知識を身に付け、適切な意志決定や行動選択のための能力や態度を醸成することができるよう、本単元を設定した。

3 単元計画（5時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・思春期の心身の発達や性的成熟に伴う様々な変化や健康課題について理解する。	・思春期の心身の発達と変化と健康課題について身体、心、行動などの側面から考える。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていることを理解している。 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現しようとしている。 生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営もうとしている。
2	・思春期における変化に対応して、自分の行動への責任感や異性に対する理解、尊重が必要であること、性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解する。	・性意識の男女差を理解し、異性を尊重する態度が必要であること、性に関する正しい情報を選択して行動する必要性を考える。	
3	・心身の発達や健康の保持増進の観点から結婚生活を理解し、健康的な結婚生活には、自他の責任感、人間関係、様々な支援が必要であることを理解する。	・健康な結婚生活を送るには、自分や家族の健康や精神面が影響すること、周囲との人間関係や支援が重要であることを理解する。	
4 本時	・受精、妊娠、出産に伴う健康課題を理解するとともに、健康課題には様々な要素が関わること、母子の健康診査の利用や保健相談などの様々な保健・医療サービスの活用が必要であることを理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 受精、妊娠、出産の過程と母子の健康問題を理解する。 様々な支援や公的サービスを調べ、課題や改善策を考え発表する。 	
5	・家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響を理解し、それに伴う適切な意志決定と行動選択をする。	<ul style="list-style-type: none"> 家族計画の意義や方法を理解し、正しい避妊方法を説明する。 人工妊娠中絶が女性の心身に与える影響を理解し、それを避けるための判断や行動を考える。 	

4 本時の指導（全5時間中の4時間目）

(1) 指導のねらい

- ・受精、妊娠、出産の一連の過程を理解するとともに、胎児や母体の心身の健康問題とその予防や健康管理とそのため支援について理解できるようにする。
- ・妊娠中や出産後の女性が健康に生活するためには、本人が心身の状態や日常生活へ配慮すると同時に、周囲の人々の支援や配慮、公的サービスの活用が必要であることを理解できるようにする。

(2) 学習方法

- ・ワークシートを活用し、個人の考えをまとめるとともに、ペアやグループでの話し合い、発表などの学習活動を展開する。その際、話し合いの内容や他グループの発表を踏まえて、課題を把握し、課題の解決に向けた新しい考え方や気づきをまとめる。

(3) 評価規準

- ・受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題を把握し、それらには年齢や生活習慣などが関わることに理解している。
- ・習得した知識を基に妊娠・出産に伴う健康課題の解決や生活の質の向上に向けて、保健・医療サービスの活用方法を整理し、自他や社会の課題を発見して解決に向けた対策を考え発表している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・生徒の実態に応じて、活発な意見交換ができるよう、性別・人数などに配慮したグループの設定や、ワークシートについて工夫する。
- ・過度な発言や不適切な発言につながらないように注意する。

(5) 展開

段階	学習内容、活動	教師の支援	評価規準
導入	1 妊娠の成立と母体の環境について理解する。	○いくつかのタイミングを挙げて選択できるようにする。 ○母体に現れる変化が妊娠のサインにつながることを理解させる。	
展開	2 妊娠の経過と胎児の成長について理解する。 ・現在の自分と胎児や新生児の体格(平均)を比較し、ワークシートに記入する。	○新生児の出生時平均身長、体重と全国、東京都の高校生、本校生徒の身長、体重の平均を把握し、提示する。	●受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題を把握し、それらには年齢や生活習慣などが関わることについて理解している。
	3 妊娠中、出産後に健康な生活を送るための行動を考える。 ・注意すべき生活習慣や行動をペアで話し合い、ワークシートに記入する。	○妊娠から出産までの期間とその期間の胎児の成長について説明し、妊娠中の生活習慣や行動に注意する必要性を理解できるようにする。 ○若年妊娠にはリスクがあることについて触れる。	
	4 妊娠中や出産後に健康的な生活を送るための様々な支援や公的サービスについて理解する。 ・自分が住む自治体の相談窓口や医療機関などを調べてワークシートに記入し、ペアで発表し合う。	○妊娠、出産に関わる公的機関やサイトを例として提示し、妊娠が確認された際や出産後の対応を理解させる。 ○自分が住む(将来住みたい)自治体の政策や対応を調べさせ、妊娠、出産に関わる健康管理をできるようにする。	
妊婦や出産後の女性に社会としてできることを考えよう。			
	5 妊娠や出産に伴う社会的課題について理解し、改善方法を考える。 ・妊婦や出産後の女性への配慮が不足していることの課題と、その解決方法をグループで話し合い、発表する。	○話し合い活動が活発に行われるように、身近な環境における課題や課題解決に向けた取組の実例を提示し、今後の社会をより良くするための対応や行動を自ら実践できるようにする。 ○獲得した知識を基に、課題や解決策を考えられるように指導する。	●習得した知識を基に妊娠・出産に伴う健康課題の解決や生活の質の向上に向けて、保健・医療サービスの活用方法を整理し、自他や社会の課題を発見して解決に向けた対策を考え発表している。
まとめ	6 本時の内容を振り返り、ワークシートに記入する。 7 次時の内容を確認し、本時とのつながりを理解する。	○記入できていない生徒には、机間指導等で本時の振り返りを促す。 ○本時の内容と次時の内容のつながりについて説明し、次時まで個人の見解をまとめてくるよう指示する。	

指導のポイント

展開の工夫

- ・ICT機器などを活用し、図やグラフなどを用いながら説明する。

使用する教材

- ・厚生労働省、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査報告書等を参考に、身長、体重の変化をグラフに表し、ICT機器で提示する。
- ・母子に対する公的サービス【区市町村など各自治体HP、東京都福祉保健局(妊娠相談ホットライン)、厚生労働省(全国の女性健康支援センター一覧)、公益財団法人東京都福祉保健財団HP、一般社団法人全国妊娠SOSネットワークHPなどから抜粋】をICT機器にて例示する。

指導事例 4 家族計画と人工妊娠中絶

対象：第2学年

教科・領域等：保健体育科

1 教育課程上の位置付け

第1～2学年 保健体育科・保健「生涯を通じる健康」

(3) 生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。

(ア) 生涯の各段階における健康

生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること。

イ 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

思春期後半にあたる高校生期は、性への関心や欲求が高まるとともに異性への関心が高まる時期でもある。それゆえに、望まない妊娠をした場合のリスクや女性の心身に与える影響を学び、家族計画を実践するうえで必要な避妊法を正しく知り、性交にとって不可避の課題である望まない妊娠を避けるための適切な意思決定や責任ある行動選択のための能力や態度を身に付けるため、本単元を設定した。

3 単元計画（5時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・思春期の心身の発達や性的成熟に伴う様々な変化や健康課題について理解する。	・思春期の心身の発達と変化と健康課題について身体、心、行動などの側面から考える。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていることを理解している。 生涯を通じる健康に関する情報から課題を発見し、健康に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現している。 生涯を通じて自他の健康の保持増進やそれを支える環境づくりを目指し、明るく豊かで活力ある生活を営もうとしている。
2	・思春期における変化に対応して、自分の行動への責任感や異性に対する理解、尊重が必要であること、性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解する。	・性意識の男女差を理解し、異性を尊重する態度が必要であること、性に関する正しい情報を選択して行動する必要性を考える。	
3	・心身の発達や健康の保持増進の観点から結婚生活を理解し、健康的な結婚生活には、自他の責任感、人間関係、様々な支援が必要であることを理解する。	・健康な結婚生活を送るには、自分や家族の健康や精神面が影響すること、周囲との人間関係や支援が重要であることを理解する。	
4	・受精、妊娠、出産に伴う健康課題を理解するとともに、健康課題には様々な要素が関わること、母子の健康診査の利用や保健相談などの様々な保健・医療サービスの活用が必要であることを理解する。	・受精、妊娠、出産の過程と母子の健康問題を理解する。 ・様々な支援や公的サービスを調べ、課題や改善策を考え発表する。	
5 本時	・家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響を理解し、それに伴う適切な意志決定と行動選択をする。	・家族計画の意義や方法を理解し、正しい避妊方法を説明する。 ・人工妊娠中絶が女性の心身に与える影響を理解し、それを避けるための判断や行動を考える。	

4 本時の指導（全5時間中の5時間目）

(1) 指導のねらい

・家族計画の意義を理解し、妊娠を望まないときには避妊を実施することやコンドームやピルなどの正しい避妊法について理解する。人工妊娠中絶が女性の心身に与える影響を理解し、自分の行動に責任をもち、望まない妊娠や人工妊娠中絶を避けるための判断と正しい行動選択ができるようになる。

(2) 学習方法

・グループ内で意見交換を行い、自分の考えを他者に伝え合い、様々な考えをもったり、新たに気付いたりする。

(3) 評価規準

・家族計画の意義について理解し、正しい避妊法とその選択の際の留意点について説明している。

・学習した知識を活用して、望まない妊娠を避けるために自分が取るべき適切な行動を記述している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・結婚や出産に関しては個人によって考え方が多様であることを尊重し、子供を産むか産まないかの議論にならないよう留意する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準	指導のポイント
導入	1 結婚や出産は人によって考え方が違うことに気付く。 ・発問①、②の順にペアで互いの考えを発表し合い、ライフプランや不妊・妊娠と年齢の関係等について考える。 2 家族計画の意義と、子供を望まないときには避妊が必要だということを理解する。	○「①将来子供は欲しい？欲しい場合は何人ぐらい？何歳の時に？②現在、妊娠をしたとしたら子供を産みたいと思うか？また実際に産めると思うか？」と発問する。 ○理由を話したくない生徒に配慮し、②の意見交換後に発表させ、なぜそう思うのか理由を答えさせる。 ○家族計画の意義について説明する。		指導のポイント 導入の工夫 ・意見を発表させることで、感じ方は人によって異なることを気付かせるようにする。
展開	3 「年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率(平成 28 年度)」のグラフから、10代の人工妊娠中絶の実態を知る。 4 人工妊娠中絶の「やむを得ない理由」について理解する。 ・人工妊娠中絶が女性の心身に与える影響について理解し、家族計画と確実な避妊が大切であることを理解する。 5 避妊法の特徴について知る。 6 どの避妊法を選択すべきか考える。 ・「国連 2013 主要国の避妊法」のグラフを分析し、諸外国と日本との避妊に対する考え方の違いに気付く。 ・避妊法の選択にはパートナー間の相互理解が大切だと知る。	○人工妊娠中絶の件数は全体としては減少傾向にあるが、若年層では依然として高いことを伝える。 ○「母体保護法」について説明し、人工妊娠中絶は女性の心身に非常に大きな負担を与えることを説明する。 ○コンドームと低用量ピルの特徴について説明する。 ○「グラフから読み取れることは何か？」と発問し、避妊に対する各国での考え方の違いに気付かせる。 ○コンドームは男性主体、低用量ピルは女性主体の避妊法であり、どの避妊法を選ぶかはパートナー間の相互理解による選択が大切だと気付かせる。	●家族計画の意義について理解し、正しい避妊法とその選択の際の留意点について説明している。	使用する教材等 ・文部科学省「健康な生活を送るために(高校生用)(平成30年度版)」を提示する。 ・厚生労働省「年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率(平成 28 年度)」を提示する。 ・国連 2013「主要国の避妊法」を提示する。
	望まない妊娠を避けるために取るべき行動はなんだろう。			
	7 本時に学習した知識を活用して自分に置き換えて考え、ペアで話し合い、その結果を発表する。	○望まない妊娠の結果、起こり得る問題の視点からも考えさせる。 ○あくまでも避妊は一つの手段であり、「性行動しない」という行動選択もあると補足説明する。	●学習した知識を活用して、望まない妊娠を避けるために自分が取るべき適切な行動を記述している。	個人差への配慮、個別指導について ・人によって、考えや意見は異なるとよいことを伝える。 ・性別、人数に配慮したグループ設定をする。
まとめ	8 本時の振り返りをワークシートに記入する。	○ワークシートに記入できているか確認する。		

指導事例5 自分らしく生きる・共に生きる

対象：第1学年

教科・領域等：家庭科

1 教育課程上の位置付け

第1～2学年 家庭科 家庭基礎「人の一生と家族・家庭及び福祉」

(2) 青年期の自立と家族・家庭

- ア 生涯発達の視点で青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会の関わりについて理解を深めること。
- イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

2 単元設定の理由

様々な生活課題に対応して適切な自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することの重要性を考察できるようにする。また、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことについて、固定的な性別役割分業意識を見直し、相互の尊重と信頼関係の基に関係を築くこと、共に協力して家庭を作ることの意義や重要性を考察できるようにするため、本単元を設定した。

3 単元計画（4時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1 2	・男女の平等、相互の協力などについて理解を深める。	・日本の現状や家庭を取り巻く制度について知る。 ・事前アンケートを行う。	・固定的な性別役割分業意識の見直し、男女の平等、相互の協力などについて考え、青年期をどのように生きるかについて理解を深めている。
3 本時	・自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することの重要性について考察する。	・「結婚」「出産」「仕事」日本の現状や制度を踏まえ、自分らしい生き方を考える。	・家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や、家庭と社会の関わりについて理解している。 ・自分の過去現在未来年表を作成し、自分らしい生き方を考えている。
4		・自分の過去現在未来年表を作成する。	

4 本時の指導（全4時間中の第3時間目）

(1) 指導のねらい

- ・「結婚」「出産」「仕事」について、日本の現状や制度について知る。自分らしく生きるために、いろいろな人の生き方を尊重し共に生きることの大切さを知る。

(2) 学習方法

- ・グループ内で意見交換を行わせ、自分の考えを他者に伝え合い、様々な考えをもったり、新たに気付いたりする。

(3) 評価規準

- ・自分らしく生きることについて考えている。
- ・いろいろな人の生き方を尊重し、共に生きることが大切だと認識している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・アンケートを実施する際には、人生観や結婚観など様々な考えがあつてよいことを伝える。
- ・いろいろな意見を共有できるように、グループ分けに配慮する。
- ・考察・感想が差別的発言につながらないように、協議する内容を明確に提示する。

- ・人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成31年3月）のp83からの事例やp163からの参考資料を参照し、性的指向・性自認に係る児童・生徒にきめ細かくに対応する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 グループに分かれる。	○前時の事前アンケートを基に、生徒をグループに分けておく。	
展開	2 自分の将来～「結婚」、「出産」、「仕事」について考える。 ・グループで一人一人発表する。	○周りに相談せず、自分の考えをまとめ、発表させる。	●自分らしく生きることについて考えている。
	3 発表を聞いて、気付いたことや考えたことをグループでまとめる。 ・グループで気付いたことを発表する。	○グループごとに考えをまとめ、発表させる。 ○様々な意見があることに気付かせる。	
	今の日本は、自分らしい生き方が叶うだろうか。		
	4 「性・年齢別労働力率」「女性の労働力率の国際比較」、「男女雇用機会均等法」「育児休業制度」から、日本の制度と自分の生き方について考える。	○前時の授業で取り上げた「女性の年齢別労働力率」や「男女雇用機会均等法」、「育児休業制度」の制度について触れ、自分らしい生き方について考えさせる。 ○「結婚」「出産」「仕事」の実例を紹介する。	
まとめ	5 自分らしく生きることについて考える。 ・考察・感想を記入する。	○自分らしく生きるためには、多様な生き方を尊重し、共に生きることが大切であることを伝える。	●いろいろな人の生き方を尊重し、共に生きることが大切だと認識している。

指導のポイント

使用する教材
・事前アンケート例

私は将来結婚（したい・したくない）です。その理由は（ ）だからです。

私は将来子供が（欲しい・欲しくない）です。その理由は（ ）だからです。

私は将来結婚や出産をしたら仕事を（続けたい・女性に続けて欲しい・辞めたい・辞めて欲しい）です。その理由は（ ）だからです。

- ・「性・年齢別労働力率」総務省労働力調査（2005年）を提示する。
- ・「女性の労働力率の国際比較」総務省世界の統計（2016年）を提示する。

個人差への配慮、個別指導について

- ・事前アンケートに答えたくない生徒に配慮し、事前アンケートを実施して、グループ分け等に活用する。
- ・人の考え方は多様であることと、相手を尊重することの大切さを伝える。

指導事例6

SNS利用によって生じるトラブル

対象：第1学年

教科・領域等：情報科

1 教育課程上の位置付け

第1～3学年 情報科・情報I 「情報社会の問題解決」

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決の方法に着目し、情報社会の問題を発見・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 情報やメディアの特性を踏まえ、情報と情報技術を活用して問題を見・解決する方法を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 目的や状況に応じて、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を見・解決する方法について考えること。

2 単元設定の理由

情報には「形がない」、「消えない」、「簡単に複製できる」、「容易に伝播する」などの特性や、表現、伝達、記録などに使われるメディアの特性の理解が求められる。高校生によるSNS等による情報発信等の問題点も明らかになっている。そのことについて対面でのコミュニケーションとの対比から検討し、SNSの適切な利用について検討をするため、本単元を設定した。

3 単元計画（3時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・ 情報とメディアの特性を踏まえて、情報の科学的な見方・考え方を身に付ける。	・ 情報の「形がない」、「消えない」、「簡単に複製できる」、「容易に伝播する」などの特性を理解する。	・ 情報やメディアの特性を踏まえて、適切な利用・判断をしている。
2 本時	・ SNSの特性を調べ、その特性から起こる問題を理解し、その解決方法を検討する。	・ SNSでのトラブル事例の解決を検討するとともに、適切な利用の在り方について理解する。	・ 情報技術が人や社会に果たす役割と影響、情報モラルについて理解している。
3	・ 情報と情報技術を活用した自らの問題解決が社会に貢献できる可能性を理解する。	・ 情報と情報技術を活用した問題解決に必要な知識及び技能を身に付ける。	・ 情報モラルに配慮して情報社会に主体的に参画しようとしている。

4 本時の指導（全3時間中の第2時間目）

(1) 指導のねらい

・ SNSでのトラブルを回避するために、SNSの特性から起こるトラブルの実例について生徒間の議論をし、その解決策を検討させる。

(2) 学習方法

・ SNSでのトラブルに対する自身の考えをワークシートにまとめ、それをグループで議論し、発表する。

(3) 評価規準

・ 望ましいSNSの利用を考え、判断している。
・ SNSの特徴と、その利用からトラブルが生じたときに関係機関を活用できることを理解している。

(4) 指導上の配慮事項

・ 情報やメディア、SNSの利用について実際にトラブルに巻き込まれた経験や、現在悩みをもつ生徒がいる可能性があり、その配慮をする。また、それらの生徒に対して個別の対応をする。
・ 実際にトラブルがある場合には、周囲の大人（保護者や教員等）を頼ることが重要であることや他の機関に相談することを伝える。

例：東京都こたエール 電話 0120-1-78302（都民安全推進本部）

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 高校生がよく利用する SNS と自身の利用を比較する。 2 自分が利用している SNS の使い分けについて考える。	○事前に、利用している SNS に対するアンケートを取り、その結果を示す。結果から利用の多い上位の SNS の利用方法を質問する。(Twitter：情報収集や趣味友だち交流等、LINE：実際の友だちと連絡等、Instagram：写真アップロード等)	
展開	SNS でのトラブルの解決策を班で検討し発表しよう		
	3 SNS 利用で生じるトラブルを知る。 ・悩みやトラブルの経験を記入する。ただし、書きたくない生徒は、他者の経験や、どのようなトラブルがあり得るかを検討する。 ・実際にあった事例を用い、その解決を検討する(記述したトラブルは自身の体験であるかどうかを伝える必要はない。) ・教員から紹介されたトラブル事例に対して、班単位で検討をして、発表する。	○ SNS について悩むことやトラブルをワークシートに記述させる。プライバシー配慮のため、書きたくない生徒には、どのようなトラブルが考えられるかを、記述するよう伝える(友達からの返事が遅い、勝手に自分の写真がアップされる等)。 ○実際にあった事例を用い、SNS でのトラブルの解決策を班で検討させる。4人程度の班を作り、解決方法を検討させる。考えた解決方法はワークシートに書かせ、発表させる。 ○ SNS トラブル事例を紹介する(以前交際していた人と一緒に写っている写真が相手の SNS にアップロードされたままである。相手はその SNS を利用していないのか、掲載されたままである等)。	●望ましい SNS の利用を考え、判断している。
まとめ	4 SNS の特徴の確認をし、SNS との付き合い方を検討する。 ・ SNS の一つである Twitter の特徴を検討し、それをワークシートにまとめる。 ・今後どのように SNS を利用すればよいかを検討する。 5 実際にトラブルとなったときの対処方法についてワークシートにまとめる。	○警察の資料によると、コミュニティサイト等で被害者数が多いのは Twitter である。なぜ Twitter がそうなりやすいのかを検討させる。(前時で学んだ、情報の「形がない」、「消えない」、「簡単に複製できる」、「容易に伝播する」などの特性を再度確認し、Twitter の特性と照らし合わせる。) ○ SNS とは今後どのように付き合いえばよいかを検討させる。 ○実際にトラブルとなったときには、周囲の大人や関係機関等に連絡することが良いことを伝える。	● SNS の特徴と、その利用からトラブルが生じたときに関係機関を活用できることを理解している。

指導のポイント

導入の工夫等

- ・ SNS 利用について、前時までに集計しておくか、アナライザなどを利用して、その場で集計する。

使用する教材等

- ・政府インターネットテレビ「自撮りが被害が増加！ SNS 上の出会いに要注意！！」を利用して、SNS でのトラブル事例を示す。
- ・「SNS 東京ノート 5 (高校生用)」(東京都教育委員会平成 30 年 3 月)、「気づいて！ SNS 出会いにひそむワナ (政府広報)」、「東京都こたエール (都民安全推進本部)」、「警察庁サイバー犯罪対策プロジェクト」(警視庁)等を参考にする。

個人差への配慮、個別指導について

- ・生徒が悩みやトラブルについて友達と話す場面では、自分のことを無理に話す必要はないことを伝える。

指導事例7 これからの人生とパートナー

対象：第1学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け 第1～3学年 特別活動（ホームルーム活動）

〔ホームルーム活動〕

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

エ 青年期の悩みや課題とその解決

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。

オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

2 題材設定の理由

性に対する正しい知識を基盤に、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し適切な行動がとれるようにすること、また、性的情報の氾濫する現代社会において、自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互のより良い人間関係の在り方などを理解し、自他の人格を尊重した行動ができるようにすることが重要であるため、家庭科や保健体育科などの他教科の内容と関連を図り、本単元を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価規準
1 本時	・自己の行動に責任をもって生きることの大切さや、人間尊重の精神に基づく男女相互のよりよい人間関係の在り方などを理解する。	・性に関する正しい知識を基に、性行動が自分と相手の人生へ影響することがあることを理解する。	・心や体に関する正しい知識を基に、自分の人生や相手を尊重する態度の必要性について理解し、表現している。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

・性に対する正しい知識の理解の基に、適切な行動がとれるように指導することが重要である。日本における HIV 感染や性感染症、人工妊娠中絶等の現状について理解することで、自分の人生、相手を尊重する態度の育成を図る。

(2) 学習方法

・講義や意見交換の活動から、課題を把握する。ワークシートを活用し、課題の解決に向けた新しい考え方や気づきを今後の生活に生かす。

(3) 評価規準

・性感染症や妊娠など、性行動が自分と相手の人生へ影響することがあることを理解している。
・習得した知識を基にパートナーを思いやる行動について考え、将来設計について記述している。

(4) 指導上の配慮事項

・妊娠の経過や人工妊娠中絶などは教科で学習するため、内容の提示にとどめる。
・ホームルーム活動で取り上げることができない性的指向を含めた個人的な悩みや不安は、担任又は養護教諭に個別に相談するように伝える。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 自分に子供ができる場面を想像する。 ・考えたコメントを発表する。	○第一子誕生時の自分は何歳で、どういう立場かをワークシートに記入させる。	
展開	自分の子供が誕生するのは人生の中で大きな出来事 性行動はその始まりであることを知ろう		
	2 スライドを見て、性感染症の種類と流行状況に注目する。	○性感染症報告数の推移をグラフ化し提示する。 ○冊子を配布し、梅毒の流行状況について知らせる。	●性感染症や妊娠など、性行動が自分と相手の人生へ影響することがあることを理解している。
	3 妊娠の経過と人工中絶、避妊方法について知る。	○最終月経を12月10日とし、妊娠に気が付いてから人工妊娠中絶可能な期間が非常に短いことを具体的に伝える。 ○100%避妊できる方法はないことを知らせる。	
4 パートナーと初めてのクリスマスをどう過ごすか考える。 ・4人程度のグループで意見交換し、発表する。	○大切に思うパートナーに自分の思いを伝える行動はどのようなかを考えさせる。		
まとめ	5 50歳の時の自分とパートナーについて想像する。 ・想像した内容をワークシートに記入する。	○ワークシートのパートナーの欄にも忘れず記入するように指示する。 ○自分の人生は、自分の行動で決まるだけでなく、パートナーの人生にも影響することに気付かせる。	●習得した知識を基にパートナーを思いやる行動について考え、将来設計について記述している。

指導のポイント

導入の工夫等

- ・我が子が誕生した時の様々な人のブログのコメントを紹介し生命誕生の素晴らしさを感じさせるとともに、30代半ばから妊娠しにくくなることを伝える。

使用する教材

- ・厚生労働省「性感染症報告数」（平成28年）、妊娠週数と人工妊娠中絶方法の対比表(教科書)を提示する。
- ・都民向け情報リーフレット(梅毒患者が増加しています!!)を使用する。

<ワークシート例>

自分	パートナー
誕生	
中学校入学	
30歳	
50歳	

個人差への配慮、個別指導について

- ・気分がすぐれない場合には、遠慮せず申し出るよう伝える。
- ・個人的な悩みや不安は養護教諭、スクールカウンセラーに相談するよう伝え、個別に対応する。

第5章

実践編【特別支援学校】

特別支援学校における性教育

I 特別支援学校における性教育の進め方

1 性教育の基本的な考え方

特別支援学校における障害のある児童・生徒への性教育は、基本的には小学校、中学校、高等学校における性教育の考え方と同じです。

特別支援学校における性教育の実施に当たっては、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、卒業後の自立と社会参加に向けた視点が重要であり、学習指導要領の趣旨等に基づき、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環として、障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた適切な内容・方法の改善・工夫を行っていく必要があります。

また、特別支援学級での指導及び通常の学級において特別な支援が必要な児童・生徒に対する指導に際しては、それぞれの該当校種編に加え本特別支援学校編を参考にして、児童・生徒の一人一人の実態等に応じた適切な内容・方法の改善・工夫を行うことが大切です。

2 教育課程への位置付け

「性教育の全体計画」を作成し、教育課程に明確に位置付けることが必要です。さらに、全体計画に基づいた「年間指導計画」を作成し、個別指導計画と関連を図りながら、各教科等の指導の目標、内容や方法等を、年間を通して相互に関連させ、それらが週ごとの指導計画に具体化されるようにすることが大切です。

3 年間指導計画作成上の留意点

性教育の全体計画に基づく年間指導計画を作成するに当たっては、次の視点到に留意する必要があります。

(1) 学習指導要領に準拠する。

学習指導要領に示された内容に基づき、各教科、領域等ごとに指導の時期や方法等を考慮しながら計画します。その際、内容相互の有機的な関連を図るよう配慮する。知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科（以下「知的障害の各教科」という。）については、実態及び内容に即した教科書（学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書））の選定を適切に行います。

(2) 学校教育目標との関連を図り、性教育のねらい、内容、方法を明確にする。

全体の指導計画に基づき性教育のねらいを明確にした上で指導内容・方法を検討するとともに、教員一人一人が週ごとの指導計画の中に指導内容・方法等を明確にし、指導の結果を記録します。

(3) 障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に即した効果的な学習指導を行う。

児童・生徒の実態を踏まえ、障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に即して、指

導方法、指導内容や表現が適切な教材・教具を使用します。

- (4) 自立活動、総合的な学習の時間（高等部については、総合的な学習の時間を総合的な探究の時間に読み替える）等での取扱いを工夫する。

自立活動の時間では、個人の発達段階やレディネス（児童・生徒の学習に対する準備状態）等に応じて個別指導計画に基づいた指導を行います。

また、総合的な学習の時間等で性教育の内容を取り上げる場合には、総合的な学習の時間等の趣旨やねらいを十分に踏まえて行います。

- (5) 適正な補助教材を使用する。

都教育委員会は、平成15年に「都立盲・ろう・養護学校経営調査委員会」を設置し、都立盲・ろう・養護学校全体の調査を行い必要な改善策を検討しました。

補助教材については、児童・生徒の発達段階と学校の性教育のねらいに適正に対応しているかどうかの視点から選択し、使用することが重要です。

- (6) 保護者や地域社会の理解・協力を得る。

性教育に関しては、保護者や地域社会の受け止め方や考え方は極めて多様です。指導内容や指導方法を保護者や地域社会に向けて十分説明し、理解・協力を得て指導計画を作成します。また、特に心身の成長に関する指導については、保護者に対し事前に十分説明するとともに、指導時の児童・生徒の様子を伝え、家庭での様子についても情報を得るなど、家庭や保護者との連携を密にします。

4 指導体制の整備

特別支援学校における性教育も、全教職員の組織的な協力の下に推進することが重要です。そのためには、教職員一人一人が、学級担任や教科担当として、それぞれの立場に応じた職責や役割及び職務内容を明確にするとともに、校内の指導（協力）体制を整備することが大切です。

- (1) 各学部、各教科における取組を充実させる。

幼稚部から高等部まで複数の学部が設置されていることから、担任間の連携はもとより、保健体育、家庭、理科など関連の各教科担当教員が、各教科間での連携を図り、指導内容や指導方法について共通理解して指導に当たることが大切です。

また、複数の教育部門を設置する特別支援学校の場合は、教育部門間で連携しながら、指導内容や指導方法を充実させることも有効です。

- (2) 道徳科、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間における取組を充実させる。

道徳科、特別活動、自立活動や総合的な学習の時間では、各教科での学習を基に、関連した補充的な内容や発展的な内容を取扱うことになるため、各教科と連携した綿密な指導計画の作成が必要です。

- (3) 個別指導計画等に基づく個別の指導を充実させる。

幼稚部、小学部、中学部及び高等部の各時期における性に関する関心や理解には、個人差が大きく、集団の指導では理解が不十分なことがあります。

性に関する問題で深刻に悩む児童・生徒や、家庭を離れて生活している児童・生徒も

いるなど、児童・生徒の障害の実態やレディネス等は様々であるため、発達の段階別のグループ指導や男女別のグループ指導、個別指導を充実させる必要があります。

また、個別指導計画を基に、学級担任、教科担当、養護教諭、生活指導担当、教育相談担当、学校医等の連携を深め、組織的に行い、一人一人に対するきめ細かな指導が重要です。

5 障害の程度や発達の段階等に即した指導内容

障害のある児童・生徒に対する性教育の目標、指導内容等は、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の各校種に準じますが、児童・生徒一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階の生活経験等を十分に考慮し、その状況に適したものによって系統的・計画的に指導する必要があります。

また、複数の障害を併せ有する児童・生徒に対する指導内容は、その障害種別の指導の内容等を参考に、障害の状態や特性等に即して、個に応じた課題が達成できるようにすることが重要です。

II 障害に応じた指導上の配慮事項

1 視覚障害者である幼児・児童・生徒への配慮事項

視覚障害者である幼児・児童・生徒（以下「児童・生徒等」という。）は、視覚からの情報が十分に取り入れられず、情報量が少なくなりがちであるため、物事の認識が断片的になったり、曖昧になったりしやすくなります。

指導に際しては、身の回りの具体的な事物・事象や動作と言葉を結び付けて、基礎的な概念の形成を図ることが重要です。

教材・教具の使用に当たっては、児童・生徒等の見え方の状態を考慮し、効果的に学習できるようにするため、全盲の児童・生徒等に対しては主として触覚や聴覚を活用し、弱視の児童・生徒に対しては見えやすい条件を整えるなど主として視覚を活用した指導を行うことが大切です。

2 聴覚障害者である児童・生徒等への配慮事項

聴覚障害者である児童・生徒等は、聴覚からの情報が少ないことから、状況や場面によって言葉のもつ細かなニュアンスの違いなどの理解が難しいことがあります。

指導に際しては、聴覚障害者である児童・生徒等とそうでない児童・生徒等では、身体的発育には大きな違いは見られませんが、障害の程度によって心身の発育・発達には個人差があるため、児童・生徒等の発達の段階に応じた指導を系統的・計画的に行うことが必要です。

教材・教具の使用に当たっては、聴覚からの情報が少ないため、目で見て分かる映像資料やICT機器等の視覚教材を児童・生徒の発達の段階や実態に応じて工夫することが大切です。

3 肢体不自由者である児童・生徒への配慮事項

肢体不自由者である児童・生徒は、自分で身体を動かすことができる者から、日常生活のほぼ全てにおいて援助を必要とする者まで幅広く在籍していますが、日々の活動範囲が限られてしまうことは共通しており、社会経験の少ない児童・生徒が少なくありません。

指導に際しては、障害によりボディイメージをもちにくいことや、自分自身の障害理解と受容の程度が、自己の思春期に起こる身体の変化を理解したり受け入れたりすることに大きく影響する可能性があること等を踏まえ、児童・生徒一人一人に正しい知識を分かりやすく伝えることが必要です。

教材の使用に当たっては、児童・生徒が、ICT機器やコンピュータ等を積極的に活用し、経験の不足や偏りを補ったり、身体面の負担を少なく自分で操作をして体験できるように、既製の教材・教具に改良を加えて使いやすくしたりして、意欲的、効果的な学習ができるようにすることが大切です。

4 病弱者である児童・生徒への配慮事項

病弱者である児童・生徒に対しては、主治医等と連携して、健康の回復・改善を図り、生活の自己管理ができるようにする自立活動の指導とともに、各教科等の基礎的・基本的な学力の定着に努めており、病院内の分教室では、ベッドサイドでの授業も行っています。

指導に際しては、医師や看護師など医療機関のスタッフや家族と十分な連携を図るとともに、前籍校の担任・養護教諭や地域の医療機関・相談機関との連携が重要です。

教材・教具の使用に際しては、既製の教材・教具に改良を加えて使いやすくすることや身体面の負担を少なくするなど、運動制限等がある児童・生徒に考慮することが必要です。ICT機器等を積極的に活用し、経験の不足を補ったり、児童・生徒が自分で操作したりできるようにして、学習効果を高めることが大切です。

5 知的障害者である児童・生徒への配慮事項

知的障害者である児童・生徒は、習得した知識が生活に結び付きにくいことや、場面や状況を理解した上での適切な判断や行動が難しい場合が多いため、生活に結び付く具体的、実内容的な内容を指導内容に位置付け、個別指導計画に基づく個に応じた指導を丁寧に行う必要があります。

学習指導要領の各教科等の目標・内容から、児童・生徒の心身の発達の段階等に応じて、指導内容を選択・組織し、指導計画を作成します。

指導に際しては、児童・生徒一人一人の心身の発育・発達に応じて、日常生活の基礎的・基本的事項を身に付けさせるとともに、生命の尊さに気付かせ、相手や自分の立場を理解し、互いに協力して役割や責任を果たすことへの意欲や態度を育てることが重要です。

教材・教具の使用に当たっては、児童・生徒の発達の段階に応じて、補助具等を工夫するとともに、目的が達成しやすいように、スモールステップでの段階的な指導を行うなどして、児童・生徒の学習活動への意欲が育つよう指導することが大切です。

また、使用する教材が、学習指導要領の趣旨や内容を適切に踏まえたものとなっている

かを十分に確認することも必要です。

在籍する児童・生徒の状況から校長が判断し、学習指導要領に示されていない内容を指導する必要がある場合には、事前に学習指導案を保護者全員に説明し、保護者の理解・了解を得た児童・生徒を対象に個別指導（グループなど同時指導も可）を実施することなどが考えられます。

6 通常の学級や特別支援学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒への配慮事項

言語障害、情緒障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害など、特別な支援を要する児童・生徒に対しては、上記の各障害種への配慮事項をはじめ特別支援学校学習指導要領や教育支援資料（文部科学省 平成 25 年 10 月）等を活用し、個々の実態に応じた指導を行う必要があります。

Ⅲ 家庭・地域・関係機関との連携

特別支援学校における性教育を適切かつ効果的に行うためには、以下のような視点から、家庭や関係機関等の理解と協力を得るとともに、地域社会と連携して行われることが大切です。

1 全体計画・年間指導計画・個別指導計画の保護者への提示

全体計画・年間指導計画・個別指導計画は、保護者に提示し、性教育の目標・内容を保護者に十分に説明するとともに、保護者の願いや評価等を考慮して計画していくことが必要です。

2 授業参観等の実施

保護者や地域の関係者等の理解と協力を得るために、学校公開による授業参観や文化祭等の学校行事を利用して、積極的に理解・啓発活動を行うことが大切です。

また、家庭との連携を強化するためには、家族の願いを把握することや、学校行事での取組や保護者向けの講演会、保護者会の実施等が考えられます。

3 性被害防止等の情報提供・啓発活動

保護者の意識啓発を図るためには、夏季休業前などの時期を捉えて性被害防止等、生活指導上の問題を取り上げていくことが効果的です。

家庭との連絡帳や各種の便りにより、情報収集・提供を行い、保健の内容や実施後の児童・生徒の感想等も掲載して、家庭との連携を深めるなど、学校の考え方や取組と家庭教育を適切に結び付けることが重要です。

4 地域の情報収集

性に関わる問題行動の予防や指導に当たっては、地域の人々や関係機関との連携が不可欠なことから、日頃から地域の保健所、医療機関、警察、進路先や福祉施設等との連携を密にし、必要な情報を得ることが大切です。

また、日頃より主治医をはじめとする医療機関との連携を密にし、児童・生徒等の心身面の変化を見逃さず情報交換をし、整理して実践に役立てるようする必要があります。

特別支援学校（小学校・中学校・高等学校）に準ずる教育課程 性教育に関する主な学習内容

	小学部		中学部		高等部	留意点
	低学年	中学年	高学年			
生命尊重	生命の尊さ（道徳）				生物の進化と系統（生物）	<ul style="list-style-type: none"> ・本表は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱の各障害種別特別支援学校において、小学校・中学校・高等学校に準ずる教育課程で学習する児童・生徒を対象として作成されており、後掲されている指導事例のうち、本表を基にしているものには、「対象」の欄に「（準）」と記している。 指導事例については、小学校・中学校・高等学校の実践編を参考とすることも有効である。 ・特別支援学級に在籍する児童・生徒や知的障害特別支援学校高等部の就業技術科等に在籍する生徒に対しては、次ページ「知的障害特別支援学校、知的障害を併せ有する教育課程及び自立活動を主とする教育課程」性教育に関する主な学習内容」と本表の両方を参考に編成する。 ・本表は学習指導要領で示されている各教科等の学習内容を学部別に示している。障害特性や障害の程度により該当学部以外の内容も指導する場合は、児童・生徒の生活年齢に十分配慮する。 また、上記の観点から小学部「社会的側面」の「自立活動」に関する指導内容については、児童・生徒の実態や課題に応じ、必要な学部・学年段階で学習内容を設定する。 ・性教育の指導に関しては、学級や学習グループ全体で行う指導とともに、個々の課題等に応じた個別の指導が重要である。全体指導では指導することが困難な内容も、児童・生徒の障害の状態や特性及び心身の発達段階等に応じて保護者理解を得ながら、個別指導等を行うことが必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の成長（生活） 健康な生活（体育・保健領域） ・体の清潔 体の発達（体育・保健領域） ・体の発育・発達 ・思春期の体の変化 	<ul style="list-style-type: none"> 病気の予防（体育・保健領域） ・病原体が主な要因となっ て起こる病気の予防 	<ul style="list-style-type: none"> 健康な生活と疾病の予防（保健体育・保健分野） ・エイズ及び性感染症の予防 心身の機能の発達と心の健康（保健体育・保健分野） ・生涯に関わる機能の成熟 	<ul style="list-style-type: none"> 現代社会と健康（保健） ・健康の保持増進と疾病の予防 生涯を通じる健康（保健） ・生涯の各段階における健康 		
生物的側面	基本的な生活習慣の形成（特別活動）					<ul style="list-style-type: none"> 現代社会と健康（保健） ・精神的健康 人の一生と家族・家庭及び福祉（家庭） ・青年期の自立と家族・家庭 酒心と成長及び健康安全（特別活動・ホームルーム活動） ・青年期の悩みや課題とその解決
	事例1 P.118	<ul style="list-style-type: none"> 体の発育・発達（体育・保健領域） ・異性への関心 	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康（体育・保健領域） ・心の発達 ・不安や悩みなどへの対処 	<ul style="list-style-type: none"> 心身の機能の発達と心の健康（保健体育・保健分野） ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 		
心理的側面	情緒の安定（自立活動 心理的な安定）					<ul style="list-style-type: none"> 現代社会と健康（保健） ・生涯の各段階における健康 人の一生と家族・家庭及び福祉（家庭） ・青年期の自立と家族・家庭 酒心と成長及び健康安全（特別活動・ホームルーム活動） ・青年期の悩みや課題とその解決
	<ul style="list-style-type: none"> 他者とのかかわりの基礎（自立活動 人間関係の形成） 友情・信頼（道徳） 家族愛・家庭生活の充実（道徳） 	<ul style="list-style-type: none"> けがの防止（体育・保健領域） ・犯罪被害の防止 家族・家庭生活（家庭） 	<ul style="list-style-type: none"> 心身の機能の発達と心の健康（保健体育・保健分野） ・成熟の変化に伴う適切な行動等 家族・家庭生活（技術・家庭） 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じる健康（保健） ・生涯の各段階における健康 人の一生と家族・家庭及び福祉（家庭） ・青年期の自立と家族・家庭 生理的生活設計（家庭） ・ライフスタイルと生活設計 		
社会的側面	相互理解・寛容（道徳）					<ul style="list-style-type: none"> 現代社会と人間としての在り方（現代社会） ・青年期と自己の形成 情報社会の課題と情報リテラシー（情報） ・情報化が社会に及ぼす影響と課題 適応と成長及び健康安全（特別活動・ホームルーム活動） ・男女相互の理解と協力 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立（特別活動） ・SNS等による被害・加害防止
	よりよい人間関係の形成（特別活動）					

特別支援学校（知的障害特別支援学校、知的障害を併せ有する教育課程及び自立活動を主とする教育課程） 性教育に関する主な学習内容

	小学部		中学部		高等部
	低学年	中学年	高学年		
生命尊重	生命の尊さ（道徳）				
	健康な生活に必要な事柄の理解（体育1段階）	健康な生活に必要な事柄の実践（体育2段階）	健康や身体の変化の理解（体育3段階） 事例4 P.124	体の発育・発達やけがの防止、疾病の予防（保健体育2段階）	生活に必要な健康・安全に関する事項の理解（保健体育2段階）
生物的側面	基本的な生活習慣の形成（自立活動・日常生活の指導・生活単元学習）	事例3 P.122		基本的な生活習慣の確立（自立活動・日常生活の指導）	場に応じた適切な生活習慣の確立（自立活動・日常生活の指導）
		体の発達・心理的変化（特別活動）	心の健康・異性への関心（特別活動）	自分の成長と家族・家庭生活と役割（職業・家庭1～2段階）	家族の役割理解と家庭づくりの役割実践（家庭2段階）
心理的側面	情緒の安定（自立活動 心理的な安定）			思春期の不安や悩みへの解決、性的発達への対応（特別活動） 事例5 P.126	青年期の悩みや課題とその解決（特別活動）
	他者とのかわり基礎（自立活動 人間関係の形成）	他者の意図や感情の理解（自立活動 人間関係の形成）	自己の理解と行動の調整（自立活動 人間関係の形成）	心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成（特別活動） 事例6 P.128	生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立（特別活動）
社会的側面	友情・信頼（道徳）			健康・安全についての課題把握、工夫点の他者への伝達（保健体育2段階）	心身の発育・発達に応じた適切な行動の理解（保健体育2段階）
	家族愛・家庭生活の充実（道徳）			衣服の着用と手入れ（職業・家庭1～2段階） 事例7 P.130	健康管理や余暇の過ごし方の理解（職業・家庭2段階）
	身近な人との関わり（生活3段階）				情報の取扱いに関するさまじやマナーの理解と美習（情報2段階）
		相互理解・寛容（道徳）			適応と成長及び健康安全（特別活動・ホームルーム活動） ・男女相互の理解と協力
		よりよい人間関係の形成（特別活動）		事例8 P.132 事例9 P.134	・知的障害のある児童・生徒は、学級や学習グループなど集団での一斉指導では、その学習内容を十分に理解することが困難な場合も多く見られる。そのため、必要に応じて保護者の理解を得ながら、個別指導を行うことも重要なポイントとなる。また、ICT機器や絵カード・写真などの視覚的教材を使用することで、児童・生徒の学習内容理解と定着が一層図られるようにする。

留意点

- ・本表は、知的障害特別支援学校またはその他の障害種別の特別支援学校において、知的障害を併せ有する教育課程及び自立活動を主とする教育課程で学習する児童・生徒を対象として作成しており、後掲されている指導事例のうち、本表を基にしているものには、「対象」の欄に「(知)」と記している。
- ・特別支援学校学習指導要領に示されている知的障害特別支援学校の各教科等の学習内容は、その障害特性から学年別ではなく段階別に示されている。(小学部3段階、中学部2段階、高等部2段階)
- ・本表では、小学部の学習内容を低学年は1段階、中学年は2段階、高学年は3段階として示しているが、この区分に関わらず、児童・生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、学習内容を編成する。
- また、上記の観点から小学部の「社会的側面」に示した「自立活動」に関する指導内容については、児童・生徒の実態や課題に応じ、必要に応じて、学年段階で学習内容を設定する。
- ・特別支援学校高等部の就業技術科等に在籍する生徒に対しては、本表と前ページ「特別支援学校（小学校・中学校・高等学校に準ずる教育課程）性教育に関する主な学習内容」の両方の内容を参考に指導計画を編成することが望ましい。

指導事例 1 健康診断を受けよう

対象：(準) 小学部第 1 学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動・学級活動

小学校学習指導要領

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第 6 章又は中学校学習指導要領第 5 章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。
- 2 児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

2 題材設定の理由

児童の中には健康診断や医師による診察に恐怖心や抵抗感をもち、適切に健康診断を受けることができない場合がある。

入学後間もないこの時期に、保健室や養護教諭との良好な関係を築き、落ち着いて保健室の利用ができるようにすることが重要である。また、健康診断実施の前に保健室を活用した事前学習を行うことで、見通しをもち落ち着いて健康診断を受けられるようになることも目的としている。

保健室の利用や養護教諭や医師の観察を抵抗感なく受け入れられるようになることで、自分の体や健康状態に意識を向け、健康な学校生活につなげるため、本単元を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価規準
1 本時	・健診の受診方法や流れを理解する。	・病院や健診に関係する絵本などを見る。 ・保健室を来室し、模擬健診を受ける。	・健診を受けることの見通しをもっている。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- ・落ち着いて模擬健診に取り組むことができるようにする。
- ・健診を受ける姿勢を一定時間とることができるようにする。

(2) 学習方法

- ・教室で病院や医師の出てくる絵本を見る。
- ・医師をイメージさせるような服装をした養護教諭から、実際の健診の流れに沿って模擬健診を受ける。

(3) 評価規準

- ・落ち着いて保健室を訪問し、模擬健診を受けている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・嫌がる児童には無理をしないようにする。
- ・児童の腹部や胸部には直接触れないようにする。必要な場合はゴム手袋を付け、器具等はその都度消毒するなどし、衛生面に注意する。
- ・児童の実態に応じて、スモールステップで事前指導を行う。

(5) 展開

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 教室で病院や健診に関する絵本などを見る。 2 保健室で模擬健診を受けることを知る。 3 廊下に整列し、保健室へ移動する。	○児童とともに保健室のドアをノックし、挨拶をする。	
展開	4 担任とともに保健室に来室し、養護教諭に挨拶する。 5 保健室に入室し、順番に模擬検査用のベッドに横になる。 ・横になり、姿勢をまっすぐにする。 ・上着をめくり胸部を出す。 ・ベッド上で5まで数える。 6 医師役の養護教諭にお礼を言う。	○「心電図検査」の絵カードを示し、練習内容を伝える。 ○養護教諭は白衣を着用をする。 ○活動内容は児童に応じて変更する。 ○上着をめくるときはカーテンを引き、胸部にはタオルをかける。 ○数える長さは、児童によって調整する。 ○わずかな時間でもベッドで横になれたことを賞賛する。	●落ち着いて保健室を訪問し、模擬健診を受けている。
まとめ	7 健康診断の日程を確認する。	○当日も安心して健診が受けられるよう自信をもたせられるように本時で頑張ったことを伝える。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・普段から保健室への親しみをもたせておくようにする。

使用する教材

- ・保健室の写真、検査器具、検査器具の写真、絵本、くすぐり遊び教材を準備する。

個別指導、個人差への配慮

- ・必要に応じて、個別指導により健診への抵抗感を軽減できるようにする。
- ・健診を待つ児童に対しては、病院等での過ごし方を意識し、待ち方について指導する。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・検査器具に触れ、イメージがもてるようにする。
- ・事前に保健室内の環境を把握し、安全に入室できるようにする。

●聴覚障害

- ・実物のほか、絵カード等で活動の意図を理解し見通しがもてるようにする。

●肢体不自由

- ・車いすからベッドへの移乗の際は、安全に留意する。

●病弱

- ・入院中の児童については、病院と連携し検査や治療等への不安を和らげるような指導を行う。

指導事例2 ストレスへの対処

対象：(準) 中学部第1学年

教科・領域等：保健体育科

1 教育課程上の位置付け

保健体育科・保健分野「心身の機能の発達と心の健康」

中学校学習指導要領

心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。

(ア) 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達の時期やその程度には、個人差があること。

(イ) 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。

(ウ) 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、生活経験などの影響を受けて発達すること。また、思春期においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。

(エ) 精神と身体は、相互に影響を与え、関わっていること。欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。

イ 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。

2 単元設定の理由

体の変化とともに心も変化していく思春期に、心と体は相互に影響し合っていることやストレスは心身に影響を与えることがあることを理解することで、ストレスに適切に対処し、心の健康を保つことができるようになるために、本単元を設定した。

3 単元計画 (10時間扱い)

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1～4	<ul style="list-style-type: none"> 心身の機能は生活経験などの影響を受けながら年齢とともに発達することについて理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体機能の発達、生殖に関わる機能の成熟について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすることができる。
5～10 本時 (6時間目)	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康を保持増進する方法についても理解できるようにする。 ストレスへの対処ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神機能の発達と自己形成、欲求やストレスへの対処と心の健康について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現することができる。 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を身に付けている。

4 本時の指導 (全10時間中6時間目)

(1) 指導のねらい

- ・ストレスへの適切な対処と心の健康について、課題の解決に向けての話合いや意見交換などの学習活動に意欲的に取り組ませる。
- ・心の健康を保つためには、適切なストレス解消方法を身に付ける必要があることを理解することができる。

(2) 学習方法

- ・自分自身の考えや体験について話し合う。
- ・ワークシートや絵カードにより、視覚的に理解する。

(3) 評価 規準

- ・ストレスが心身に与える影響について理解している。
- ・欲求やストレスに適切に対処する方法を身に付けている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・生徒一人一人に合わせて、ワークシートを活用したり、発言させたりするようにする。
- ・障害があるために生ずる生徒の悩みや葛藤を予測し、それを乗り越えられるようなる指導や支援を行う。
- ・イライラしたり、落ち込んだりすることは、誰にでもあることを踏まえる。

(5) 展開

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 最近、イライラしたり、落ち込んだりしたことについて、自分の経験を思い出し、発言する。	○生徒の発言をもとに板書する。	
	2 イライラしたり、落ち込んだりした原因を考える。	○発言ができない生徒に対して、具体例を挙げて発言を促す。	
展開	ストレスとはどのようなものでしょうか。		
	3 ストレスについて絵カードを見て理解する。	○具体的な例を絵カードで示す。	
	思春期の心身の発達と欲求やストレスについて考えてみよう。		
	4 思春期はストレスを感じやすい時期であることを理解する。	○ストレス=悪いイメージをもちやすいが、成長に必要なストレスもあることを伝える。	●ストレスが心身に与える影響について理解している。
まとめ	5 ストレスを解消するための方法を考え、発表したり、意見交換をしたりする。	○生徒の発言をしっかり聞き取り、板書する。 ○今後、ストレスマネジメントの学習をすることを伝える。	●欲求やストレスに適切に対処する方法を身に付けている。

指導のポイント

導入の工夫

- ・今までの自分自身を振り返り、実体験を語るができるようにする。

使用する教材

- ・絵カード、ワークシートを準備する。
- ・SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料「自分を大切にしよう」（東京都教育委員会平成30年2月）のDVD教材を活用することもできる。

個別指導、個人差への配慮

- ・生徒の障害を起因とするストレスと、それ以外のものについて配慮する。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・場面ごとの心の状況を粘土等で生徒に表現させることによって、イメージを実感させる。

●聴覚障害

- ・ストレスとはどのような状態なのか、イラスト等で具体的なイメージが共有できるようにする。

●肢体不自由

- ・ワークシートへの記入が困難な場合は、視線入力やタブレット端末等のICT機器を活用する。

●病弱

- ・入院中は、制限された環境内で可能な外レスへの対処方法を考える。
- ・治療等、受け入れなければならないストレスもあることを考慮する。

指導事例3 宿泊的行事の事前学習—風呂に入ろう—

対象：(知) 小学部第4学年

教科・領域等：生活単元学習

1 教育課程上の位置付け

生活単元学習「宿泊的行事の事前学習—風呂に入ろう—」

2 単元設定の理由

小学部のこの時期は、身長や体重の増加など身体面の変化に驚きや戸惑いを感じる事が多く、精神面でも自我の発達や児童によっては男女差について意識することも出てくる。また、学校生活面では、宿泊的行事を経験し、入浴や布団敷きなど身の回りのことを自分で行う経験もするようになる。

本単元では、生活上重要ではあるが、学校生活の中では指導しにくい入浴について、服の脱ぎ着や体の洗い方など、入浴の手順を実践しながら指導する。入浴体験では、男女別々に学習することで、男女の違いや異性を尊重する態度についても意識できるようにしていきたい。

自分の身の回りのことについて一人でできることを増やすとともに、学校を離れた場で友達とともに一日の生活を経験し、自信をもって行動できるようになることを目指して、本単元を設定した。

3 単元計画（3時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・体の部位を理解する。	・乾布摩擦を取り上げ、入浴時に洗う部位を確認したり、体洗いの練習をしたりする。	・指示や手本に従い、体の各部位に触れている。 ・学習に楽しんで取り組んでいる。 ・宿泊的行事や入浴の見通しをもって取り組んでいる。
2	・宿泊的行事で入浴することが分かり、楽しみにする。	・入浴の歌を歌ったり、体洗いの練習をしたりする。 ・入浴順や持ち物の確認をする。	・持ち物が分かり、自分で準備している。 ・落ち着いて入浴の準備をしている。
3 本時	・入浴の仕方が分かり自分で入浴する。	・入浴体験をする。	・安全に入浴している。 ・自分で体洗いや服の着脱している。

4 本時の指導（全3時間中の3時間目）

(1) 指導のねらい

- ・入浴に関する一連の流れが分かり、体洗いや入浴している。
- ・友達や教員と一緒に落ち着いて活動している。

(2) 学習方法

- ・生活訓練室を利用した部屋での過ごし方や入浴の仕方を体験する。

(3) 評価 規準

- ・入浴の順番が分かり、体洗いや入浴をしている。
- ・一定時間友達や教員と共に過ごしている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・入浴指導中は、浴室の管理を徹底し、複数教員による確認体制等により、児童の安全やプライバシーの管理に十分留意する。
- ・児童の体調把握を確実にいき、体調不良や生理中の児童は実施せず部屋で別の学習を行う。
- ・脱衣室、浴室での安全管理のため、事前に担当する児童の確認を確実にいく。
- ・児童が楽しい気持ちで入浴し、洗う部位や洗う時間の長さを理解できるよう、「入浴の歌」を歌いながら体を洗わせるようにする。
- ・人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成31年3月）のp83からの事例やp163からの参考資料を参照し、性的指向・性自認に係る児童・生徒にきめ細かに対応する。

(5) 展開

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	(教室で実施) 1 宿泊的行事の歌を歌う。 2 入浴の準備をする。	○入浴の道具を持って集合するよう指示する。 ○宿泊的行事の事前指導で使用している絵カードを使用する。 ○入浴の歌の歌詞カードを提示する。	
展開	順番を守って、風呂に入ろう。		
	(生活訓練室等で実施) 3 部屋別に集合する。 4 入浴するグループの順番を確認する。 5 荷物を確認する。 6 入浴する。 (他の児童は別室で待機)	○入浴グループを表にし、児童の顔写真カードを貼って発表する。 ○実際の宿泊活動時と同数の教員が付き添い、入浴時の安全に配慮する。 ○待機する児童は荷物の確認などをして落ち着いて過ごすことができるようにする。	●入浴の順番が分かり、体洗いや入浴をしている。 ●一定時間友達や教員とともに過ごしている。
まとめ	7 感想を発表する。 ・各クラスの代表者が感想を発表する。	○体の洗い方や入浴の仕方が特によかった児童を発表する。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・毎回導入時に宿泊的行事の歌を歌うことで、活動への見通しや期待感をもてるようにする。

使用する教材

- ・歌詞カード、入浴の絵カードを準備する。

個別指導、個人差への配慮

- ・入浴できない児童や支援の必要な児童には個別で付き添う。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・脱衣かごにマークを付けたり、服にボタンを付けたりするなどして自分で脱衣しやすくする。

●聴覚障害

- ・洗う部分の身体部位を提示する視覚教材を用いる。

●肢体不自由

- ・お湯や浴室の温度を適温に管理し、身体的負担を軽減する。

●病弱

- ・入院中の児童の場合は、病院での生活や身辺整理等の指導に代えて指導する。

指導事例4 健康や体の変化の理解

対象：(知) 小学部高学年

教科・領域等：体育科

1 教育課程上の位置付け

体育科・保健

特別支援学校小学部学習指導要領

1 段階

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 教師と一緒に、うがいなどの健康な生活に必要な事柄をすること。
- イ 健康な生活に必要な事柄に気づき、教師に伝えること。

2 段階

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をすること。
- イ 健康な生活に必要な事柄に慣れ、感じたことを他者に伝えること。

3 段階

健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。
- イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。

2 単元設定の理由

本単元では、自分の体について調べたり確かめたりしながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎的な事項を学ぶことを目指す。児童が実践している手洗いやうがい等の基本的な生活習慣を、清潔や感染予防の視点からも考えられるようになってほしい。

また、小学部高学年の児童の中には、初経や精通を経験する児童も出てくる。月経や精通の基本的な仕組みを学習し、対処の方法を知ること、第二次性徴期に伴う心身の変化への不安をできるだけ少なくしたいと考え、本単元を設定した。

3 単元計画（6時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1 2	・自分にとっての健康を考え、基本的な生活習慣への意識を高める。	・「食事、排せつ、睡眠」の生活習慣三要素について知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣と健康の関係について理解している。 ・清潔な生活を送ることの大切さを理解している。 ・月経の仕組みを知り、月経時の過ごし方や手当について理解している。 ・プライベートゾーン、他者との距離の取り方について理解している。
3 4	・正しい手洗いの方法、歯磨きの役割及び体を清潔にすること等を学習し、清潔な生活を送る大切さを知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい手洗いの方法を知る。 ・歯みがきの役割を知る。 ・感染症の予防について知る。 	
5 6	【女子】 ・月経について知り、適切に対応する。 【男子】 ・精通について知り、適切に対応する。	【女子】 ・月経の仕組みや月経時の症状と対応方法を知る。 【男子】 ・精通の仕組みを知る。 【共通】 ・男女の体の成長と違い、プライベートゾーン、他者との距離の取り方について知る。	

4 本時の指導【女子の指導例】（全6時間中の5時間目）

(1) 指導のねらい

月経の仕組みや第二性徴に伴う体の変化、月経時に起こる症状やその対応方法を理解する。

(2) 学習方法

- ・イラスト等をもとに視覚的に理解を促す。
- ・話し合いを通して、自分の体や性について主体的に考える時間を設定する。
- ・まとめて絵本の読み聞かせを行う。

(3) 評価 規準

- ・月経の仕組みや適切な対応について理解している。
- ・自分の体の変化を肯定的に捉え、生活に見通しをもとうとしている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・指導内容や教材について、あらかじめ保護者に情報提供し、理解を得る。
- ・児童によって記憶に残った内容や表現を、場所や状況を問わず言葉にすることがあるため、あらかじめ、話題にしてもよい場所や相手を具体的に伝える。
- ・体の発達には個人差があり、他人と比べる必要はないことを伝える。
- ・障害の状態や治療の影響等により、個々に成長の発達が異なることに配慮する。

(5) 展開

指導のポイント

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 体が成長していることを確認する。	○小学部1年生から伸びた身長分を紙テープで見せ、身長が伸びたかを視覚で分かるように示す。	
展開	2 体が成長（第二性徴期）していることを確認する。 3 月経の症状と対応について知る。	○女性は小学部の高学年頃から、第二性徴期があり、月経が始まることを話す。 ○月経や体の成長について不安な時は相談に来てよいことを伝え、安心させる。	●月経の仕組みや適切な対応について理解している。
	手当の仕方や気を付けることについて考えよう。		
まとめ	4 月経中の手当の仕方や、気を付けることについてグループで考える。	○初めて月経になる時期や手当の方法は個人差があることを伝える。	
	5 絵本等の話を聞いて、落ち着いた気分で体の変化を肯定的に振り返る。	○児童の机の前で座りながら、ゆっくり絵本を読む。 ○学習した女性の大事な体の話は、簡単に人に話さないこと、場所と相手を選ぶことを伝える。	●自分の体の変化を肯定的に捉え、生活に見通しをもとうとしている。

導入の工夫
・どの児童にも体の成長、心の成長が見られることを確認する。

使用する教材
・イラスト、ブランクシート、湯たんぽ、ポーチを準備する。

個別指導、個人差への配慮
・担任と養護教諭が連携して、個別指導を行う。
・思春期早発等により、第二性徴期が著しく早期に発現したり、遅れたりする場合があります。あることに配慮する。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・月経用ナプキンを触察し、形状や構造を理解させ、実際に色水とスポイト等を用いて中央部分が固まることを理解させる。

●聴覚障害

- ・学習内容について、話す時や場所等のマナーを具体的に指導する。

●肢体不自由

- ・月経中の手当では、自分で行うことが困難な場合は、信頼できる人に依頼できるように指導する。

●病弱

- ・児童の精神状態や治療の状況に配慮するため医師と連携して指導時期や内容を検討する。

指導事例5 自分らしさをみつけよう

対象：(知) 中学部第1学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け 特別活動・学級活動

中学校学習指導要領

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。
- 2 児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

2 単元設定の理由

思春期は体が変化するとともに、心も変化していく。また、この時期には、障害受容が難しかったり自己肯定感が低かったりする生徒がいる場合もある。自分自身の変化を感じ、受け止め、自分らしさを表現できるようにしてほしいと願い、本単元を設定した。

3 単元計画（2時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・思春期の体と心の変化を知る。	・体と心がどう変わっていくか、理解する。	・思春期の体と心の変化について理解している。 ・自分自身の体と心の変化に気付いている。
2 本時	・自分らしさについて知る。	・自分の長所や個性を見付ける。	・自分らしさを見付け、発表している。

4 本時の指導（全2時間中の2時間目）

(1) 指導のねらい

- ・自分自身の長所や個性を見付け、互いに認め合い、かけがえのない一人としての認識をもつことができるようにする。

(2) 学習方法

- ・ワークシートなどを用いて、自分や友達の良いところについて互いに発表し合う。

(3) 評価規準

- ・友達の長所を、見付けている。
- ・自分自身の長所を一つ以上、見付けている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・意見を発表する際には、個々の生徒の実態に即した方法を検討し、発語のほかに文字盤やICT機器を活用して発表できるように配慮する。
- ・本人の障害について理解を深められるよう、自立活動と連携して行う。
- ・自己肯定感を高められるような言葉掛けに配慮する。

(5) 展開

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 本時の学習を知る。	○自分自身の心の変化を感じ、受け止め、自分らしさを表現することが大切であることを伝える。	
展開	自分らしさを伝えよう。		
	2 友達のよいところを見付け、ワークシートに書き出す。	○具体的な表現の例を示し、友達の良いところを見付けやすくする。	●友達の長所を見付けている。 ●自分自身の長所を一つ以上、見付けている。
	3 自分のよいところを見付け、ワークシートに書き出す。	○否定的な記述の生徒には肯定的な言葉に変えて伝える。	
	4 自分のよいところを発表する。	○友達に見付けてもらった良いところについても発表するよう伝える。	
	5 友達のよいところを聞く。	○友達の意見に反論しないことを確認する。	
6 個性の大切さを伝える内容の詩や絵本を聞き、一人一人良いところがあり、違うことを理解する。	○詩や絵本の朗読を、静かに聞かせる。		
まとめ			

指導のポイント

導入の工夫

- ・一人一人に言葉をかけながら、作業させる。
- ・深刻に考えこまず、気楽に、ワークシートに記入できる雰囲気をつくる。

使用する教材

- ・ワークシート、便箋
- ・詩集、絵本等を準備する。

個別指導、個人差への配慮

- ・個々に出された質問等に、その場で答えられないものには、あとで個別に話をする時間を設ける。
- ・体と心の変化で、気になることがある生徒に対しては、個別に話を聞くことを伝え、個別指導を行う。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・聴覚情報のみで誤ったイメージをもたないよう、補足説明を適宜し、言葉の的確な概念形成を促す。

●聴覚障害

- ・話し方や表情など外見上の長所だけでなく、行動や態度などにも注目するように助言する。

●肢体不自由

- ・ワークシートへの記入が困難な場合は、視線入力やタブレット端末等ICT機器を活用する。

●病弱

- ・肯定的な発言が難しい生徒には、他者の発表を聞く活動を中心に、生徒の反応を大切にす。

指導事例 6 リラックスしよう

対象：(知) 中学部第1学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動・学級活動

中学校学習指導要領

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。
- 2 児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

2 題材設定の理由

障害により、体を思いどおりに動かせないもどかしさを感じたり、自分の思いを上手に伝えられずストレスを感じたりする生徒も少なくない。また、思春期を迎えた生徒は、体や心の変化により、ちょっとしたことが刺激になり、憂鬱になったりイライラしたりすることもある。

「リラックスする」という実体験を通して、ストレスマネジメント力を身に付け、将来、ストレスに対処できるようにするため、本単元を設定した。

3 指導計画

時	ねらい	学習内容	評価規準
1 本時	・心と体をリラックスさせる方法を知る。	・ストレスへの対処法の獲得に向け、自分の気持ちを落ち着かせるリラクゼーションの方法を知る。	・呼吸法やストレッチにより、リラックスしている。

4 本時の指導

(1) 指導のねらい

- ・ストレスを感じたとき、自分自身で考え、行動できるようにする。
- ・リラックスすることで、心に余裕が生まれることを体験できるようにする。

(2) 学習方法

- ・落ち着いた音楽を聴き、呼吸法やストレッチを行う。

(3) 評価 規準

- ・呼吸法やストレッチによりリラックスしている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・環境の変化に敏感な生徒もいるため、導入時には、照明を落としたり音楽をかけたりすることを丁寧に伝える。

(5) 展開

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 耳を澄まし、落ち着いた音楽に耳を傾け、目を閉じる。	○静かに見守る。目を閉じることに抵抗がある生徒には、無理に促さないようにする。	
	2 「リラックス」と聞いて、思い浮かぶことを発言する。	○生徒の発言を板書し、全体で共有できるようにする。	
展開	リラックスしよう。		
	3 呼吸法を体験する。	○生徒のそばに寄り添い、呼吸を合わせながら言葉掛けをする。	●呼吸法やストレッチをし、リラックスしている。
4 肩のストレッチを実際に行う。	○手や肩を思ったとおりに動かせない生徒にはサポートをする。		
まとめ	5 今日の体験の感想を交えながら、リラックスした状態の心境を発表する。	○生徒の発言を板書し、全体で共有できるようにする。 ○クラスメイトの発言に対し、否定的な言葉を使わないよう指導する。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・照明を落とし、落ち着いた雰囲気をつくる。

使用する教材

- ・CDプレイヤーなどの音響機材や自然風景等の動画を準備する。

個別指導、個人差への配慮

- ・薄暗い環境や音が苦手な生徒は、座席の位置を配慮する。
- ・生徒の実態に合わせて、ボールプール等の活用も有効である。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・ストレッチの模倣は難しいため、言葉で動作を明確に伝えたり、補助したりして、体の動きをイメージできるようにする。

●聴覚障害

- ・音楽の代わりに、触ってリラックスできるものや自然風景の動画等の映像を用意する。

●肢体不自由

- ・必要に応じ、車いすからマット等に降りて活動する。
- ・自立活動の指導として扱うことも考えられる。

●病弱

- ・入院中の生徒の場合は、入院環境でできる活動や動作を工夫する。

指導事例7 身だしなみを整えよう

対象：(知) 中学部第2学年

教科・領域等：職業・家庭

1 教育課程上の位置付け

職業・家庭科

特別支援学校中学部学習指導要領

B 衣食住の生活

1 段階

ウ 衣服の着用と手入れ

衣服の着方や手入れの仕方などに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 場面に応じた日常着の着方や手入れの仕方などについて知り、実践しようとする事。

(イ) 日常着の着方や手入れの仕方に気付き、工夫すること。

2 段階

エ 衣服の着用と手入れ

衣服の手入れや洗濯の仕方などに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 日常着の使い分けや手入れの仕方などについて理解し、実践すること。

(イ) 日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること。

2 単元設定の理由

中学部段階の生徒は、自分なりの見方や考え方が強まり、服装等へのこだわりも見られるようになる。一方、体の成長とともに年齢に見合った服装やマナーが求められるようになる。

身だしなみや場面に合った好ましい服装について考え、実践することで、自分らしさを大事にしながらか身だしなみについて学ぶことができるようにするため、本単元を設定した。

3 単元計画（5時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・自分の姿を客観的に捉えようとする。	・鏡の見方、チェックポイントを知る。	・自分の身だしなみを確認している。
2 3 本時	・身だしなみの整え方を知り実践する。	・髪型、洗顔、爪、服装の整え方を知る。	・必要な道具の使い方を理解している。 ・実際に身だしなみを整えている。
4 5	・生活場面に応じた服装や季節を考えた服装を知る。	・場面に応じた服装を選択する。	・季節や生活場面を考慮した服装を理解している。 ・実際の着用を考えて服装を選択している。

4 本時の指導（全5時間中の3時間目）

(1) 指導のねらい

- ・身だしなみの整え方を知り、実践できるようにする。
- ・自分の服装や顔、髪型などに注意を向けようとする事ができる。

(2) 学習方法

- ・実践を通して身だしなみの整え方を学習する。
- ・写真により客観的に自分自身の身だしなみについて考えることができるようにする。

(3) 評価規準

- ・身だしなみの整え方を理解している。
- ・実際に身だしなみを整えている。

(4) 指導上の配慮事項

- ・男女差のある服装については、一般的な内容で指導し、具体的な整え方や衣服の選択は個人の状況に応じて行う。
- ・衣服や髪型を整える際は、基本的に自身で行うよう指導する。支援が必要な場合は同性の教員等が行い、生徒間で身だしなみを確認する際も同性同士で行うようにする。
- ・友達の服装の乱れなどに気付いた時は、まず言葉で指摘し、無断で相手の身体に触れることのないよう繰り返し丁寧に指導する。

(5) 展開

指導のポイント

時間	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 自分の今の姿を写真に撮る。	○撮影した写真を画面に映し生徒に分かりやすく示す。 ○比較しやすいように乱れた服装がどのような様子が写真も紹介する。	
	2 身だしなみの整え方を知る。 ・チェックシートを用いて確認する。	○イラスト入りの「身だしなみチェックシート」を使用し、ポイントを説明する。	●身だしなみの整え方を理解している。
展開	身だしなみを整えよう。		
	3 身だしなみの整え方を実践する。 ・服に汚れがないか確認し、襟、裾などを整える。 ・くしとドライヤーを使い、髪型を整える。	○事前事後のイラスト等を示し、目標を明確にする。 ○鏡を用意し、自分で確認しながら整えられるようにする。	●実際に身だしなみを整えている。
まとめ	4 再度写真を撮り、身だしなみチェックシートを用いて確認する。	○生徒が気付きにくい変化は教師が指摘し伝える。	
	5 身だしなみを整えるとどんな気持ちになるか話し合う。	○毎日の着替えやほかの授業等でも意識するよう促す。	

導入の工夫
・生徒の写真を示し、興味・関心を促す。

使用する教材
・身だしなみチェックシート、鏡（姿見）、くし、ドライヤー、洗顔料、タオル等を準備する。

個別指導、個人差への配慮
・身だしなみの確認は基本的に自分で行うよう指導する。
・友達の体には必要以上に触れないよう指導する。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・身だしなみによる印象の違いや足を開いて座らないこと等、他者から見られているという意識をもてるようにする。

●聴覚障害

- ・場面や状況に応じて求められる身だしなみが異なることを説明する。

●肢体不自由

- ・自分自身で整えることが困難な場合は、整えたいところを、介助してくれる人に伝えられるように指導する。

●病弱

- ・入院中の生徒の場合は、服や髪ゴム等の、持ち物が制限されるため病院との連携を十分に行う。

指導事例8 自分や他者がかけがえのない存在であることを発見しよう

対象：(知) 高等部 (全学年)

教科・領域等： 特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動・ホームルーム活動

高等学校学習指導要領

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。

特別支援学校高等部学習指導要領

特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。
- 2 生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

2 単元設定の理由

高等部入学とともに、中学校や中学部までに比べて学部や学年の人数が増え、交友関係が広く、複雑になるため、様々な問題が生じるケースが多い。望ましい人間関係の構築には、「自分自身がかけがえのない存在である」ということを知ることが大切であるため、自己とともに他人の存在についてもかけがえのない存在であることを気付かせたいと考えた。

また、人との付き合い方やSNSの利用等の生活指導に関する課題の未然防止にも役立てられることから、本単元を設定した。

3 単元計画 (3時間扱い)

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・自分自身がかけがえのない存在であることを知る。	・赤ちゃんの写真を見せ、この頃はどんなことができるのかを考える。 ・現在の自分は、どのようなことができるようになったのかを話し合う。	・自己の大切さを理解した上で、他人の存在についてもかけがえのない存在であることを理解している。
2 本時	・他者がかけがえのない存在であることを知る。	・家庭等から持参した幼少期の写真をスライドに写し、保護者からのコメントを発表する。 ・仲間の発表を聞き、感じたことを記入する。 ・自分にとって大切な人が誰なのかを考える。	
3	・他者との関わりを考える。	・大切な人に対して、これからどのように関わっていくかを考える(家族、友達ほか)。 ・どのような大人になりたいかを考える。	

4 本時の指導（全3時間中の2時間目）

(1) 指導のねらい

- ・自分や友達によさを見付け、認め合い、互いの存在が大切なものであるという心情を育む。

(2) 学習方法

- ・自分や友達の発表を通して、成長した過程を振り返り、成長した自分に気付く。
- ・家庭等に協力を得て、写真やコメントを記入してもらうことにより、理解する。

(3) 評価規準

- ・自分や友達が大切な存在であることを理解している。
- ・大切な人への関わり方について考え、判断している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・事前に保護者会等で学習内容を伝え、協力してもらうようにする。また、写真は、0歳から小学校及び小学部段階までのものを持参できるか確認する。特に、施設入所者や家庭環境等で配慮が必要な生徒がいる場合は、現在の写真を用いるなどして、きめ細かく対応する。
- ・授業終了後、学習した内容を家庭に報告し、生徒の授業の様子を伝える。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 前回までの学習を振り返る。	○生徒からの発言を促す。	
展開	自分にとって大切な人は誰ですか。		
	2 持参した写真や保護者のコメントを発表する。	○コメントを確認し、板書する。	●自分や友達が大変大切な存在であることを理解している。
まとめ	3 自分にとって、大切な人は誰かを考える。また、その理由を考える。 ・ワークシートに自分の考えを書く。 ・グループで意見交換する。	○個人、グループワーク共に、質問を受け付け、不明な点があれば支援する。 ○司会、記録を決め、自分の考えを伝えられる環境を設定する。	●大切な人への関わり方について考え、判断している。
	4 グループごとに発表する。 5 本時の学習を振り返る。	○自分もこれから出会う人も大切な存在であることに気付くよう導く。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・前回学習したことを振り返り、本日の学習内容を伝える。
- ・話合いのときは、仲間の意見を否定しないというルールを伝える。

使用する教材

- ・写真投影用のICT機器を準備する。

ワークシートの項目例

- ①幼い頃の自分（保護者からのコメント）
- ②幼い頃の仲間の様子
- ③自分にとって大切な人

個別指導、個人差への配慮

- ・生徒一人一人の家庭環境等に十分配慮する。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・写真を提示する際には、映っている様子を言葉で説明するなどの支援を行う。

●聴覚障害

- ・個々の発表の後、メモする時間を確保する。
- ・発表や話合いの内容をその都度確認する。

●肢体不自由

- ・発表やワークシートの記入が困難な場合は、視線入力機器やタブレット端末等のICT機器を活用する。

●病弱

- ・幼少期からの健康状態によっては、現在の家族や友人との関係を取り上げるなどの配慮を工夫する。

指導事例9 友達と関わる時のマナーやルールを考えよう

対象：(知) 高等部 (全学年)

教科・領域等： 特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動・ホームルーム活動

高等学校学習指導要領

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。

特別支援学校高等部学習指導要領

特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。
- 2 生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

2 単元設定の理由

高等部入学とともに、学部や学年の人数が増え、学習グループや部活動の友達、通学路が同じ友達の存在など、中学校や中学部までに比べて、交友関係が複雑になってくる。そのような中、インターネット等の情報による偏った知識やソーシャルスキルの未熟さから、SNSでのやりとりが友人関係のトラブルに発展してしまう場合がある。

友達との関わり方について、先入観や間違った情報に左右されず、望ましい行動を自ら選択することができるようにするため、本単元を設定した。

3 単元計画 (3時間扱い)

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・友達との望ましい付き合い方についてイメージをもつ。	・映画に行く、遊園地に行く、友達の家に行くなどの外出プランを具体的に考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・相手が嫌がる行為を想像し、友達との関わり方について考え、判断している。 ・相手を尊重して話合っている。 ・相手を思いやり、マナーやルールを守った交友関係を築くことの大切さを理解している。
2	・相手の気持ちを考えた行動を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを考えた行動と、実際の相手の気持ちを比較し、自分の行動について考える。 ・SNSでのやり取りについて話し合う。 	
3 本時	・実際の場面を想定し、相手や周りのことを考えた行動する。	・友達と一緒に出掛ける場面を設定し、待ち合わせや行先を話し合っ て決める体験をする。	

4 本時の指導（全3時間中の3時間目）

(1) 指導のねらい

- ・外出時のマナーやルールを通して、友達との関わり方について考えることができるようにする。
- ・外出時のトラブルの際の対処方法を、ロールプレイを通して身に付けさせる。

(2) 学習方法

- ・外出時の行動や場面をロールプレイで行い、グループに分けた生徒同士で話し合う。

(3) 評価規準

- ・相手を尊重して話し合っている。
- ・相手を思いやり、マナーやルールを守った交友関係を築くことの大切さを理解している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・相手の気持ちを考えることが苦手な生徒には、友達と付き合うために必要な一般的なマナーやルールを個別指導する。
- ・「SNSを安全に利用しよう」（事例10）等の内容と関連させて指導する。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 前回までの学習を振り返る。	○相手の気持ちを考えた行動について確認する。	
展開	友達同士での外出を計画しよう。		
	2 ロールプレイを行う。 ・外出先や待ち合わせ時刻などについて、友達同士で計画する。 ・相手、行先、帰宅時間、金銭の使い方など、家庭に伝えておく事柄についても確認する。	○自分の都合のみを主張しがちな生徒には、相手の都合を取り入れながら話し合うよう促す。	●相手を尊重して話し合っている。
	3 ペアやグループで話し合う。 ・ロールプレイでの課題点を修正して、適切な話し合いを行う。	○各ペア又はグループの課題点を修正方法とともに伝え、適切な話し合いを経験させる。	●相手を思いやり、マナーやルールを守った交友関係を築くことの大切さを理解している。
まとめ	4 友達同士での望ましい外出の仕方について振り返る。	○相手を思いやり、マナーやルールを守り、よりよい友人関係を保つことの大切さを伝える。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・前回、前々回に学習した、内容を振り返り、相手の気持ちを考えた友達同士の付き合い方を確認する。

使用する教材

- ・ロールプレイの場面に応じた教材や小道具を準備する。

個別指導、個人差への配慮

- ・対人関係に課題のある生徒や男女交際している生徒等については、トラブルへの発展を未然に防止するよう、必要に応じて個別指導を行う。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・心地よい距離、圧迫感を感じる距離について、棒等を用いて体験しながら、どのくらい距離を保てばよいか指導する。

●聴覚障害

- ・トラブルを回避する具体的な表現ややりとりについても指導する。

●肢体不自由

- ・バリアフリーの場所や駅をあらかじめ調べておく。
- ・ワークシートの記入が困難な場合 ICT 機器を活用する。

●病弱

- ・退院後を想定して指導する。相手に自分の病気のことや配慮事項をどのように伝えるか事前に考えておくようにする。

指導事例 10 SNSの安全な使い方

対象：(知) 高等部第1学年

教科・領域等：特別活動

1 教育課程上の位置付け

特別活動・ホームルーム活動

高等学校学習指導要領

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

特別支援学校高等部学習指導要領

特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。
- 2 生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

2 単元設定の理由

知的障害のある生徒のスマートフォン等の情報機器の利用率は年々高くなり、家庭でのパソコンも含めると多くの生徒が利用している。その際にSNSやスマートフォン利用の中でトラブルや犯罪に巻き込まれるケースも見られ、生活指導上の課題となっている。

そこで、「SNS家庭ルール」の作成と「SNSやスマートフォン利用の中でのトラブルや犯罪」について学び、生徒自らが安全な使用を選択することができるようになることを願い本単元を設定した。

3 単元計画（4時間扱い）

時	ねらい	学習内容	単元の評価規準
1	・SNS上の魅力的な誘いには、危険性があることを理解し、危険を自ら回避しようとする。	・SNS上にある危険性について考える。	・SNSを利用する上での危険性、SNS利用上でのトラブルに対処する方法、SNSについてのルールの必要性と内容を理解している。
2 本時	・自撮り写真を送ることや気軽に見ず知らずの人と会うことの危険性を理解し、危険を回避する力を身に付ける。	・SNS上でしか知らない相手とのやりとりや危険性やトラブルの対処方法について知る。	
3	・SNS家庭ルールの必要性と内容を理解し守ろうとする態度を育てる。	・SNS家庭ルールの必要性やその内容について考える。	
4	・単元のまとめを小グループで行うことで、学習を振り返る。	・本単元で学んだことを、小グループで模造紙にまとめ発表する。	

4 本時の指導（全4時間中2の時間目）

(1) 指導のねらい

- ・SNS利用時の危険な状況を理解し、回避する方法を学ばせる。
- ・トラブルに巻き込まれた際の対処法を理解し、実践できる力を身に付けさせる。

(2) 学習方法

- ・スライド資料、動画資料、SNS東京ノート等を通して理解する。
（携帯電話会社等の出前講座等との連携も効果的である。）

(3) 評価規準

- ・SNSの利用時に思わぬ危険な状況に巻き込まれることがあることを理解している。
- ・トラブルに巻き込まれた際の対処法を理解している。

(4) 指導上の配慮事項

- ・安全に利用するにはどうすればよいかを本人が理解できる方法で具体的に指導する。
- ・事前に保護者アンケートを実施し、使用実態や問題点等を把握するとともに、保護者参観の機会などを設け、家庭と連携して指導できるようにする。

(5) 展開

段階	学習内容・活動	教師の支援	評価規準
導入	1 SNSをどのよう なときに利用するか をワークシートに記 入し発表する。	○生徒が使用している SNSを確認する。	
展開	ネットの向こうの人はどんな人？		
	2 動画資料を視聴し、各事例の危険性について考える。 (事例) ・自撮り写真をネットで送る。 ・ネットでやり取りした知らない人に会う。	○自撮り写真を送信すると、住所の特定やより過激な写真の要求をされる場合があることを伝える。 ○一見優しそうに思える人も態度が急変する場合があることを伝える。	●SNSの利用時に思わぬ危険な状況に巻き込まれることがあることを理解している。 ●トラブルに巻き込まれた際の対処法を理解している。
まとめ	3 SNSを使用して困ったときはどうするか考え、ワークシートに記入する。	○トラブルにあったことを責めずに、どうすれば解決できるかの視点で考えさせる。	

指導のポイント

導入の工夫

- ・前回学習したSNSの種類や特徴を再度確認する。

使用する教材

- ・動画資料（携帯電話会社作成のもの）、ワークシート、「SNS東京ノート1～3」を準備する。

個別指導、個人差への配慮

- ・ワークシートへの記入が困難な場合は、文字盤やICT機器を使用する。

障害種別に応じた配慮事項

●視覚障害

- ・スマートフォン等の拡大文字や音声機能を使用する際、周囲の人から個人情報が見られないよう注意することを指導する。

●聴覚障害

- ・聴覚障害者間ではSNSによる情報が瞬時に広まりやすいことについて事前に指導する。

●肢体不自由

- ・ワークシートの記入が困難な場合は、視線入力機器やタブレット等のICT機器を活用する。

●病弱

- ・入院中の生徒に対しては、自分や友達の病状などの個人情報への配慮について指導する。

「性教育の手引」作成委員会 委員

【平成 29 年度「性教育の手引」作成委員会 委員】

<検討委員会>

委員長	石川 哲也	神戸大学名誉教授
	五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長
	山田 正興	東京都医師会学校医委員会副委員長
	大田 裕子	北区立なでしこ小学校校長
	郡 吉範	三鷹市立第六中学校校長
	庄司 一也	東京都立晴海総合高等学校校長
	金子 猛	東京都立小金井特別支援学校校長
	堅多 敦子	東京都福祉保健局 健康安全部エイズ・新興感染症担当課長
	和田 栄治	東京都青少年・治安対策本部 総合対策部青少年担当課長
副委員長	宇田 剛	東京都教育庁 指導推進担当部長
	笠松 恒司	東京都教育庁 都立学校教育部学校健康推進課長
	山田 善裕	東京都教育庁 地域教育支援部歯科保健担当課長
	月山 良明	東京都教育相談センター次長

<小学校ワーキンググループ>

盛光 万紀	八王子市立館小学校副校長
吉田 光男	練馬区立田柄第二小学校主幹教諭
金子 絢子	八王子市立東浅川小学校主任養護教諭

<中学校ワーキンググループ>

青柳美由紀	豊島区立西巣鴨中学校副校長
石井 友保	新宿区立新宿西戸山中学校主任教諭
伊藤 康代	稲城市立稲城第三中学校主任養護教諭
中澤 幸彦	町田市立山崎中学校主任教諭

<高等学校ワーキンググループ>

小高 潤子	東京都立井草高等学校副校長
木下 理恵	東京都立日比谷高等学校主任教諭
広瀬菜々子	東京都立蒲田高等学校主幹教諭
星 いづみ	東京都立忍岡高等学校教諭

<特別支援学校ワーキンググループ>

佐藤るり子	東京都立志村学園副校長
西岡 陽子	東京都立武蔵台学園副校長
宇田川裕之	東京都立多摩桜の丘学園主幹教諭
赤坂 晶子	東京都立小平特別支援学校主任養護教諭

<事務局>

佐藤 浩	東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長
伊東 直晃	東京都教育庁指導部主任指導主事
田村砂弥香	東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
小野 隆一	東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
佐々木心哉	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
中村 美咲	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
唐澤 好彦	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
門田 英朗	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
楠本 祐也	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
進藤 智洋	東京都教育庁指導部指導企画課課長代理

(職名は平成 30 年 3 月現在)

【平成 30 年度「性教育の手引」作成委員会 委員】

<検討委員会>

委員長	石川 哲也	神戸大学名誉教授
	五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長
	山田 正興	東京都医師会学校医委員会副委員長
	大田 裕子	北区立なでしこ小学校校長
	郡 吉範	三鷹市立第六中学校校長
	庄司 一也	東京都立晴海総合高等学校校長
	金子 猛	東京都立小金井特別支援学校校長
	根岸 潤	東京都福祉保健局 健康安全部工イズ・新興感染症担当課長
	堀江 敏彦	東京都青少年・治安対策本部 総合対策部青少年担当課長
副委員長	藤井 大輔	東京都教育庁 指導推進担当部長
	石丸 雄二	東京都教育庁 都立学校教育部学校健康推進課長
	山田 善裕	東京都教育庁 地域教育支援部歯科保健担当課長
	月山 良明	東京都教育相談センター次長
	奥村 透	東京都小学校 P T A 協議会会長
	井門 明洋	東京都公立中学校 P T A 協議会会長
	池本 義信	東京都公立高等学校 P T A 連合会会長
	長田 晋	東京都特別支援学校 P T A 連合会会長

<小学校ワーキンググループ>

盛光 万紀	八王子市立館小学校副校長
吉田 光男	練馬区立田柄第二小学校主幹教諭
金子 絢子	八王子市立東浅川小学校主任養護教諭
樋口 玲奈	府中市立矢崎小学校主任教諭
東小川 智史	国分寺市立第四小学校指導教諭

<中学校ワーキンググループ>

青柳美由紀	豊島区立西巣鴨中学校副校長
石井 友保	新宿区立新宿西戸山中学校主任教諭
浅野 雄太	目黒区立大鳥中学校主任教諭
米澤絵里子	葛飾区立亀有中学校主任教諭
中澤 幸彦	町田市立山崎中学校主任教諭
伊藤 康代	稲城市立稲城第三中学校主任養護教諭

<高等学校ワーキンググループ>

松尾 成美	東京都立板橋有徳高等学校副校長
広瀬菜々子	東京都立千歳丘高等学校主幹教諭
木下 理恵	東京都立日比谷高等学校主任教諭
星 いづみ	東京都立忍岡高等学校主任教諭
葦澤 絵美	東京都立大江戸高等学校主任教諭
稲垣 俊介	東京都立江北高等学校主任教諭
坂本 憲亮	東京都立北豊島工業高等学校教諭

<特別支援学校ワーキンググループ>

佐藤るり子	東京都立志村学園副校長
井上 一仁	東京都立武蔵台学園副校長
宇田川裕之	東京都立多摩桜の丘学園主幹教諭
赤坂 晶子	東京都立小平特別支援学校主任養護教諭
長島 理英	東京都立大塚ろう学校主任教諭
三浦 知子	東京都立武蔵台学園主任教諭

<事務局>

堀川 勝史	東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長
伊東 直晃	東京都教育庁指導部主任指導主事
美越 英宣	東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
久保田 哲司	東京都教育庁指導部指導企画課統括指導主事
中村 美咲	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
唐澤 好彦	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
門田 英朗	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
市川 愛美	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
楠本 祐也	東京都教育庁指導部指導企画課指導主事
鞆 健治	東京都教育庁指導部指導企画課課長代理

(職名は平成 31 年 3 月現在)

